

平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	能力開発基本調査		担当部局庁	職業能力開発局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:平成18年度 終了(予定)年度:終了予定なし		担当課室	総務課基盤整備室		基盤整備室長 稲原 俊浩		
会計区分	一般会計		政策・施策名	V-1-1 多様な職業能力開発の機会を確保すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	正社員以外を含めた労働者の能力開発の実態を明らかにするための広範囲でかつ精度の高い調査を実施し、能力開発全体の今後の施策を検討するための基礎資料とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	民間企業を対象とした「企業調査」、事業所を対象とした「事業所調査」及びその従業員(正社員及び正社員以外)を対象とした「従業員調査」をアンケートにより行い、これまでの結果とも比較し、主要産業における民間事業所の教育訓練の制度及び実施状況を取りまとめる。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
		当初予算	49	48	49	49	49	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
	計	49	48	49	49	49		
執行額	49	48	49	-	-			
執行率(%)	100	100	100	-	-			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)	
	回収率		成果実績	%	企業47.2、事業所67.2、個人35.3	企業51.1、事業所71.6、個人42.1	企業50.9、事業所71.9、個人42.4	-
			目標値	%	企業60、事業所70、個人60	企業60、事業所70、個人60	企業60、事業所70、個人60	企業60、事業所70、個人60
			達成度	%	企業78.7、事業所96.0、個人58.8	企業85.2、事業所102.3、個人70.2	企業84.8、事業所102.7、個人70.7	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	調査票配付数		活動実績	枚	企業7,204、事業所7,000、個人19,843	企業7,217、事業所7,007、個人23,712	企業7,238、事業所7,022、個人24,108	-
			当初見込み	枚	企業7,000、事業所6,000、個人25,000	企業7,217、事業所7,007、個人29,395	企業7,238、事業所7,022、個人29,826	企業7,228、事業所7,081、個人28,963
単位当たりコスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	単位当たりコスト = X/Y X: 予算執行額 Y: 有効回答数		単位当たりコスト	円	3,212	2,558	2,570	2,605
		計算式		X / Y	48,566,369 / 15,120	47,775,000 / 18,678	48,727,828 / 18,958	49,386,000 / 18,958
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	職業能力開発支援事業委託費	49	49					
	計	49	49					

事業所管部局による点検・改善						
		項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	・本調査は、企業や労働者の職業能力開発に関する政策ニーズに的確に対応するために実施しているものである。国の各種職業能力開発行政の展開の基礎資料とするため国費投入が必要。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	・本調査は、全国の企業、事業所及び労働者の能力開発の実態を明らかにし、国の各種職業能力開発行政の展開の基礎資料とするため、国が主体で実施する必要がある。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	・社会経済や就業構造に急激な変化が生じ、人材育成の重要性が増している中、時宜に適った適切な行政を展開するためにも優先度が高い調査といえる。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	・総合評価落札方式により委託先を選定しており、支出先の選定は妥当である。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-	-		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	・回収率の向上を図ることにより、単位当たりのコスト削減に努めている。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	調査関係書類の印刷等業務やデータ入力など専門的な機材やノウハウが必要な業務のみ外部委託しており、中間段階での支出は合理的である。		
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	・精算報告書等により費目・用途が事業目的に必要なものに限定されているか確認している。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	・入札(総合評価落札方式)で、複数者から提案を受けた中で、最も評価点の高い業者を委託先として選定していることから、他の手段と比較して実効性が高い手段といえる。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	・活動実績は、当初見込みと比較しても概ね達成できたと理解している。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	・調査結果報告については、省内関係部局、都道府県労働局、分科会委員等に情報提供し、活用を図っている。		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	-		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検・改善結果	点検結果	成果実績である回収率については、企業調査が平成25年度に前年度に比べて0.2%低下したが、事業所調査、個人調査は平成23年度から増加している。事業所調査以外は目標を達成できていないので、それらの回収率を上げることが課題である。活動実績については、企業調査及び事業所調査は、当初見込みと同程度の実績となっているが、個人調査の調査票配布数が見込みに対して約80%の実績であるため、個人調査の配布実績を増やすことが課題である。				
	改善の方向性	事業による効果や執行実態については、月1回程度で行った受託業者との定例会や事業結果報告書により把握分析を行った。課題としては、上記点検結果にもあるとおり、回収率の向上である。個人調査の調査票配布数の向上も事業所調査の回収率向上が関係していることから、回収率の向上を図るため、受託業者との緊密な連携を図りながら、督促の強化や、オンライン調査のより効果的な実施などの対応を行う。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	成果目標としている回収率の向上を図り、引き続き、必要な予算額を確保し、適正な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	-					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	336	平成24年	0290	平成25年	579

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
48.7百万円



【委託・総合評価入札】

A (株)サーベイリサーチ
センター 48.7百万円

〔 調査実施・回収・分析等 〕



【再委託】

B (株) 東計電算
0.8百万円

〔 データ入力 〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A. (株)サーベイリサーチセンター			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	調査員手当、交通費、借料等	29.6			
人件費	社員人件費	7.3			
通信運搬費	電話代、郵送代	6.2			
外部委託	データ入力費、調査票印刷費等	1.4			
旅費・交通費	社員交通費	0.7			
管理費	光熱水費等	0.7			
物品購入費等	消耗品等	0.5			
消費税		2.3			
計		48.7	計		0
B. (株)東計電算			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	データ入力	0.8			
計		0.8	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)サーベイリサーチセンター	調査実施・回収・分析等	48.7	2	98.8
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)東計電算	データ入力	0.8		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

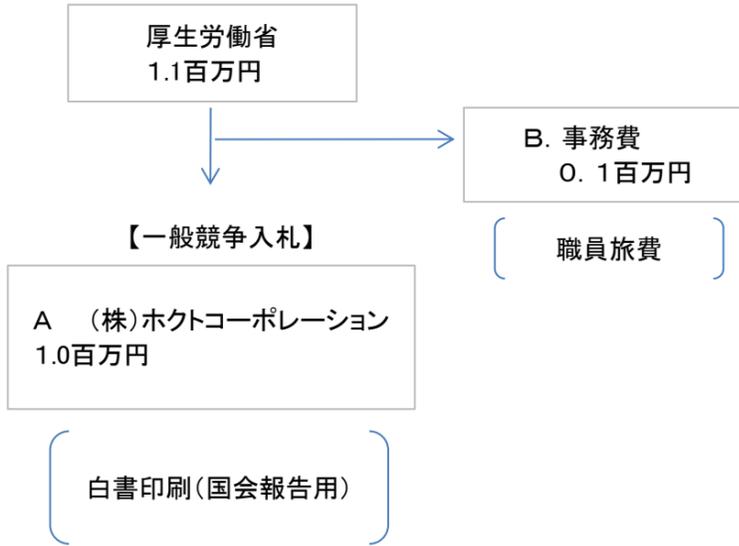
平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	ものづくり白書		担当部局庁	職業能力開発局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:平成11年度 終了(予定)年度:終了予定なし		担当課室	総務課基盤整備室		基盤整備室長 稲原 俊浩		
会計区分	一般会計		政策・施策名	V-1-1 多様な職業能力開発の機会を確保すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	ものづくり基盤技術振興基本法第8条		関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	ものづくり基盤技術振興基本法第8条に基づき、毎年、政府がものづくり基盤技術に関して講じた施策に関して取りまとめ、国会に報告する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	ものづくり基盤技術振興基本法第8条に基づき、毎年、政府がものづくり基盤技術に関して講じた施策に関して取りまとめ、国会に報告する年次報告書の作成。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
		計	4	4	2	2	2	
	執行額	1	1	1	-	-		
執行率(%)	25	25	50	-	-			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値(26年度)	
	白書掲載ホームページ(経済産業省ホームページ内)へのアクセス数		成果実績	件	-	-	28,779	
			目標値	件	-	-	50,000以上	
			達成度	%	-	-	57.6	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	白書配布部数		活動実績	冊	720	750	720	-
			当初見込み	冊	720	750	750	750
単位当たりコスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	単位当たりコスト = X / Y X: 予算執行額(円) Y: 白書配布部数		単位当たりコスト	円	836.2	886.2	828.1	886.2
			計算式	X / Y	602,051/720	664,650/750	596,209/720	664,650/750
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	職員旅費	0.1	0.1	印刷製本に係る部数や頁数の見直しによる減				
	人材育成推進業務庁費	2.1	1.5					
計	2.2	1.6						

事業所管部局による点検・改善						
項目		評価	評価に関する説明			
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	・本白書は、ものづくり基盤技術振興基本法により、政府が国会にもものづくり基盤技術の振興に関して講じた施策に関する報告書を提出するとされているものであるため、国費を投入する必要がある。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	・ものづくり基盤技術振興基本法により国が作成することになっている。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	・政府は、毎年この白書を国会に提出することが、ものづくり基盤技術振興基本法により義務づけられており、優先度が高いといえる。		
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	・一般競争入札(最低価格落札方式)により支出先を選定しているため、支出先の選定は妥当である。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-	-		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	・入札方式に最低価格落札方式を採用し、単位当たりのコスト削減に努めている。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	・コストは、白書の印刷、製造等に係るものであり、真に必要なものに限定されているといえる。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	・一般競争入札の結果、落札額が予定価格よりも低額であったため、不用が生じた。		
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	・一般競争入札(最低価格落札方式)により支出先を選定しているため、より低コストで実施している。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	・当初配布予定数を全て配布しているため、活動実績は見込みに見合っていると認識している。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	・成果物を国会関係者、省内関係部局、都道府県労働局、分科会委員等に配布等行い、活用を図っている。		
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	-		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検・ 改善結果	点検結果	成果目標は、平成25年度から新たに定めたものであるが、当該年度は57.6%の達成度だったので、アクセス件数を増やすことが課題。活動実績については、毎年、当初見込みどおりの活動(白書の配布)を行っている。				
	改善の 方向性	白書掲載ホームページのアクセス件数を増やすため、厚生労働省における本白書のホームページの充実等により、今後は本白書について一層の周知を行っていくこと等の取組を行う。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状 通り	成果目標達成の取組の向上を図り、引き続き、必要な予算額を確保し、適正な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状 通り	-					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	338	平成24年	0291	平成25年	580

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて補
足する)
(単位:百万円)

A.(株)ホクトコーポレーション			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
印刷製本費	白書印刷費	1.0			
計		1.0	計		0
B.事務費			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
職員旅費	ものづくり基盤技術振興に関する年次報告調査に係る旅費	0.1			
計		0.1	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)ホクトコーポレーション	印刷製本	1	5	29.2
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	介護労働者雇用改善援助事業等交付金事業		担当部局庁	職業能力開発局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:平成4年度 終了(予定)年度:終了予定なし		担当課室	能力開発課		能力開発課長 藤枝 茂		
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定		政策・施策名	V-1-1 多様な職業能力開発の機会を確保すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第63条第1項第3号 雇用保険法施行規則第131条 介護労働者の雇用管理の改善等に関する法律第23条		関係する計画、通知等	—				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	介護労働者及び介護労働者になろうとする者について、雇用管理の改善、能力開発及び向上等に関し必要な事業を実施することにより、介護労働者等の職業の安定その他の福祉の増進に資する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	介護労働安定センターが実施する以下の事業の費用に相当する額を交付する。 ①介護分野への就職を希望する離転職者を対象とした介護労働講習の実施。 ②介護労働者の能力開発を推進するために、事業主及び介護労働者を対象に研修等の相談援助・情報提供を行う研修コーディネート事業の実施。 ③介護労働者のキャリア形成に向けた支援の在り方等について検討する研究会の実施。 ④地域における介護労働に関する情報交換、民間教育訓練機関の実務者研修等へ参入及び実施の際の問題点等の把握、改善策の検討、情報提供及び相談等について検討する介護労働懇談会の開催。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input checked="" type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
	予算の状況	当初予算	1,388	1,387	1,381	1,377	1,308	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
	計		1,388	1,387	1,381	1,377	1,308	
	執行額		1,291	1,279	1,251	-	-	
執行率(%)		93.0%	92.2%	90.6%	-	-		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値(26年度)
	離転職者を対象にした講習(実務者研修を主な内容とするもの)を実施し、講習修了後3ヶ月時点の就職率		成果実績	%	88.9%	90.7%	91.5%	-
			目標値	%	75%	80%	80%	85%
			達成度	%	118.5%	113.4%	114.4%	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	離転職者を対象にした講習修了者(事業概要①) 事業主及び介護労働者を対象にした相談件数(事業概要②)		活動実績	人(①) 件(②)	1,881 2,008	1,733 1,854	1,603 1,841	-
			当初見込み	人(①) 件(②)	1,880 1,943	1,760 1,943	1,880 1,872	1,880 1,872
	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
単位当たりコスト	単位当たりコスト = X / Y X:「執行額」 Y:「研修受講者」(①)		単位当たりコスト	研修受講生1人あたり(①)	266,201	265,622	300,935	-
				相談1件あたり(②)	7,879	9,005	9,289	-
	X:「執行額」 Y:「相談実績件数」(②)		計算式	X / Y(①)	500,723,221円 / 1,881人	460,323,281円 / 1,733人	482,399,423円 / 1,603人	-
				X / Y(②)	15,820,186円 / 2,008件	16,694,511円 / 1,854件	17,101,909円 / 1,841件	-
平成26年度・27年度予算内訳(単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	(目)介護労働者雇用改善援助事業等交付金			料率変更や、事業経費の見直し等による減。				
	事業費	680	651					
	管理費	696	657					
	(目)職員旅費	0.8	0.8					
	計	1,377	1,308					

事業所管部局による点検・改善						
項目		評価	評価に関する説明			
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	今後高齢化が進展し、介護サービス需要が増加することにより、介護業務に従事する労働者の不足が見込まれ、介護分野における労働力を確保することが喫緊の課題とされているなかで、離転職者等の雇用対策として介護労働講習を実施し、介護業務に必要な専門性の高い技能及び知識を付与することは、正社員等の職に就くことを容易にすることから、介護職に就こうとする離転職者及び労働力不足に悩む介護事業主の強いニーズがある。 また、実務者研修については、民間教育訓練機関の実施体制が整っていないことから、介護センターが当該研修を先駆的に実施し、その蓄積したノウハウを提供することにより、民間の参入を促進し、実施体制を整えるという目的があるため、国費を投入することが必要となっている。			
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	△	実務者研修は、平成24年度からスタートした制度であり、現状の民間での実施体制が、必要とされる総定員数を満たすほど整っていない状況であるため、引き続き介護労働分野における国の代替機関である介護労働安定センターが先駆的に実施し、蓄積したノウハウを民間へ提供し、民間の参入を促進し、実施体制を整えるという目的がある。			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	少子高齢化が進行し介護労働力に対する需要が増大する一方、他産業と比べて離職率が高く、人材の確保及び職場定着が困難な介護労働分野に対し、省内の関係部局と連携して進める施策として、労働者の資質の向上・人材確保・職場定着の促進を掲げており、本事業はその達成手段の一つとして優先度が高い事業となっている。			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	—	—			
	受益者との負担関係は妥当であるか。	—	—			
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	介護労働講習実施の際は、自前の会場がないため6ヶ月間外部の会場を借りることになるが、可能な限り借料の低い会場を借りるなどして、常にコスト削減に努めている。			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—	—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	介護労働者の雇用管理の改善等に関する法律で定められている業務に必要な業務経費と、これに係る管理経費に限定されている。なお、業務は毎事業年度、事業計画書、収支計算書を作成し、厚生労働大臣の認可を受けて実施している。			
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	—	—				
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	—	—			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	平成25年度の講習は、求職者が少ない時期に開講したため受講者が定員に満たなかったが、概ね、見込み通り実績が上がっている。			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—	—			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名	介護労働者の雇用管理改善に係る事業については502の事業であり、介護労働者の能力の開発及び向上に係る事業については本事業と、事業内容ごとにそれぞれの部局で予算要求しており、適切な役割分担となっている。		
	502	介護労働者雇用改善援助事業等交付金事業	厚生労働省職業安定局			
点検・改善結果	点検結果	<ul style="list-style-type: none"> 行政刷新会議の指摘を踏まえた無駄の排除の徹底の観点から点検を行い、H23年度予算において一部事業の廃止・縮小及び運営の効率化により予算額を大幅に縮減している。H24年度予算以降についても、その額や内容について、引き続き運営の効率化等の見直しを行い、適切な水準を保っている。 当該事業については、「介護労働安定センターの組織及び運営に係る検討会」の数回にわたる議論を踏まえまとめられた中間報告で、同センターがこれから強化すべき役割として①国の代替機能、②専門性の向上、③地域における関係機関との連携、④人材の発掘・定着、があげられ、交付金依存体質改善のための方策として、①自主事業の拡大、②交付金の用途の特化・重点化、をすることとし、具体的な取組方針の下、平成25年度に実施した。 本件事業においては成果目標として「離転職者を対象にした講習を実施し、講習終了後3ヶ月時点の就職率80%以上」と定めるところ、25年度の成果実績については集集中であるが、成果目標は達成される見込みである。 				
	改善の方向性	当該事業の今後のあり方については、具体的な取組方針の下、平成25年度に実施した、介護センターがこれから強化すべき役割について実施状況の検証を行った上で、指定法人制度の在り方や同センターが指定法人として妥当かどうかについて、平成26年度の上半期中に議論する予定である。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
通現り状	点検結果も妥当であるため、引き続き、介護労働者等の職業の安定等に必要な予算額を確保し、適正な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
通現り状	—					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	696	平成24年	614	平成25年	581

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
1,251百万円

介護関係業務に従事する労働者について、雇用管理の改善、能力開発及び向上等への支援等を行うために必要な事業を実施することにより、介護労働者の職業の安定その他の福祉の増進に資することを目的とする。

【交付金(根拠:介護労働者法第23条)】

A:介護労働安定センター
1,251百万円

- ①介護分野への就職を希望する離転職者を対象に介護労働講習610時間(実務者研修を主要内容とするもの)の実施。
 - ②介護労働者の能力開発を推進するために、事業主及び介護労働者を対象に研修等の相談援助・情報提供を行う研修コーディネート事業の実施
 - ③介護労働者のキャリア形成に向けた支援の在り方等について検討する研究会の実施
 - ④地域における介護労働に関する情報交換、民間教育訓練機関の実務者研修等へ参入及び実施の際の問題点等の把握、改善策の検討、情報提供及び相談等について検討する介護労働懇談会の開催。
- (※雇用安定事業については職業安定局雇用政策課において記入)

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

A.介護労働安定センター			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
管理費 (雇用安定事業・ 能力開発事業)					
人件費	本部・支部職員給与 等	410			
一般管理費	旅費、庁費(通信運搬費、高熱水量、事務所借料)等	209			
事業費 (能力開発事業)	介護能力開発アドバイザー謝金、講師謝金、旅費、庁費(講習会場借料、通信運搬費)等	632			
計		1,251	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
(「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	介護労働安定センター	介護関係業務に従事する労働者について、雇用管理の改善、能力開発及び向上等への支援等を行う。	1,251		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

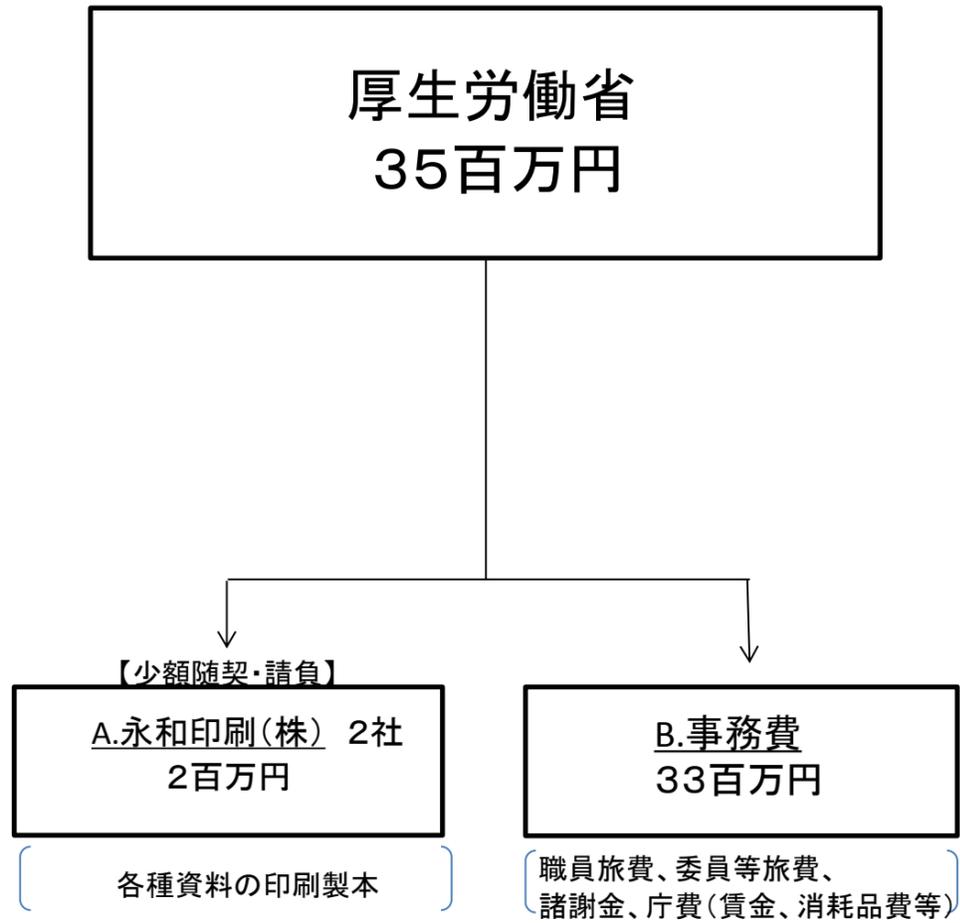
平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	能力開発対策事業費	担当部局庁	職業能力開発局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	開始年度 : 昭和36年度 終了(予定)年度: 終了予定なし	担当課室	総務課	総務課長 吉永 和生			
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定	政策・施策名	V-1-1 多様な職業能力開発の機会を確保すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第63条第1項第7号	関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	職業能力開発局全体の事業を円滑に進めること。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	当該事業については、職業能力開発局全体の事務費であり、本省職員等が消費する物品等に係る経費である。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
	予算の状況	当初予算	48	43	41	40	40
		補正予算	-	-	-	-	-
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-
		予備費等	-	-	-	-	-
	計	48	43	41	40	40	
	執行額	39	34	35	-	-	
執行率 (%)	81.3%	79.1%	85.4%	-	-		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)
	予算の執行率	成果実績	%	81.3%	79.1%	85.4%	-
		目標値	%	前年度(85.0%)以上	前年度(81.3%)以上	前年度(79.1%)以上	前年度以上
		達成度	%	95.6%	97.3%	108%	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	予算の執行額	活動実績	百万円	39	34	35	-
		当初見込み	百万円	48	43	41	40
単位当たりコスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	単位当たりコスト(1課室当たりコスト) = 活動実績 / 課室数 X : 「活動実績(百万円)」 Y : 「課室数(課室)」	単位当たりコスト	百万円	4.3	3.7	4.2	4.4
		計算式	X / Y	39百万円/9課室	34百万円/9課室	38百万円/9課室	40百万円/9課室
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由			
	(目)諸謝金	0.6	0.4	委員会等に係る謝金の見込額の減			
	(目)職員旅費	0.2	0.2				
	(目)委員等旅費	0.4	0.4				
	(目)庁費	39.2	39.3				
	計	40.4	40.3				

事業所管部局による点検・改善						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	行政事務を遂行するために必要な事務的経費であり、国費を投入すべきものである。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	行政事務を遂行するための事業であり、国が直接実施すべきものである。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	行政事務を遂行するために必要な事務的経費であり、優先度が高い事業である。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	少額のため予算決算及び会計令99条により随意契約により調達している。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-	-		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	行政事務を遂行するに当たって、必要最低限の支出を行っており、単位当たりコストは妥当である。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	行政事務を遂行するための経費として、真に必要な経費の支出のみを行っている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	局内で使用する備品・消耗品等の節減によるものである。		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	-		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	当初の見込みより、少ない実績となっているが、節減を行った結果である。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-	-		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)					
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検・改善結果	点検結果	各年度の執行率は約8割であり、概ね見込みどおりの執行となっている。不用の額は節減を行った結果であり、効果的な執行を行っているものと評価できる。執行率を踏まえ、引き続き予算額の削減を行っていく必要がある。				
	改善の方向性	執行率を踏まえた予算額の削減を行っていくため、引き続き、局内の業務改善等の実施により事務費等の節減を行うことともに、所要経費の見直しを行っていく。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	点検結果も妥当であり、物品等の節減も行っていることから、引き続き、必要な予算額を確保し、適正な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	委員会等に係る謝金について、所要額を見直し、縮減。(▲0.1百万円)					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	697	平成24年	615	平成25年	582

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A. 永和印刷(株)			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
印刷製本費	各種資料の印刷製本費	1.3			
計		1.3	計		0
B.事務費			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
賃金等	事務補佐員等の賃金等	33			
計		33	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

		業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	永和印刷(株)	印刷物の印刷	1.3	随意契約	—
2	(株)大和プリント	印刷物の印刷	0.9	随意契約	—
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	事務補佐員A	賃金	3.3	—	—
2	事務補佐員B	賃金	3.3	—	—
3	事務補佐員C	賃金	3.3	—	—
4	事務補佐員C	賃金	3.2	—	—
5	事務補佐員E	賃金	3.2	—	—
6	事務補佐員F	賃金	2.8	—	—
7	事務補佐員G	賃金	2.6	—	—
8	事務補佐員H	賃金	1.6	—	—
9	事務補佐員I	賃金	1.4	—	—
10	事務補佐員J	賃金	0.8	—	—

平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	職業能力開発校施設整備費等補助金		担当部局庁	職業能力開発局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:平成5年度 終了(予定)年度:終了予定なし		担当課室	能力開発課		能力開発課長 藤枝 茂		
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定		政策・施策名	Ⅱ-1-4 多様な職業能力開発の機会を確保する。				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	職業能力開発促進法第15条の6第1項 雇用保険法第63条第1項第2号及び第7号 雇用保険法施行規則第126条		関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	都道府県立職業能力開発施設の建物・機械の整備等を実施し、公共職業訓練による労働者の職業能力の開発及び向上を促進させる。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	職業能力開発校の設備整備(建物の整備(建替、改修、修繕等)、機械器具の整備)に係る経費、職業訓練指導員の研修の実施に係る経費について補助を行う(補助率 1/2(平成24年より職業訓練指導員研修の補助率2/3))。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
		当初予算	2,233	2,612	2,522	2,145	2,341	
		補正予算	963	-	-	-		
		前年度から繰越し	5	344	4	68		
		翌年度へ繰越し	▲ 344	▲ 4	▲ 68	-		
		予備費等	-	168	0	-		
	計	2,857	3,120	2,458	2,213	2,341		
	執行額	1,616	3,037	1,499				
執行率(%)	56.6%	97.3%	61.0%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度(速報値)	目標値(26年度)
	○離職者訓練 ・離職者訓練(施設内訓練)修了者の訓練修了後3ヶ月時点の就職率(間接的指標)		成果実績	%	71.6	73.0	72.4	
			目標値	%	80.0	80.0	80.0	80.0
			達成度	%	89.5%	91.3%	90.5%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	建物整備	活動実績	県	19	19	19	-	
		当初見込み	県	19	19	19	23	
	機械器具整備	活動実績	県	47	47	46	-	
		当初見込み	県	47	47	47	47	
	職業訓練指導員研修	活動実績	県	42	42	46	-	
		当初見込み	県	42	42	42	46	
	単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度
単位当たりコスト = (X)建物整備・機器整備費・指導員研修の総執行額 / (Y)建物整備・機器整備・指導員研修を実施した県		単位当たりコスト	円	48,084,170	59,143,957	31,890,467	-	
		計算式	円 / 県	2,259,956,000 / 47	2,779,776,000 / 47	1,498,851,976 / 47	2,340,564,000 / 47	
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	(目)職業能力開発校施設整備費補助金	2,144	2,341	都道府県における施設整備費の増加による増額。				
	施設・機器等整備事業費	1,983	2,157					
	職業訓練指導員研修費	161	184					
	(目)職員旅費	0.4	0.4					
計	2,145	2,341						

事業所管部局による点検・改善					
	項目		評価	評価に関する説明	
国 費 必 要 投 入 の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	国の雇用のセーフティネットとして職業訓練は国の責務として実施すべき事業である(雇用対策法第4条第1項2号)。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	本事業は地域の実情に応じた多様な訓練機会を確保するため、国が都道府県の職業能力開発校の設備整備に係る経費等について補助を行うものである。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	雇用失業情勢は依然として厳しく、求職者の就職を実現するためには訓練機会の確保が重要であることから、本事業は優先度が高い事業と言える。	
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	-	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-	-	
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	施設整備等については、都道府県による入札又は企画競争により業者を選定し、施設整備や機器の購入等が行われている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	本事業は都道府県の職業能力開発校の設備整備に係る経費等が大部分を占めており、必要経費に限定されている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-	
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	事前に把握した都道府県の要望に応じた補助に努めている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	本事業により、都道府県立職業能力開発施設の建物・機械の整備等を実施し、公共職業訓練による労働者の職業能力の開発及び向上を促進している。	
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	能力開発校施設整備等補助金は、都道府県の能力開発施設の建物整備・機器整備に係る経費への補助であるが、都道府県立職業能力開発施設の運営費交付金は、都道府県の能力開発施設の運営に係る経費への支援であり、補助の対象が異なる。	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
	598	都道府県立職業能力開発施設の運営費交付金	厚生労働省職業能力開発局		
点 検 ・ 改 善 結 果	点検結果	本補助金は都道府県における整備計画と連動することから、都道府県での新たな整備が見込まれる中、これ以上の予算の削減は困難であるが、引き続き、効率的な予算執行に努めるとともに事業の実施状況等を踏まえ、必要に応じて見直しを行う。			
	改善の方向性	引き続き、効率的な予算執行に努めるとともに事業の実施状況等を踏まえ、必要に応じて見直しを行う。			
外部有識者の所見					
点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現 状 通 り	点検結果も妥当であり、引き続き、公共職業訓練による労働者の職業能力の開発及び向上を図るため、必要な予算額を確保し、適正な執行に努めること。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現 状 通 り	-				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成23年	689	平成24年	616	平成25年	583

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省 1,499百万円

〔 予算の交付 〕

〔 補 助 〕



A. 都道府県(47) 1,499百万円

〔 ・都道府県立職業能力開発施設における建物・機器等の整備の実施 〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかにつ
いて補足する)
(単位:百万
円)

A.東京都			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
職業能力開発 校施設整備費	施設整備費	235			
	機器整備費	114			
計		349	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	都道府県立職業能力開発施設における建物・機器等の整備等	349		
2	山梨県	都道府県立職業能力開発施設における建物・機器等の整備等	147		
3	宮城県	都道府県立職業能力開発施設における建物・機器等の整備等	77		
4	長野県	都道府県立職業能力開発施設における建物・機器等の整備等	69		
5	岩手県	都道府県立職業能力開発施設における建物・機器等の整備等	55		
6	大分県	都道府県立職業能力開発施設における建物・機器等の整備等	51		
7	神奈川県	都道府県立職業能力開発施設における建物・機器等の整備等	51		
8	大阪府	都道府県立職業能力開発施設における建物・機器等の整備等	38		
9	茨城県	都道府県立職業能力開発施設における建物・機器等の整備等	38		
10	埼玉県	都道府県立職業能力開発施設における建物・機器等の整備等	37		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	離職者等の再就職に資する総合的な職業能力開発プログラムの推進		担当部局庁	職業能力開発局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度 :平成13年度 終了(予定)年度:終了予定なし		担当課室	能力開発課		能力開発課長 藤枝 茂		
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定		政策・施策名	V-1-1 多様な職業能力開発の機会を確保すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	職業能力開発促進法第15条の6第3項 雇用保険法第63条第1項第2号及び第7号 雇用保険法施行規則第125号の2第2号、 第126条及び第138条第2号		関係する計画、 通知等	第9次職業能力開発基本計画				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	経済社会のグローバル化や技術革新の急速な進展といった産業構造の変化に対応し、職業能力等に起因するミスマッチの解消を図るため、離職者に対し、民間教育訓練機関等も有効に活用して多様な職業訓練機会を提供し、早期の就職促進を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	国から(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構及び都道府県等への委託により、様々な民間教育訓練機関も活用して、高度・多様な職業訓練機会を創出、提供する。 訓練を実施する民間教育訓練機関等に対し、国から(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構及び都道府県等を通じて委託している。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
		補正予算	—	—	—	—		
		前年度から繰越し	—	—	—	—		
		翌年度へ繰越し	—	—	—	—		
		予備費等	—	—	—	—		
		計	33,204	33,245	31,788	30,903	34,725	
	執行額	24,451	25,219	23,473				
	執行率(%)	74%	76%	74%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度(速報値)	目標値(26年度)
	訓練修了者の訓練修了後3ヶ月時点の就職率		成果実績	%	66.8	69.2	70.5	
			目標値	%	65.0	65.0	65.0	70.0
			達成度	%	102.8	106.5	108.5	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度(速報値)	26年度活動見込
	訓練受講者数		活動実績	人	105,638	111,546	100,613	—
			当初見込み	人	112,165	130,180	121,270	121,400
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度(速報値)	26年度見込
	単位当たりコスト = (X)委託訓練に要した経費 / (Y)受講者数		単位当たりコスト	円	212,816	226,088	233,295	—
			計算式	円/人	22,481,518,253 / 105,638	25,219,268,689 / 111,546	23,472,599,221 / 100,613	30,752,349,000 / 121,400
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	(目)職業能力開発事業等委託費	30,688	34,275	人手不足分野の訓練の拡充等による増額。				
	人件費	224	225					
	事務費	1,784	1,787					
	旅費	250	253					
	訓練実施経費	26,158	29,678					
	消費税	2,273	2,333					
	(目)雇用開発支援事業等補助金	215	447					
	(目)職員旅費	0.4	2					
	計	30,903	34,725					

事業所管部局による点検・改善					
項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	雇用失業情勢は依然として厳しく、求職者の就職を実現するためには訓練機会の確保が重要である。また、職業訓練は国の雇用のセーフティネットとして国の責務として実施すべき事業である(雇用対策法第4条第1項2号)。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	本事業は地域の実情に応じた多様な訓練機会を確保するため、国が都道府県と委託契約を結び、都道府県が事業の実施主体となり民間の訓練実施機関を活用して訓練を実施している。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	雇用失業情勢は依然として厳しく、求職者の就職を実現するためには訓練機会の確保が重要であることから、本事業は優先度が高い事業と言える。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		×	職業能力開発促進法第15条の6第3項の規定に基づき、公共職業能力開発施設から民間教育訓練機関に委託することとなるため、支出先として公共職業能力開発施設を設置する都道府県等しか存在せず、競争性を有さないものであることから、随意契約により契約を締結している。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—	—	
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	本事業における委託費は原則、民間教育訓練機関等の受講料を考慮しており、妥当な水準となっている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	本事業は都道府県が入札又は企画競争等により委託先を選定して実施しており、合理的な支出となっている。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	本事業は訓練実施のための訓練機関に対する委託費及び訓練支援員の設置に必要な経費などが大部分を占めており、必要経費に限定されている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	雇用失業情勢に応じた求職者数の増減に影響を受けることや、訓練計画に比し委託訓練実施機関の開拓が十分でないことが大きな要因であり、平成25年度は実績を踏まえ、訓練計画の見直しを行っている。	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	都道府県が設置する公共職業能力開発施設から民間教育訓練機関に委託して職業訓練を実施する仕組みであり、効果的な手法である。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	訓練実績を踏まえ、訓練計画の見直しを適切に行っている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—	—	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)				
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点検・改善結果	点検結果	雇用情勢は改善傾向がみられるものの、非正規雇用の増加など不安定な就労が増えていることから、職業訓練による人材育成の重要性は高まっており、引き続き、効率的・効果的な予算執行に努めるとともに事業の実施状況等を踏まえ、必要に応じて見直しを行う。平成25年度の成果実績及び活動実績は集計中であるが、平成24年度と同程度となり、成果目標が達成される見込みである。			
	改善の方向性	効率的・効果的な予算執行に努めるとともに事業の実施状況等を踏まえ、必要に応じて見直しを行う。			
外部有識者の所見					
点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	点検結果も妥当であり、職業訓練による人材育成の重要性は高いことから、引き続き、必要な予算額を確保し、適正な執行に努めること。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	—				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成23年	699	平成24年	617	平成25年	584

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省 23,473百万円

- 施策の企画・立案、予算要求・編成
- 都道府県訓練実施計画ヒアリング・都道府県への予算配賦

A. (独)高年齢・障害・求職者雇用支援機構
13百万円

本部

- 訓練計画数の配付
- 予算の配賦
- 訓練実施指示・指導 等

各都道府県センター等

- 企画競争の実施
- 委託訓練の契約
- 委託先への巡回・指導
- 委託費の支払い 等

B. 都道府県等(48)
23,460百万円

- 訓練計画の策定
- 企画競争の実施
- 委託訓練の契約
- 委託先への巡回・指導
- 委託費の支払い 等

【企画競争等・委託】

D. 民間教育訓練機関等
(東京都委託先)
2,088百万円

- 訓練の実施
- 就職支援 等

【企画競争等・委託】

C. 民間教育訓練機関等(2)
10百万円

- 訓練の実施
- 訓練カリキュラムの検証 等

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
委託訓練実施経費	訓練委託費等	10			
人件費	嘱託職員給与等	2			
計		12	計		0
B.東京都			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
委託訓練実施経費	訓練委託費等	1,916			
その他事業費	謝金、旅費、募集案内作成等	172			
計		2,088	計		0
C.TAC株式会社			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
委託訓練実施経費	訓練委託費等	7			
計		7	計		0
D.TAC株式会社			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
委託訓練実施経費	訓練委託費等	200			
計		200	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構	離職者に対し、民間教育訓練期間等にも有効に活用して多様な職業訓練機会を提供し、早期の就職促進を図る。	13		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	離職者に対し、民間教育訓練期間等にも有効に活用して多様な職業訓練機会を提供し、早期の就職促進を図る。	2,088	随意契約	
2	福岡県	離職者に対し、民間教育訓練期間等にも有効に活用して多様な職業訓練機会を提供し、早期の就職促進を図る。	1,496	随意契約	
3	大阪府	離職者に対し、民間教育訓練期間等にも有効に活用して多様な職業訓練機会を提供し、早期の就職促進を図る。	1,282	随意契約	
4	北海道	離職者に対し、民間教育訓練期間等にも有効に活用して多様な職業訓練機会を提供し、早期の就職促進を図る。	1,169	随意契約	
5	埼玉県	離職者に対し、民間教育訓練期間等にも有効に活用して多様な職業訓練機会を提供し、早期の就職促進を図る。	1,095	随意契約	
6	愛知県	離職者に対し、民間教育訓練期間等にも有効に活用して多様な職業訓練機会を提供し、早期の就職促進を図る。	1,068	随意契約	
7	兵庫県	離職者に対し、民間教育訓練期間等にも有効に活用して多様な職業訓練機会を提供し、早期の就職促進を図る。	948	随意契約	
8	千葉県	離職者に対し、民間教育訓練期間等にも有効に活用して多様な職業訓練機会を提供し、早期の就職促進を図る。	870	随意契約	
9	新潟県	離職者に対し、民間教育訓練期間等にも有効に活用して多様な職業訓練機会を提供し、早期の就職促進を図る。	806	随意契約	
10	広島県	離職者に対し、民間教育訓練期間等にも有効に活用して多様な職業訓練機会を提供し、早期の就職促進を図る。	589	随意契約	

C. 機構からの支出先

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	TAC株式会社	委託訓練の実施及び当該訓練を通じた訓練カリキュラムの検証	7	企画競争	
2	学校法人フジ学園 専門学校ITカレッジ沖縄	委託訓練の実施及び当該訓練を通じた訓練カリキュラムの検証	3	企画競争	
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

D. 東京都からの支出先

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	TAC株式会社	委託訓練の実施	200	企画競争	
2	学校法人大原学園	委託訓練の実施	99	企画競争	
3	学校法人敬心学園日本福祉教育専門学校	委託訓練の実施	77	企画競争	
4	学校法人小山学園	委託訓練の実施	75	企画競争	
5	東京国際福祉専門学校	委託訓練の実施	70	企画競争	
6	学校法人読売理工学園読売理工医療福祉専門学校	委託訓練の実施	69	企画競争	
7	ヒートウェーブ株式会社	委託訓練の実施	61	企画競争	
8	学校法人草苑学園草苑保育専門学校	委託訓練の実施	53	企画競争	
9	学校法人川口学園早稲田速記医療福祉専門学校	委託訓練の実施	52	企画競争	
10	学校法人東都医療福祉学院千住介護福祉専門学校	委託訓練の実施	50	企画競争	

平成26年行政事業レビューシート

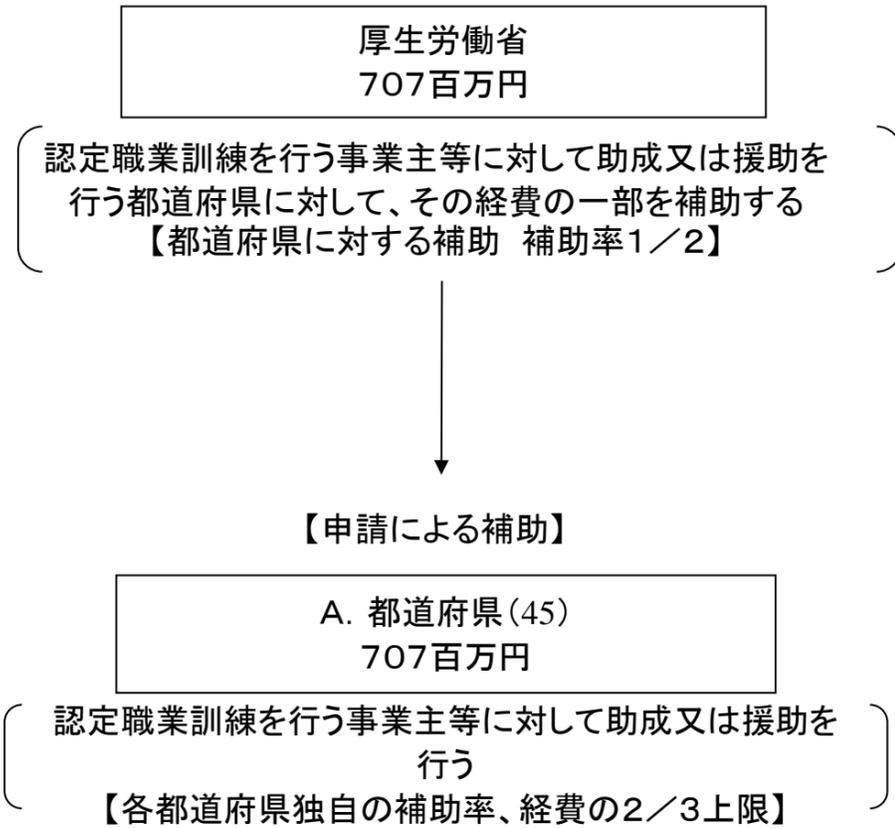
(厚生労働省)

事業名	認定職業訓練助成事業費	担当部局庁	職業能力開発局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:昭和44年度 終了(予定)年度:終了予定なし	担当課室	育成支援課	育成支援課長 高橋 秀誠			
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定	政策・施策名	V-1-1 多様な職業能力開発の機会を確保する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第63条第1項第1号 雇用保険法施行規則第121条、122条、第123条	関係する計画、通知等	第9次職業能力開発基本計画(平成23年厚生労働省告示第143号)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	中小企業事業主等が雇用する労働者等の能力開発のために行う訓練の水準の維持向上。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	都道府県知事が一定の基準を充たすとして認定した、中小企業事業主等が実施する職業訓練の実施に要する経費等について都道府県が行う助成の一部を国が助成する。(認定職業訓練助成事業費) 広域的に行われる認定職業訓練を振興するため、認定職業訓練を実施する中小企業事業主の団体(その構成員が2以上の都道府県にわたるものに限る。)等が行う認定職業訓練の運営に要する経費の一部を助成する。(全国団体等認定職業訓練特別助成金)						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
	予算の状況	当初予算	1014	852	825	975	1,710
		補正予算	-	-	-	-	-
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-
		予備費等	-	-	-	-	-
	計	1014	852	825	975	1,710	
	執行額	794	779	760	-	-	
執行率(%)	78.3%	91.4%	92.1%	-	-		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値(26年度)
	助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等(訓練に密接に関連するものに限る)の合格率	成果実績	%	80.9	80.6	83.2	-
		目標値	%	70	75	75	80
		達成度	%	115.6%	107.5%	110.9%	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	補助対象訓練科数	活動実績	科	3,672	3,776	3,604	-
		当初見込み	科	4,485	4,229	4,126	3,969
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	補助対象訓練生数	活動実績	人	53,479	53,954	51,512	-
		当初見込み	人	69,960	67,913	64,122	60,247
単位当たりコスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	単位当たりコスト = X / Y X:「執行額」 Y:「補助対象訓練生」	単位当たりコスト	円	14,842	14,422	14,748	16,185
		計算式	X / Y		793,731,963 / 53,479	778,133,727 / 53,954	759,691,642 / 51,512
平成26・27年度予算内訳(単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由			
	(目)職員旅費	0.2	0.2	日本再興戦略(平成26年6月24日閣議決定)の実施に伴う増			
	(目)職業能力開発校設備整備等補助金	915	1,609				
	(目)生涯職業能力開発事業等委託費	60	101				
計	975	1,710					

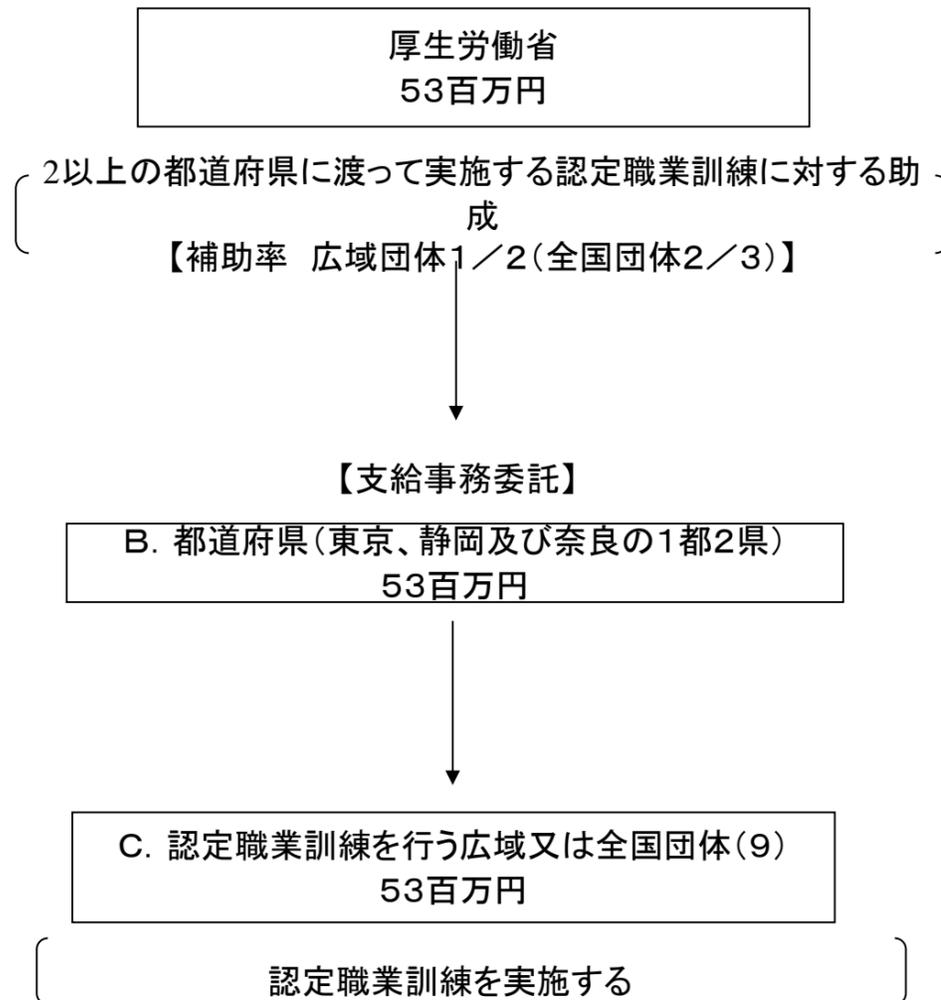
事業所管部局による点検・改善						
項目		評価	評価に関する説明			
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	認定職業訓練は、公共訓練に準じた水準の訓練体制を企業等に整備することにより、民間の活力を活かして労働者の能力開発を図り、企業の競争力や労働者の定着率の向上はもとより、我が国全体の人的資本の強化に資するものであるため、広く国民のニーズがあり、国費を投入しなければ事業目的が達成できない。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	雇用保険法第63条第1項第1号に認定職業訓練を行う者に対して国が必要な助成を行うことが規定されており、国が実施すべき事業である。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	認定職業訓練は、公共訓練に準じた水準の訓練体制を企業等に整備することにより、民間の活力を活かして労働者の能力開発を図り、企業の競争力や労働者の定着率の向上はもとより、我が国全体の人的資本の強化に資するものであり、多様な職業能力開発の機会を確保するという政策目的達成に向けて、優先度の高い事業である。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	補助対象経費を、予め定めた算定基準により精査しており、妥当である。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	補助対象経費を、予め定めた算定基準により精査しており、妥当である。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	訓練実施主体又は訓練施設・設備の所有者が認定職業訓練のため支出した経費の一部を都道府県が助成し、都道府県が助成した経費の一部を国が助成していることから資金の流れは合理的である。		
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	補助対象経費について、算定基準を定め、真に必要なものに限定している。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	本事業は、都道府県が認定し、経費の一部を助成した訓練に関し、国が間接補助するものであり、効果的に実施されている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	25年度の執行率は、約92%となっており、適正な執行となっている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	本事業は、都道府県が認定し、経費の一部を助成した訓練に関し、国が間接補助するものであり、整備された施設は十分に活用されている。		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)					
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検・改善結果	点検結果	本事業は、上記のとおり、補助対象訓練科数及び補助対象訓練生数の実績は、当初見込みよりも下回るものの、成果目標は達成し、概ね適切に運営されており、引き続き、効果的・効率的な事業運営がなされるよう努める。				
	改善の方向性	都道府県との連絡を密にし、訓練実施計画との実績の乖離を少なくする等適切な事業運営が図られるように努める。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	実施計画と実績との乖離を少なくするよう努め、引き続き、必要な予算額を確保し、適正な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	-					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	700.701	平成24年	618	平成25年	585

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

(平成25年度執行ベース)
【認定職業訓練助成事業費】



【全国団体等認定職業訓練特別助成金】



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

A.都道府県(東京都)			E.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
補助金	中小企業事業主等に対する認定職業訓練実施に要する経費の補助	54			
計		54	計		0
B.都道府県(静岡県)			F.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
助成金	認定職業訓練を行う団体への助成	41			
計		41	計		0
C.認定職業訓練を行う広域又は全国団体(A協会)			G.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
訓練経費	認定職業訓練への実施	41			
計		41	計		0
D.			H.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
計		0	計		0

費目・用途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と用途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

A.都道府県

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京	認定職業訓練を行う事業主等に対する助成又は援助	54		
2	北海道	認定職業訓練を行う事業主等に対する助成又は援助	43		
3	岩手	認定職業訓練を行う事業主等に対する助成又は援助	39		
4	新潟	認定職業訓練を行う事業主等に対する助成又は援助	34		
5	茨城	認定職業訓練を行う事業主等に対する助成又は援助	33		
6	福岡	認定職業訓練を行う事業主等に対する助成又は援助	33		
7	長野	認定職業訓練を行う事業主等に対する助成又は援助	31		
8	山形	認定職業訓練を行う事業主等に対する助成又は援助	30		
9	熊本	認定職業訓練を行う事業主等に対する助成又は援助	28		
10	宮崎	認定職業訓練を行う事業主等に対する助成又は援助	24		

B.都道府県(東京、静岡及び奈良の1都2県)

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	静岡	認定職業訓練を行う団体への助成	41		
2	東京	認定職業訓練を行う団体への助成	12		
3	奈良	認定職業訓練を行う団体への助成	0.1		
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C.認定職業訓練を行う広域又は全国団体

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	A協会	認定職業訓練の実施	41		
2	B協会	認定職業訓練の実施	5.3		
3	C連合会	認定職業訓練の実施	3.4		
4	Dセンター	認定職業訓練の実施	1.3		
5	E協会	認定職業訓練の実施	0.8		
6	F協会	認定職業訓練の実施	0.7		
7	G協議会	認定職業訓練の実施	0.4		
8	H協会	認定職業訓練の実施	0.3		
9	I協同組合	認定職業訓練の実施	0.1		
10					

平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	キャリア支援企業創出促進事業	担当部局庁	職業能力開発局	作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度	開始年度 :平成13年度 終了(予定)年度:終了予定なし	担当課室	育成支援課(平成23年度以降) キャリア形成支援室(平成22年度まで)	育成支援課長 高橋 秀誠 キャリア形成支援室長 藤浪竜哉				
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定	政策・施策名	V-1-1 多様な職業能力開発の機会を確保すること					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	・職業能力開発促進法第15条の2第1項第1号から第5号、第2項及び第3項 ・雇用保険法第63条第1項第1号及び第7号 ・雇用保険法施行規則第125条の2、第125条の3	関係する計画、通知等	第9次職業能力開発基本計画(平成23年厚生労働省告示第143号)					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	労働者個人の生涯にわたるキャリア形成に当たり最も重要な場である、企業内において、労働者の職業能力開発を推進する環境の整備を図ることを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	企業に対し、労働者のキャリア形成の支援に関する助言・情報提供、キャリアコンサルティングの実施、各種講習等の実施による支援を行うとともに、企業における人材育成システム全般に関する情報収集、分析を行い、幅広い企業に発信することにより、労働者に対する職業能力開発支援(キャリア形成支援)に取り組む企業の創出を促進する。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
	予算の状況	当初予算	438	413	670	669	669	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
	計	438	413	670	669	669		
	執行額	392	390	562(見込み)	-	-		
執行率(%)	89.5%	94.4%	84.2%	-	-			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値(26年度)	
	(平成23年度～24年度) 支援後、企業内キャリア形成支援が促進された(事業内計画の作成、職業訓練の実施・改善等)割合 90%以上		成果実績	%	90.50	90.01	90.35	-
	(平成25年度～26年度) 本事業による支援の後、労働者に対するキャリア形成支援を促進させた企業の割合 90%以上		目標値	%	90	90	90	90
			達成度	%	100.6%	100.0%	100.4%	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	助言指導・情報提供件数	活動実績	件数	190,699	216,812	229,925	-	
		当初見込み	件数	(234,988)	(190,699)	(216,812)	(217,000)	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	在職者へのキャリア・コンサルティング実施支援のための企業訪問件数	活動実績	件数	-	-	10,491	-	
		当初見込み	件数	-	-	(9,000)	(10,500)	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	活動実績1件当たりコスト = X / Y (平成23年度～24年度) X:「都道府県協会の事業費+人件費の累計」 Y:「助言指導・情報提供件数」 (平成25年度～26年度) X:「都道府県協会の事業費+人件費の累計」 Y:「助言指導・情報提供件数及び在職者へのキャリア・コンサルティング実施支援のための企業訪問件数」		単位当たりコスト	円	705	1,224	1,640	1,965
			計算式	X / Y	134,480,000 / 190,699	265,436,182 / 216,812	394,225,748 / 240,416	447,004,679 / 227,500
平成26・27年度予算内訳(単	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	(目)生涯職業能力開発事業等委託費	669	669	共通単価等の見直しに伴う減				
	企業内キャリア形成支援に係る相談援助・情報提供等業務	328	328					
	若年在職者等に対するキャリア形成支援業務	306	306					
	職業能力開発推進者講習等の実施経費	26	26					
	企業内キャリア形成支援に係る取組検討委員会	9	9					
	(目)職員旅費	0.5	0					
計	669	669						

事業所管部局による点検・改善					
項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	中小企業等は労働者のキャリア形成を行うことが難しく、また、非正規労働者にあっては対象ともならないことが多いことから、国として、積極的に実施する必要がある事業である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	中小企業等は労働者のキャリア形成を行うことが難しく、また、非正規労働者にあっては対象ともならないことが多いことから、国として、積極的に実施する必要がある事業である。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	企業の人材育成に関する取組は年々減少傾向にあり、人材育成の取組の強化が求められていることから、労働者に対する職業能力開発支援に取り組む企業の創出促進を図ることを目的としている本事業は、優先度の高い事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		△	企画競争により支出先の選定を行っているが、一者応札が続いている状況であるため、次年度の調達から、総合評価落札方式への移行を検討しているところ。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	25年度からキャリア・コンサルティング業務が付加されたことにより、単位当たりコストが前年度より上昇しているが、業務の専門性を考慮すると妥当といえる。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	費目・使途については、委託要綱等で規定を設ける等により、真に必要なものに限定している。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		△	25年度から開始したキャリア・コンサルティング業務については新規事業であり、活動実績は目標値を上回ったものの、執行額が当初の予算額を下回ったため不用が生じている。	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	過去の活動実績の推移をみると、活動見込みのほぼ同値であり、適切に設定されている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	企業における人材育成システム全般に関する情報収集とその分析を行い、優良な人材育成システムに関する情報を幅広い企業に発信することで、企業内人材育成の推進を図っている。	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	キャリア支援企業創出促進事業により、企業に対して労働者のキャリア形成の支援に関する助言・情報提供等を行い、労働者に対する職業能力開発支援に取り組む企業の創出を促進した上で、職業能力開発支援として企業がその雇用する労働者に計画的な職業訓練等を行った場合はキャリア形成促進助成金による助成を行う。	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
	596	キャリア形成促進助成金	厚生労働省職業能力開発局		
点検・改善結果	点検結果	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成のノウハウに乏しい中小企業などにおいて、労働者に対するキャリア形成支援の取組を促進させるためには、企業内における労働者の職業能力開発を推進する環境の整備を行う本事業は必要不可欠であり、国として積極的に実施する必要がある。また、成果目標の達成状況からみても、広く国民のニーズがある事業であり、実効性の高い事業でもある。 ・本件事業においては、助言指導・情報提供件数及び在職者へのキャリア・コンサルティング実施支援のための企業訪問件数を活動指標としているところ、25年度においては当初の見込みを上回る活動実績となっており、事業目的に資するものと判断できる。 			
	改善の方向性	・引き続きコストを削減に務めつつ、成果目標及び活動指標を上回る実績となるように務める。			
外部有識者の所見					
点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	点検結果も妥当であるため、引き続き、労働者に対するキャリア形成支援の取組を促進させるために必要な予算額を確保し、適正な執行に努めること。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	-				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成23年	702	平成24年	619	平成25年	586

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
562百万円(※見込み)

事業主体として事業全体の企画立案、
進捗管理等

【企画競争・委託】

A. 中央職業能力開発協会
79百万円

〔 企業内キャリア形成支援に
関する好事例等の収集と情
報提供の実施、都道府県職
業能力開発協会との連絡調
整、事業案内パンフレット等
の作成等 〕

【企画競争・委託】

B. 都道府県職業能力開発協会
(45団体) 483百万円

〔 企業に対する労働者のキャリ
ア形成支援に係る助言指導・
情報提供や職業能力開発推進
者講習の実施等 〕

資金の流れ
(資金の受け取
り先が何を行っ
ているかについ
て補足する)
(単位:百万
円)

A.中央職業能力開発協会			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
事業費	事業案内パンフレット等の印刷経費、インターネット等による情報発信等	31			
人件費	担当職員の賃金等	33			
管理費	借料及び損料、雑役務費、通信運搬費等	11			
消費税		4			
計		79	計		0
B.東京職業能力開発協会			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
事業費	人材育成コンサルタント等の活動謝金・旅費、職業能力開発推進者講習の講師謝金・テキスト代等	9			
人件費	担当職員(キャリア開発アドバイザー)の賃金等	6			
管理費	アルバイト賃金、消耗品費等	3			
消費税		1			
計		19	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	中央職業能力開発協会	企業内キャリア形成支援に関する好事例等の収集と情報提供の実施、都道府県職業能力開発協会との連絡調整、事業案内パンフレット等の作成等	79	随意契約 (企画競争)1者	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京職業能力開発協会	企業に対する労働者のキャリア形成支援に係る助言指導・情報提供、若年在職者等に対するキャリア・コンサルティング及び職業能力開発推進者講習の実施等	19	随意契約 (企画競争)1者	
2	愛知職業能力開発協会	企業に対する労働者のキャリア形成支援に係る助言指導・情報提供、若年在職者等に対するキャリア・コンサルティング及び職業能力開発推進者講習の実施等	17	随意契約 (企画競争)1者	
3	北海職業能力開発協会	企業に対する労働者のキャリア形成支援に係る助言指導・情報提供、若年在職者等に対するキャリア・コンサルティング及び職業能力開発推進者講習の実施等	17	随意契約 (企画競争)1者	
4	大阪職業能力開発協会	企業に対する労働者のキャリア形成支援に係る助言指導・情報提供、若年在職者等に対するキャリア・コンサルティング及び職業能力開発推進者講習の実施等	13	随意契約 (企画競争)1者	
5	大分職業能力開発協会	企業に対する労働者のキャリア形成支援に係る助言指導・情報提供、若年在職者等に対するキャリア・コンサルティング及び職業能力開発推進者講習の実施等	12	随意契約 (企画競争)1者	
6	長野職業能力開発協会	企業に対する労働者のキャリア形成支援に係る助言指導・情報提供、若年在職者等に対するキャリア・コンサルティング及び職業能力開発推進者講習の実施等	12	随意契約 (企画競争)1者	
7	茨城職業能力開発協会	企業に対する労働者のキャリア形成支援に係る助言指導・情報提供、若年在職者等に対するキャリア・コンサルティング及び職業能力開発推進者講習の実施等	12	随意契約 (企画競争)1者	
8	岡山職業能力開発協会	企業に対する労働者のキャリア形成支援に係る助言指導・情報提供、若年在職者等に対するキャリア・コンサルティング及び職業能力開発推進者講習の実施等	12	随意契約 (企画競争)1者	
9	佐賀職業能力開発協会	企業に対する労働者のキャリア形成支援に係る助言指導・情報提供、若年在職者等に対するキャリア・コンサルティング及び職業能力開発推進者講習の実施等	11	随意契約 (企画競争)1者	
10	京都職業能力開発協会	企業に対する労働者のキャリア形成支援に係る助言指導・情報提供、若年在職者等に対するキャリア・コンサルティング及び職業能力開発推進者講習の実施等	11	随意契約 (企画競争)1者	

平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	キャリア・コンサルティング普及促進事業	担当部局庁	職業能力開発局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	開始年度 : 平成14年度 終了(予定)年度: 終了予定なし	担当課室	キャリア形成支援室	キャリア形成支援室長 藤浪竜哉			
会計区分	労働保険特別会計 雇用勘定	政策・施策名	V-1-1 多様な職業能力開発の機会を確保すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	職業能力開発促進法第15条の2第1項第3号及び同条第2項 雇用保険法第63条第1項第1号及び第7号 雇用保険法施行規則第125条第3項、第125条の2第2号及び第138条第13号	関係する計画、通知等	<ul style="list-style-type: none"> ・新成長戦略(基本方針)(2020年までに「ジョブ・カード取得者三百万人」) ・日本再興戦略(平成25年6月14日閣議決定) ・産業競争力会議「雇用・人材分科会」中間整理(平成25年12月26日) 				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	個人がいつでも安心してキャリア・コンサルティングを受けられる機会を増大させることを通じて、個人がその適性や職業経験等に応じて自ら職業生活設計を行い、これに即した職業選択や職業訓練等の職業能力開発を効果的に行うことができるような環境を整備することを目的とするもの。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	労働者が、その適性や職業経験等に応じて自ら職業生活設計を行い、これに即した職業選択や能力開発を効果的に行う基盤としてキャリア・コンサルティングの普及促進を図るため、キャリア・コンサルティングに関する調査・研究、キャリア・コンサルタントを対象とした資質の向上のための機会の提供及びジョブ・カード講習を実施する。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
	予算の状況	当初予算	112	127	137	134	156
		補正予算	-	-	-	-	-
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-
		予備費等	-	-	-	-	-
	計	112	127	137	134	156	
	執行額	107	119	101	-	-	
執行率(%)	95.5	94	75.1	-	-		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値(26年度)
	キャリア・コンサルタント養成数	成果実績	人	75,324	81,398	87,796	-
		目標値	人	75,000	80,000	87,000	94,000
		達成度	%	100.4	101.7	100.9	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	ジョブ・カード講習受講者数	活動実績	人	4,286	4,840	4,725	-
		当初見込み	人	5,500	10,000	7,500	7,500
単位当たりコスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	ジョブ・カード講習受講者1人当たりコスト = X / Y	単位当たりコスト	千円/人	24.9	24.6	21.4	17.8
	X:「ジョブ・カード講習の実施(執行額)」 Y:「ジョブ・カード講習受講者数」	計算式	X / Y	106,606/4,286	119,297/4,840	101,246/4,725	133,690/7,500
平成26・27年度予算内訳(単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由			
	(目)生涯職業能力開発事業等委託費			「キャリア・コンサルタントの資質の向上等」中、キャリアチェンジのためのキャリア・コンサルティング			
	(目細)キャリア・コンサルティング普及促進事業			技法開発等を廃止し、キャリア・コンサルタント向け研修等を追加した。またジョブ・カード制度の			
	ジョブ・カード講習の実施	77	100	見直しへの対応等による「ジョブ・カード講習の実施」の増額により、全体額は増。			
	キャリア・コンサルタントの資質の向上等	46	45				
	キャリア・コンサルティングに関する調査研究	11	11				
	計	134	156				

事業所管部局による点検・改善						
項目		評価	評価に関する説明			
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	キャリア・コンサルタントの量及び質の向上を図るとともに、キャリア・コンサルティングの有用性を広め、個人がいつでも安心してキャリア・コンサルティングを受けられる機会を増大させることが求められており、国費を投入する必要がある。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	民間等において、キャリア・コンサルティングを普及・促進するためには、まず、それを担う人材の養成等の体制整備が必要であるが、本事業はそれに資するものとなっており、国が実施する必要がある。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	若年者から中高年層までの職業能力開発支援という観点から、キャリア・コンサルタントの育成支援は最重点の課題と言え、優先度の高い事業である。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		△	キャリア・コンサルタントの資質の向上等に係る事業については、専門的知見から研修等を実施することにより、キャリア・コンサルタントの資質の向上、キャリア・コンサルティングの普及の促進を図ることを目的としているため、企画競争方式により調達を行ったところ。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	コスト削減に努めているものの、求職者支援制度等に対応できるようジョブ・カード交付を伴う登録キャリア・コンサルタントの質の向上を図る必要性を踏まえると妥当な水準である。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	受託団体が、キャリア・コンサルタントに関する情報提供サイトの構築、運用、保守管理等の業務に限って再委託を行っているが、受託団体が上記業務を効率的に行うために不可欠な契約であり、合理的であると言える。		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	本事業は講習や会議の開催等に係る経費が大部分を占めており、必要経費に限定されている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	一般競争入札により、ジョブカード講習に係る費用が見込みより節約できたことによるもの。		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	キャリア・コンサルタント養成数を目標の指標としているところであるが、着実にその数が増加しており、25年度においても目標を達成。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	キャリア・コンサルティングの普及に向けた今後の施策を検討する上で、報告書等を活用している。		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	<ul style="list-style-type: none"> ・事業番号470は、キャリア・コンサルティングの知識・スキルを有する者をハローワークに配置し、公的職業訓練の受講希望者や修了者に対する相談等の支援を行う事業であり、広く社会にキャリア・コンサルティングを受けられる環境を整備することを目的とする本事業とは、趣旨も役割も異なる。 ・事業番号26-047は必要な知識を備えたキャリア・コンサルタントを養成しつつ、専ら教育訓練給付制度における訓練受講前のキャリア・コンサルティングを実施するものであり、広く社会にキャリア・コンサルティングを受けられる環境を整備することを目的と本事業とは趣旨も役割も異なる。なお、事業番号26-047は平成26年度をもって廃止となる。 		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	470	職業訓練情報等提供によるキャリア・コンサルティング実施費	厚生労働省職業安定局			
26-047	若年労働者等キャリアアップ支援・相談事業	厚生労働省職業能力開発局				
点検・改善結果	点検結果	25年度においては、成果目標を達成。26年度事業の実施に当たっては、限られた予算の範囲でより多くの成果が得られるよう、事業のそれぞれの目的、内容等に照らし、総合評価落札方式や最低価格落札方式による一般競争入札を採用し調達を行っている。今後とも、事業の実施状況等を踏まえ必要に応じて見直しを行うもの。				
	改善の方向性	引き続きコストの削減に努めつつ、成果目標及び活動指標を上回る実績とすることを目指す。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
通現り状	点検結果も妥当であるため、引き続きキャリア・コンサルタントの量及び質の向上等に必要な予算額を確保し、適正な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
通現り状	—					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	705	平成24年	621	平成25年	587

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
執行額 101百万円

事業主体として事業全体の企画立案、
進捗管理等

【随意契約・委託】

A. 三菱UFJリサーチ&コンサルティング
株式会社
11百万円

キャリア・コンサルティングに関する調
査・研究の実施

【一般競争入札・委託】

B. 株式会社東京リーガルマインド
69百万円

ジョブ・カード講習の実施

【企画競争・委託】

C. 特定非営利活動法人
キャリア・コンサルティング協議会
21百万円

キャリア・コンサルタントの資質確保、キャリア・コ
ンサルティング環境の整備等

【随意契約・再委託】

D. 大幸企画
2百万円

キャリア・コンサルティングに関する情報提供サイ
トの構築、運用、保守管理等

資金の流れ
(資金の受け取
り先が何を行っ
ているかについ
て補足する)
(単位:百万
円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	担当研究員賃金	7			
事業費	委員謝金、委員旅費、臨時要員費、印刷製本費等	3			
管理費	一般管理費	1			
消費税	消費税	0			
計		11	計		0
B.株式会社東京リーガルマインド			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	講師謝金、講師旅費、会場費、印刷製本費、通信運搬費等	35			
人件費	担当職員賃金	26			
管理費	一般管理費	5			
消費税	消費税	3			
計		69	計		0
C.特定非営利活動法人キャリア・コンサルティング協議会			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	講師謝金、講師旅費、会場費、印刷製本費、通信運搬費等	10			
人件費	担当職員賃金	9			
管理費	一般管理費	1			
消費税	消費税	1			
計		21	計		0
D.大幸企画			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	キャリア・コンサルネットのサイト運用、保守、改善	2			
計		2	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	三菱UFJリサーチ&コンサルティング	キャリア・コンサルティングに関する調査・研究等の実施等	11	随意契約 1者	99%

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社東京リーガルマインド	ジョブ・カード講習の実施等	69	3	67%

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	特定非営利活動法人キャリア・コンサルティング協議会	キャリア・コンサルタントの資質確保、キャリア・コンサルティング環境の整備等	21	随意契約(企画競争) 応募者数1者	

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大幸企画	キャリア・コンサルティングに関する情報提供サイトの構築、運営、保守管理等	2	随意契約(再委託)	

平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	幅広い職種を対象とした職務分析に基づいた包括的な職業能力評価制度の整備		担当部局庁	職業能力開発局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	事業開始年度：平成14年度 終了(予定)なし		担当課室	能力評価課	能力評価課長 伊藤 正史			
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定		政策・施策名	V-1-1 多様な職業能力開発の機会を確保すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第63条第1項第7号、雇用保険法施行規則第125条の2第2号		関係する計画、通知等	第9次職業能力開発基本計画、「ジョブ・カード制度」の実施について(平成20年4月1日付け能発第0401015号)、「ジョブ・カード制度」の一層の推進について(平成20年10月1日付け能発第1001022号)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	職業能力を客観的に評価できる職業能力評価基準の策定及びその活用促進を通じて、労働市場のマッチング機能を強化するとともに、労働者の処遇改善・キャリア形成等に資するため。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	職業能力を客観的に評価する能力評価のいわば「ものさし」となるよう、業界団体との連携のもと、綿密な企業調査を基にして、企業実務家や学識者の知見を活用し、企業調査から判明した職務の洗い出しや職務分析及び職務をこなすために求められる職業能力のレベル別の分析等を行い、職務遂行に必要な職業能力や知識について、レベル毎に記述した職業能力評価基準を策定している。さらに、職業能力評価基準を活用し、「ジョブ・カード制度」における在職者向けシートにも活用できる、人材育成のためのツール(キャリアマップ、職業能力評価シート)を作成し、普及に努めている。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	291	253	178	288	406	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
	計		291	253	178	288	406	
	執行額		270	233	146	-	-	
執行率(%)		92.9	92.1	83.0	-	-		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)
	① HP掲載の職業能力評価基準のアクセス件数 13.0万件以上 ② 人事評価、人材育成、採用活動等に評価基準を 利活用した企業の割合 80%以上	成果実績	%		81.3	81.0	87.3	-
		目標値	①件 ②%		②80.0	②80.0	②80.0	①13万 ②80.0
		達成度	%		101.6	101.3	109.1	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	職業能力評価基準の取組業種数		活動実績		14	13	10	-
			当初見込み		(14)	(12)	(10)	(8)
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	単位あたりコスト=X/Y X:「執行額」Y:「取組み業種数」		単位当たりコスト	万円	1,900	1,792	1,460	-
			計算式	X/Y	27,000/14	23,300/13	14,600/10	数値/数値
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	(目)生涯職業能力開発等委託費	285.3	406	日本再興戦略(平成25年6月14日閣議決定)及び日本再興戦略改訂版(平成26年6月24日閣議決定)に基づく業界検定の整備に係る事業(業界検定スタートアップ支援事業などの拡充)による増				
	(目)諸謝金	0.8	0					
	(目)委員等旅費	1.7	0					
	(目)庁費	0.2	-					
計	288	406						

事業所管部局による点検・改善						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費 必要 投入 の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	・少子高齢化の進行に伴って労働力人口が減少基調で推移する中で持続的な経済成長を維持するためには、ひとりひとりが持てる能力を発揮し、向上させていくことができる社会を形成していくことが必要となっており、「能力本位」の（能力が見える）採用・処遇がなされる労働市場づくりを進めることが急務となっているため、その職業能力評価基準を整備することはニーズがあると考えられる。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	・「能力本位」の（能力が見える）採用・処遇がなされる労働市場づくりを進める事業であり、このことは国が実施すべき事業である。		
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	・少子高齢化の進行に伴って労働力人口が減少基調で推移する中で持続的な経済成長を維持するためには、ひとりひとりが持てる能力を発揮し、向上させていくことができる社会を形成していくことが必要となっており、「能力本位」の（能力が見える）採用・処遇がなされる労働市場づくりを進めることが急務となっているため、優先度が高い事業である。		
事業 の 効率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		△	・本事業の目的・性質により、最低価格落札方式により難く、総合評価落札方式への移行も困難であることから、企画競争によることとした。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	・単位あたりのコストについては、対象業種の規模によりコストに幅があるものの削減に努めているところであり、前年度より単位コストは削減されたところ。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	・中間段階での支出は、企業調査等補助的なものとなっており、また一般競争入札を実施しており合理的であるといえる。		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	・費目・使途は職業能力評価基準の策定及び活用促進事業に必要なものに限定している。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		—			
事業 の有 効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	・職業能力評価基準は、各業界団体の代表者が集まり基準を策定しており効率的・効果的な実施方法となっている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	・活動指標である職業能力評価基準及びモデル評価シート等の取組業種数は見込みに見合ったものとなっている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	・職業能力評価基準は、業界検定、人事評価制度、人材育成等に活用されており、さらなる業界検定構想の基礎としても活用を図ったところである。今後、活用促進のツールの作成、さらなる周知・広報活動の実施により、引き続き活用促進を図っていく。		
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）					
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検 ・ 改善 結果	点検結果	活動実績（職業能力評価基準の取組業種数）は予算額の減少に応じて漸減しているが、成果目標（職業能力評価基準の活用によって企業内の人事評価制度や人材育成制度、従業員の募集採用活動が改善された（改善される見込み）という企業の割合）については、目標値（80%以上）をクリアしており、評価者育成支援の取り組み等により、平成25年度の実績について過去2年より達成率が上がったところ。				
	改善の方向性	これまで国としては主に職業能力評価基準の策定に力を入れ、普及や活用促進については、業界団体や企業の自主的な努力に委ねてきたところ。しかしながら、厳しい経済情勢等の影響により、業界団体や企業において、職業能力評価基準を活用する余裕がなく（金銭的、人的）、周知等を業界団体等の努力に頼るには限界がある。 また、職業能力評価基準は、人材育成から人事考課まで幅広く活用できる基準書として作成されているため、実際の活用には、個々の企業の実態や活用目的に応じたカスタマイズが必要となるが、個々の企業でカスタマイズを行うのは困難であり、その活用が一部の企業に限られている要因と考えられる。 このため、平成22年度事業から、職業能力評価基準の活用促進に重点をおくこととし、まずは業種を絞って、評価基準を活用するための簡便なツール（キャリアマップ、職業能力評価シート）を開発するなど、その活用促進を進めてきたところだが、今後の職業能力評価基準整備に当たっては、労働市場ニーズを踏まえ、政策的に特に必要性が高いと考えられる分野に絞り、より計画的に策定作業を進め、すでに整備済みのものを含め、その成果を業界検定の開発に最大限反映するとともに、職業能力評価基準を活用した「簡便なマッチングツール」の整備・活用促進など、外部労働市場における具体的な活用、そのためのツールの開発の活用支援に重点を置いてまいりたい。				
外部有識者の所見						
事業体にとって職務遂行能力の普遍的な基準の策定は、業種業態の異なる実体の経営に対して極めて困難ではないかと考える。当事業は継続して実施されているが、その成果が実際にどの程度活用されているのかに疑問がある。特に昨今の非正規雇用が拡大している状況に適応しているのかの検討が必要である。多額の予算を要している事業なので、その成果指標とそれに対する評価の見直しを求める。（増田）						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業 内容 の 一部 改善	事業の効果測定を適切に行えるよう、外部有識者の所見も踏まえ新たな成果指標の設定を検討すること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
執行 等 改善	指摘事項を踏まえ、従前の指標に加えて、整備された各業種、職種の評価基準シートのアクセス件数を新規の指標とする。 また、日本再興戦略改訂版（平成26年6月24日閣議決定）において、「サービス分野等における実践的な「業界検定」の計画的な整備・拡大」が掲げられ、非正規雇用労働者の職務スキルの見える化、キャリアラダーとしての活用が期待される業界検定のスタートアップ支援を実施しているところ。業界検定の導入・実施には、職務分析に基づく評価基準の策定が不可欠となることから、今後、評価基準の策定に当たり、非正規雇用が多い（拡大している）、業界検定の整備が期待される業種を選定基準の一つとし、計画的に実施するものとする。 なお、評価基準の策定等に関する概算要求については事業の効率的な運用による削減を行ったところであり、本改善により別途の経費負担増は発生しない。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	706	平成24年	622	平成25年	588

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

幅広い職種を対象とした職務分析に基づいた包括的な職業能力評価制度の整備事業に係る資金の流れ
(平成25年度)

厚生労働省
146百万円

職業能力を客観的に評価できる職業能力評価基準の策定及び職業能力評価基準を活用した人材育成のためのツール(キャリアマップ、職業能力評価シート)の開発等を委託し、労働市場のマッチング機能を強化するとともに、労働者の処遇改善・キャリア形成等に資する。

【企画競争・委託】

A 中央職業能力開発協会
146百万円

業界団体との連携のもと、企業実務家や学識者等をメンバーとする委員会を設置し、企業調査を基に職業能力評価基準及び活用ツール(キャリアマップ、職業能力評価シート)等を作成し、普及促進を行う。

再委託

【一般競争・委託】

B 民間会社(6社)
30百万円

職業能力評価基準や及び活用ツール(キャリアマップ、職業能力評価シート)を作成するための企業調査を実施。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.中央職業能力開発協会			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	本事業従事者分給与等	72			
謝金	委員会の委員への謝金	3			
庁費	報告書印刷、会場費等	25			
外部委託	民間会社6社 職務分析のための企業調査	30			
その他	業務管理費、旅費、消費税	16			
計		146	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	中央職業能力開発協会	職業能力評価基準等を作成し、普及促進を行う。	146	随意契約 (企画競争)1	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)日本総合研究所	職業能力評価基準等を作成するための企業調査(ディスプレイ業)を実施	6	1	84.90%
2	(公財)流通経済研究所	職業能力評価基準等を作成するための企業調査(卸売業)を実施	6	2	86.76%
3	(株)日本総合研究所	職業能力評価基準等を作成するための企業調査(フィットネス産業)を実施	5	2	78.79%
4	(株)日本総合研究所	職業能力評価基準等を作成するための企業調査(外食産業)を実施	5	2	76.66%
5	三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)	職業能力評価基準等を作成するための企業調査(鋳造業)を実施	4	随意契約	
6	(株)日本総合研究所	職業能力評価基準等を作成するための企業調査(信用金庫業)を実施	4	随意契約	
7					
8					
9					
10					

平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

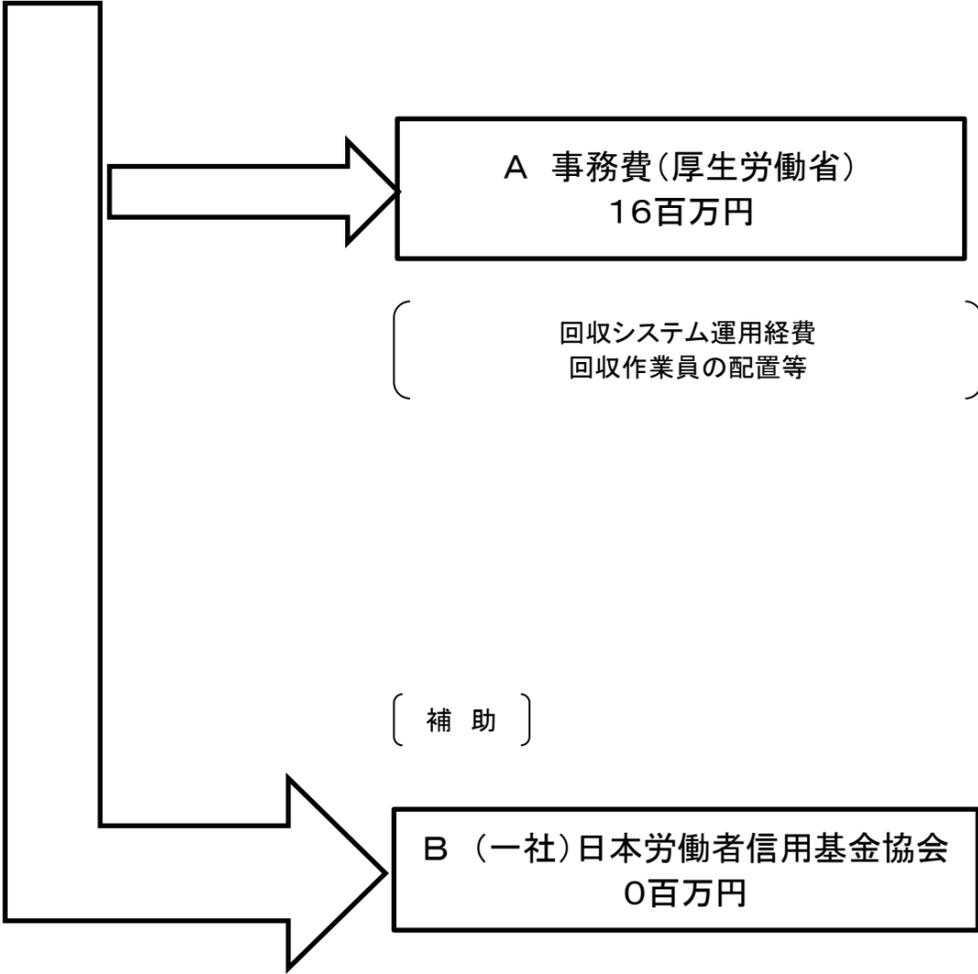
事業名	技能者育成資金貸付に必要な経費		担当部局庁	職業能力開発局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:平成23年度 終了(予定)年度:終了予定なし		担当課室	能力開発課		能力開発課長 藤枝 茂		
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定		政策・施策名	V-1-1 多様な職業能力開発の機会を確保すること。				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第63条第1項第7号 雇用保険法施行規則第138条第5号		関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	訓練生の経済的な負担の軽減を図り、職業訓練を受けることを容易にする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	成績が優秀であり、かつ、経済的な理由により公共職業訓練を受講することが困難な訓練生に対し、経済的な負担の軽減を図り職業訓練を受けることを容易にするため旧(独)雇用・能力開発機構(以下「機構」という。)が訓練を受けるために必要な資金を有利子で貸し付けていたが、機構の廃止に伴い、平成23年度より労働金庫が必要な資金を有利子、無担保で融資を行い、国がその債務保証を行うとともに、機構において貸付けていた債権の回収を行う。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
		計	183	133	103	63	73	
	執行額	92	14	16	-	-		
執行率(%)	50.3%	10.4%	15.9%	-	-			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)
	離職者訓練(施設内訓練)修了者の訓練終了後3か月時点の就職率(間接的指標)		成果実績	%	80.3	80.8	82.4 (速報値)	-
			目標値	%	80	80	80	80
			達成度	%	100.4	101.0	103.0	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	融資者数及び融資額		活動実績		573人 332百万円	1,157人 930百万円	1,301人 1,341百万円	-
			当初見込み		-	-	-	-
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	単位当たりコスト = X / Y X:「貸付経費額」 Y:「貸付者数」		単位当たりコスト	円	6,771	1,114	0	-
			計算式	X / Y	3,879,750円 / 573人	1,290,000円 / 1,157人	0円 / 1,301人	-
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	(目)雇用開発支援事業費等補助金	40	49	信用保証経費及び回収システム運用経費の増				
	(目)庁費	22	23					
	(目)情報処理業務庁費	1	1					
計	63	73						

事業所管部局による点検・改善						
		項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	職業訓練を受講する機会を確保するために必要な融資制度であり、広く国民のニーズがあり、国費を投入しなければ事業目的が達成できない。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	融資そのものは労働金庫を活用して実施する仕組みとしている。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	経済的な理由により公共職業能力開発施設の行う訓練を受けることが困難な訓練生に対する貸付を行うものであり、訓練生の経済的な負担の軽減を図り、職業訓練を受けることを容易にするという政策目的達成に向けて、優先度の高い事業である。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		×	旧独立行政法人雇用・能力開発機構が廃止され、労働金庫が融資を行うこととなったが、労働金庫の信用保証は(一社)日本労働者信用基金協会以外は行うことができず、競争を許さないものであることから、同協会に補助している。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—	—		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	貸付者が死亡又は重度障害により労働不能等により返済不能が発生した場合に対し保証を行う経費として計上しているものである。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—	—		
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	貸付者が死亡又は重度障害による労働不能等により返済不能が発生した場合に信用保証を行う経費として計上しているものである。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	貸付者の死亡又は重度障害による労働不能等により返済不能債権が発生しなかったことから、補助金の実績が生じなかったものである。		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—	—		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		—	—		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—	—		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)					
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検・改善結果	点検結果	技能者育成資金は、成績が優秀であり、かつ、経済的な理由により公共職業訓練を受講することが困難な者に対し、経済的な負担の軽減を図り職業訓練を受けることを容易にするため、全国の労働金庫により訓練生に対する貸付制度を行うものであり、貸付者が死亡又は重度障害による労働不能等により返済不能が発生した債務に対し保証を行う相当額であることから、これ以上の予算の削減は困難であるが、引き続き効率的な執行に努めて参りたい。				
	改善の方向性	引き続き実績に基づく推計を踏まえた予算の要求を行うとともに、効率的な執行に努めて参りたい。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	点検結果も妥当であり、引き続き、実績に基づく推計を踏まえ、必要な予算額を確保し、適正な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	—					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	707	平成24年	623	平成25年	589

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省 16百万円

〔 施策の企画・立案・予算要求・補助 〕



〔 回収システム運用経費
回収作業員の配置等 〕

〔 補助 〕

B (一社)日本労働者信用基金協会
0百万円

〔 技能者育成資金融資に対する信用保証 〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A. 事務費			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	回収作業員の配置等	8			
	回収システムの運用	9			
計		17	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	みずほ情報総研株	技能者育成資金債権回収システム運用支援業務	9	1	90.3%
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

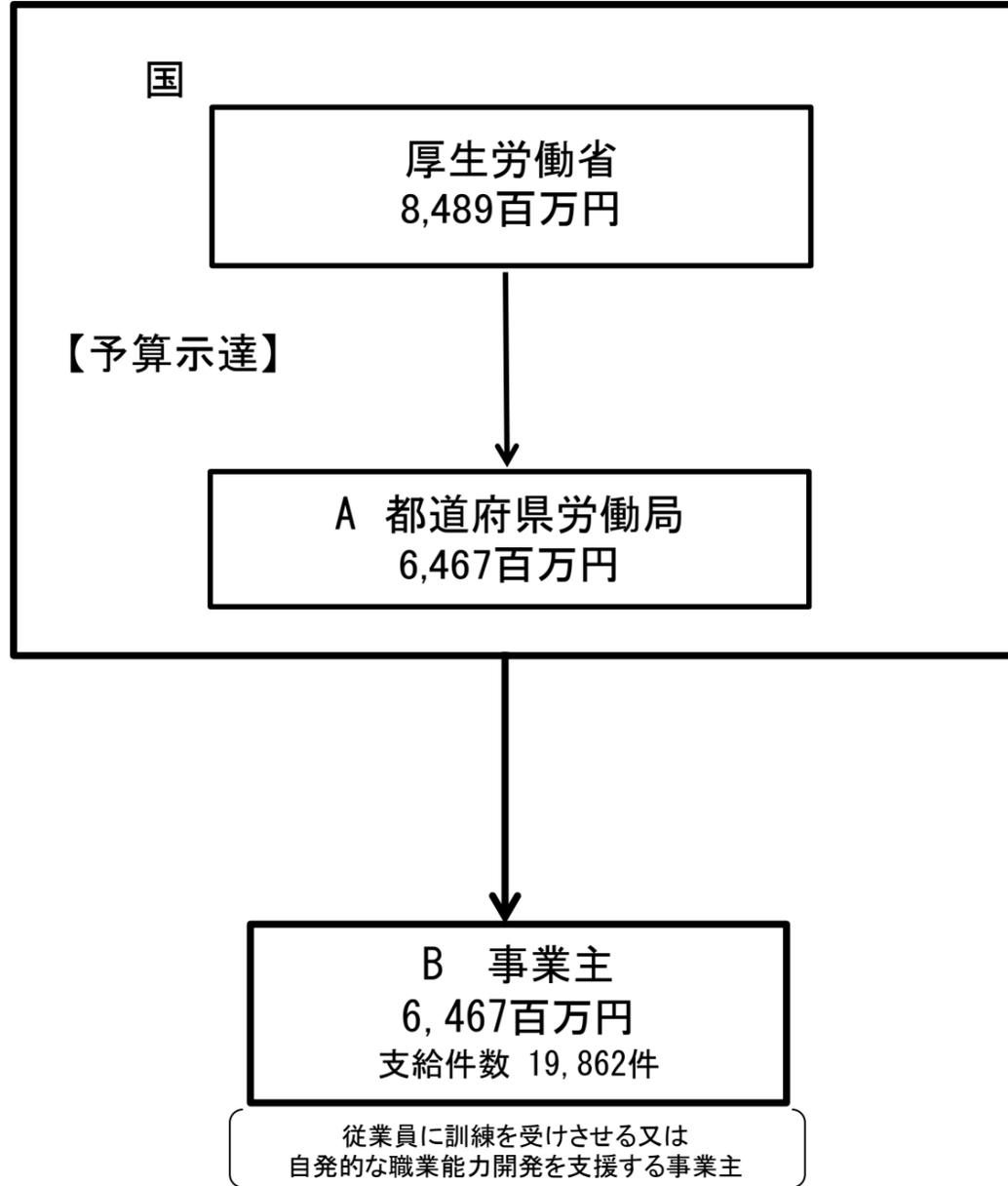
平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	キャリア形成促進助成金		担当部局庁	職業能力開発局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:平成13年度 終了(予定)年度:終了(予定)なし		担当課室	育成支援課		育成支援課長 高橋 秀誠		
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定		政策・施策名	V-1-1 多様な職業能力開発の機会を確保する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法 第63条第1項第1号、第4号、第5号及び第7号、雇用保険法施行規則 第124条及び第125条、職業能力開発促進法第15条の3及び第96条		関係する計画、通知等	第9次職業能力開発基本計画(平成23年厚生労働省告示第143号)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	労働者の職業能力の開発及び向上を促進するため、事業主等が行う職業訓練等を支援する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	労働者に計画的な職業訓練等を実施する事業主等、自発的な職業能力開発に取り組む労働者に対して配慮等を行う事業主に対して、訓練に要した経費や訓練中の賃金の一部を助成し、労働者の職業能力の開発及び向上を促進する。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
	予算の状況	当初予算	8,990	8,246	8,489	21,711	34,276	
		補正予算	▲212	—	—	—	—	
		前年度から繰越し	—	—	—	—	—	
		翌年度へ繰越し	—	—	—	—	—	
		予備費等	8,330	280	—	—	—	
	計		17,108	8,526	8,489	21,711	34,276	
	執行額		17,108	8,526	6,467	—	—	
執行率(%)		100%	100%	76%	—	—		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値(26年度)
	助成措置の対象となった訓練等を従業員に受講(支援)させた目的が達成できたとする割合		成果実績	%	87	91	97	—
			目標値	%	90	90	90	90
			達成度	%	96	101	107	—
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	支給決定件数		活動実績	件	18,135	19,630	19,862	—
			当初見込み	件	16,166	18,135	19,630	21,292
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	単位当たりコスト = X / Y X:「支給決定額」 Y:「支給決定件数」		単位当たりコスト	千円	943	434	326	979
			計算式	X / Y	17,107,834千円 / 18,135件	8,526,369千円 / 19,630件	6,467,181千円 / 19,862件	20,843,257千円 / 21,292件
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	雇用安定等給付金	20,843	32,861	日本再興戦略(平成26年6月24日閣議決定)の実施に伴う増 執行実績等を踏まえた縮減				
	うち、日本再興戦略分	4,345	17,988					
	うち、現行制度分	16,498	14,873					
	事務費	868	1,415	日本再興戦略(平成26年6月24日閣議決定)の実施に伴う増				
	計	21,711	34,276					

事業所管部局による点検・改善						
		項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	経営基盤が弱い中小企業事業主の訓練支援については企業の自助努力に任せるだけでは解決が困難であり、国が積極的に支援する必要がある。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	経営基盤が弱い中小企業事業主の訓練支援については企業の自助努力に任せるだけでは解決が困難であり、国が積極的に支援する必要がある。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	企業の人材育成に関する取組は年々減少傾向にあり、人材育成の取組の強化が求められていることから、中小企業事業主が従業員に対して訓練を行った場合に助成する本助成金は、優先度の高い事業である。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	-		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	助成金は、審査の上、支給要件に合った申請がなされた事業主に対してのみ支給している。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	支給要領で定めている額を適正に支給しており、単位当たりコストの水準は妥当である。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	厚生労働省本省から必要額を都道府県労働局に予算示達をし、労働局において適正に支給している。		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	助成金の支給にあたり、必要不可欠な経費のみを支出している。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	支給決定件数は増加しているが、訓練に要する経費等の減少に伴い、助成額も減少したため。		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	-		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	活動実績は予算の範囲内で納まっている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-	-		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	キャリア支援企業創出促進事業により、企業に対して労働者のキャリア形成の支援に関する助言・情報提供等を行い、労働者に対する職業能力開発支援に取り組む企業の創出を促進した上で、職業能力開発支援として企業がその雇用する労働者に計画的な職業訓練等を行った場合はキャリア形成促進助成金による助成を行う。 本事業は労働者に計画的な職業訓練等を実施する事業主等に対して助成し、事業番号606は被災地の事業主に対して助成するもの。		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	592	キャリア支援企業創出促進事業	厚生労働省職業能力開発局			
606	キャリア形成促進助成金(復興関連事業)	厚生労働省職業能力開発局				
点検・改善結果	点検結果	平成25年度の成果実績は増加しており、経年で見て事業主の満足度が高まっていると考えられる。従って、引き続き労働者の職業能力の開発及び向上に効果を上げるべく職業訓練等への助成を行うために、必要な予算確保に努める。				
	改善の方向性	支給決定件数が増加していることを踏まえ、引き続き労働者の職業能力の開発及び向上に効果を上げるべく職業訓練等への助成を行うために、精緻な活動実績見込みに基づく、必要な予算確保に努める。 なお、平成26年度においては、成長分野等での人材育成や海外関連業務に従事する人材育成のための訓練について、大企業まで支援を拡充するとともに、事業主団体等が実施する訓練への支援や育児休業中等の能力アップに取り組む企業への支援を行うため、必要な予算額を確保したところである。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	点検結果も妥当であり、職業訓練による人材育成の重要性は高いことから、引き続き、必要な予算額を確保し、適正な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	-					
備考						
-						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	708	平成24年	624	平成25年	590

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.大阪労働局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	事業主に対する助成	1,281			
計		1,281	計		0
B.法人A			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	事業主に対する助成	15			
計		15	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大阪労働局	予算配賦	1,281		
2	東京労働局	予算配賦	1,099		
3	愛知労働局	予算配賦	379		
4	福岡労働局	予算配賦	262		
5	神奈川労働局	予算配賦	254		
6	京都労働局	予算配賦	239		
7	兵庫労働局	予算配賦	220		
8	北海道労働局	予算配賦	218		
9	埼玉労働局	予算配賦	200		
10	大分労働局	予算配賦	158		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	法人A	事業主に対する助成	15		
2	法人B	事業主に対する助成	15		
3	法人C	事業主に対する助成	12		
4	法人D	事業主に対する助成	10		
5	法人E	事業主に対する助成	10		
6	法人F	事業主に対する助成	10		
7	法人G	事業主に対する助成	10		
8	法人H	事業主に対する助成	10		
9	法人I	事業主に対する助成	10		
10	法人J	事業主に対する助成	10		

平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	ジョブ・カード制度（職業能力形成プログラム）推進事業		担当部局庁	職業能力開発局		作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：平成20年度 終了(予定)年度：終了予定なし		担当課室	実習併用職業訓練推進室		実習併用職業訓練室長 塚本勝利			
会計区分	一般会計 労働保険特別会計雇用勘定		政策・施策名	V-1-1 多様な職業能力開発の機会を確保する					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第63条第1項第1号、第7号		関係する計画、通知等	「ジョブ・カード制度 新「全国推進基本計画」」(平成23年4月21日、ジョブ・カード推進協議会(内閣府))、「新成長戦略」(平成22年6月18日、閣議決定)、「ジョブ・カード制度「全国推進基本計画」」(平成20年6月30日、ジョブ・カード推進協議会(内閣府))					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	フリーター等正社員経験が少ない者(職業能力形成の機会に恵まれなかった者)や職業能力の習得を目指す者に対し、きめ細かなキャリア・コンサルティングや、実践的な職業訓練等の機会(職業能力形成プログラム)を提供し、評価結果や職務経歴等を記載した「ジョブ・カード」を交付することにより、安定的な雇用への移行等を促進する「ジョブ・カード制度」の普及促進を図る。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	国から民間団体への委託により、「ジョブ・カードセンター」を設置し、ジョブ・カード制度の普及・啓発活動を実施するとともに、産業界、教育界、労働界及び公共部門の連携協力体制を構築し、事業参加者に必要な情報や、質の高い職業訓練機会の提供が図られるよう、積極的な支援等を行うもの。なお、23年度より事業の見直しを行い、国が中心となった関係機関とのより緊密な連携・協力体制を構築し、企業と求職者双方への的確な支援を実施している。								
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
	予算の状況	当初予算	1,805	1,643	1,739	2,226	2,225		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
	計		1,805	1,643	1,739	2,226	2,225		
	執行額		1,615	1,432	1,709				
執行率(%)		89.47%	87.16%	98.27%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値(26年度)	
	雇用型訓練の受講者数			成果実績	人	10,732	8,927	28,821	
				目標値	人	15,000	7,500	9,000	12,000
				達成度	%	71.55%	119.03%	312.27%	
	有期実習型訓練修了3ヶ月後の就職率			成果実績	%	72.2%	81.3%	73.5%	
				目標値	%	75%	75%	85%	85%
達成度				%	96.27%	108.40%	92.35%		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	ジョブ・カード普及サポーター企業数			活動実績	件	11,636	16,678	19,580	-
				当初見込み	件	13,000	13,000	14,000	18,000
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	単位当たりコスト = X / Y X:「各年度の決算額」(平成25年度は契約額) Y:「ジョブ・カードサポーター企業開拓数」			単位当たりコスト	円	138,793	85,862	87,283	123,667
				計算式	X / Y	1,615百万円/11,636件	1,432百万円/16,678件	1,709百万円/19,580件	2,226百万円/18,000件
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由					
	制度推進会議の設置・運営	0	2						
	制度の周知・広報等	21	23						
	地域運営本部の設置・運営	18	18						
	ジョブ・カードセンター運営委託	2,127	2,182						
	学生用ジョブ・カードを活用した中小企業の採用活動の実施に係る調査・研究	24	0						
	ジョブ・カードを活用した派遣労働者の職業能力の向上に係る調査・研究	37	0						
計	2,226	2,225							

事業所管部局による点検・改善						
		項目	評価	評価に関する説明		
国 必 費 投 入 の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	「新成長戦略(基本方針)」において2020年までにジョブ・カード取得者数300万人という目標が設定されており、国の責務で推進すべき事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	国と民間が連携して推進すべき事業である。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	ジョブ・カードを必要とする有期実習型訓練の訓練終了後の正社員就職率は高くなっており、優先度は高い。		
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		△	①地域ジョブ・カードセンターの設置場所や普及促進策について地域の経済情勢等を踏まえ、民間の創意工夫による効果的な方法を提案してもらう必要があること、②個々の企業へ柔軟に支援する必要があること、様々な手法を標準化することは困難であること、③提案内容次第で金額が大きく異なることになるため、限られた予算の中で一定以上の質を確保するためには、価格による比較の要素を用いることは適当ではないこと等から、企画競争によることとしている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		-			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	当室において所要経費の申請内容を精査および確認を行っており、合理的な内容になっている。		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	所要経費については、事業の趣旨に照らして妥当であるかを確認し、事業目的に沿った支出となっているかを精査している。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	精査中		
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	事業実施に当たっての他の手段・方法等は考えられない。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	雇用型訓練の受講者数の目標は上回る見込みであるため、見込みどおりの結果を出している。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	雇用型訓練の受講者数の目標は上回る見込みであり、ジョブ・カード制度が十分に活用されている。		
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点 検 ・ 改 善 結 果	点検結果	○ ジョブ・カードセンターにおける普及啓発により、雇用型訓練の受講者数及びジョブ・カード普及サポーター企業数は目標を上回る見込みであり、着実に成果が得られている。 ○ 有期実習型訓練修了3ヶ月後の就職率については、目標値を下回っており、事業の成果が得られているものの、今後、事業主に対する支援をより一層充実させる必要がある。				
	改善の方向性	○ H26年度よりジョブ・カードセンターの設置箇所数の増加及び人的体制の強化によって、よりきめ細かな事業主支援を行うことにより目標の達成を目指す。 ○ また、産業競争力会議「雇用・人材分科会」中間整理(平成25年12月26日)において、「ジョブ・カード」の抜本見直し(ジョブ・カードから「キャリア・パスポート(仮称)」が提言されているため、今後の決定に応じた対応が必要である。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現 状 通 り	産業競争力会議「雇用・人材分科会」中間整理(平成25年12月26日)において、「ジョブ・カード」の抜本見直し(ジョブ・カードから「キャリア・パスポート(仮称)」の提言を踏まえ、引き続き必要な予算額を確保し、適正な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現 状 通 り	-					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	709	平成24年	625	平成25年	597

厚生労働省
1,709百万円(2)

〔ジョブ・カード制度の広報及び運営〕

【委託(企画競争)】

A. 日本商工会議所
(中央ジョブ・カードセンター)
114.5百万円(25' 契約額)

中央ジョブ・カードセンターの設置・運営
・地域ジョブ・カードセンター業務の指導・調整 等

【委託(企画競争)】

C. 楽天株式会社
12.1百万円(25' 決算額)

学生用ジョブ・カードを活用した中小企業の円滑な新卒者採用の推進

【事務費(本省)】

D. 事務費(本省)
1百万円(25' 決算額)

旅費、雑役務費、会議費等

【予算示達】

E. 事務費(労働局)
3百万円(25' 決算額)

地域ジョブ・カード運営本部に係る委員等旅費等

【再委託(随意契約)】

B. 各地商工会議所(47所)
(地域ジョブ・カードセンター)
1,578百万円(25' 契約額)

地域ジョブ・カードセンターの設置・運営
・ジョブ・カード制度普及促進のための事業者向け講習会の実施
・訓練・評価担当者講習の実施
・職業能力形成プログラム活用促進事業の実施 等

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて
補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.日本商工会議所			E.事務費(労働局)		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
外部委託	各地域ジョブ・カードセンター	1,578.1			
人件費	事務職員	56.0			
業務費	会議開催経費、備品費等	40.0			
管理費	連絡調整旅費、事務費等	13.1			
その他	消費税	5.5			
計		1,692.7	計		0
B.大阪商工会議所			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	企業開拓推進員、訓練コーディネーター、賃金職員	64.2			
管理費	活動旅費、事務費等	5.9			
業務費	制度周知費	5.9			
その他	消費税	3.8			
計		79.8	計		0
C.楽天株式会社			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	全体管理者、イベント運営管理者、企業集客担当、学生集客担当責任者	1.5			
事業費	会場備品借料、会場設営外注費、キャリア・コンサルタント賃金等	10			
その他	消費税	0.6			
計		12.1	計		0
D.事務費(本省)			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本商工会議所	中央ジョブ・カードセンターの設置・運営、地域ジョブ・カードセンター業務の指導・調整 等	114.5	企画競争 (随意契約) 1者	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大阪商工会議所	事業者向け説明会の実施、訓練・評価担当者講習、職業能力形成プログラム活用促進事業の実施 等	79.8	再委託 (随意契約)	
2	東京商工会議所	事業者向け説明会の実施、訓練・評価担当者講習、職業能力形成プログラム活用促進事業の実施 等	79.7	再委託 (随意契約)	
3	横須賀商工会議所	事業者向け説明会の実施、訓練・評価担当者講習、職業能力形成プログラム活用促進事業の実施 等	76.4	再委託 (随意契約)	
4	前橋商工会議所	事業者向け説明会の実施、訓練・評価担当者講習、職業能力形成プログラム活用促進事業の実施 等	64.0	再委託 (随意契約)	
5	名古屋商工会議所	事業者向け説明会の実施、訓練・評価担当者講習、職業能力形成プログラム活用促進事業の実施 等	54.3	再委託 (随意契約)	
6	山口商工会議所	事業者向け説明会の実施、訓練・評価担当者講習、職業能力形成プログラム活用促進事業の実施 等	44.9	再委託 (随意契約)	
7	千葉商工会議所	事業者向け説明会の実施、訓練・評価担当者講習、職業能力形成プログラム活用促進事業の実施 等	44.5	再委託 (随意契約)	
8	福岡商工会議所	事業者向け説明会の実施、訓練・評価担当者講習、職業能力形成プログラム活用促進事業の実施 等	44.5	再委託 (随意契約)	
9	松本商工会議所	事業者向け説明会の実施、訓練・評価担当者講習、職業能力形成プログラム活用促進事業の実施 等	43.7	再委託 (随意契約)	
10	岡山商工会議所	事業者向け説明会の実施、訓練・評価担当者講習、職業能力形成プログラム活用促進事業の実施 等	42.6	再委託 (随意契約)	

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	楽天株式会社	中小企業における学生用ジョブ・カードの採用ツールとしての活用好事例の取りまとめ	12.1	随意契約	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	ブロック会議出席旅費	0.06		
2	個人B	ブロック会議出席旅費	0.06		
3	個人C	ブロック会議出席旅費	0.04		
4	個人D	ブロック会議出席旅費	0.04		
5	個人E	ブロック会議出席旅費	0.04		
6	個人F	ブロック会議出席旅費	0.04		
7	個人G	ブロック会議出席旅費	0.03		
8	個人H	ブロック会議出席旅費	0.03		
9	個人I	ブロック会議出席旅費	0.03		
10	個人J	ブロック会議出席旅費	0.03		

E.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京労働局	ジョブ・カード運営本部の会議開催費	0.33		
2	宮崎労働局	ジョブ・カード運営本部の会議開催費	0.29		
3	福島労働局	ジョブ・カード運営本部の会議開催費	0.26		
4	京都労働局	ジョブ・カード運営本部の会議開催費	0.16		
5	岩手労働局	ジョブ・カード運営本部の会議開催費	0.16		
6	徳島労働局	ジョブ・カード運営本部の会議開催費	0.12		
7	石川労働局	ジョブ・カード運営本部の会議開催費	0.11		
8	沖縄労働局	ジョブ・カード運営本部の会議開催費	0.11		
9	岡山労働局	ジョブ・カード運営本部の会議開催費	0.11		
10	宮城労働局	ジョブ・カード運営本部の会議開催費	0.10		

平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	都道府県立職業能力開発施設の運営費交付金 (職業転換訓練費交付金・離職者等職業訓練費交付金)		担当部局庁	職業能力開発局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：昭和60年度 終了(予定)年度：終了予定なし		担当課室	能力開発課	能力開発課長 藤枝 茂			
会計区分	一般会計 労働保険特別会計雇用勘定		政策・施策名	V-1-1 多様な職業能力開発の機会を確保すること。				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	職業能力開発促進法第16条及び第95条第1項、 雇用保険法第63条第1項第2項、 雇用保険法施行規則第126条		関係する計画、 通知等	—				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	都道府県における職業訓練の規模及び質の維持							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	都道府県が設置する職業能力開発校等の運営に必要な経費を交付し、離職者、在職者及び学卒者に対して職業訓練を行うことにより、職業に必要な技能及び知識を習得させる。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input checked="" type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位：百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	11,937	12,336	11,987	11,638	11,775	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
	計		11,937	12,336	11,987	11,638	11,775	
	執行額		11,638	11,638	11,638	-	-	
執行率 (%)		97.5%	94.3%	97.1%	-	-		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度(速報値)	目標値 (26年度)
	・離職者訓練(施設内訓練)修了者の訓練修了後3ヶ月時点の就職率		成果実績	%	71.6	73.0	72.4	-
			目標値	%	80.0	80.0	80.0	80.0
			達成度	%	89.5	91.3	90.5	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度(速報値)	26年度活動見込
	訓練受講者数等 ・離職者(施設内)訓練受講者 ・在職者訓練受講者数 ・学卒者訓練入校者数		活動実績	人	76,160	77,512	70,315	-
			当初見込み	人	102,647	97,891	95,922	96,928
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度(速報値)	26年度見込
	受講生1人あたりコスト= 当該年度執行額(X)÷当該年度受講者数(Y)		単位当たりコスト	円	152,807	150,141	165,509	-
			計算式	X/Y	11,637,797,000 /76,160	11,637,797,000 /77,512	11,637,797,000 /70,315	-
平成26・27年度予算内訳 (単位：百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	一般会計			託児サービス経費に係る増額。				
	(目)職業転換訓練費交付金	3,299	3,299					
	労働保険特別会計雇用勘定							
	(目)離職者等職業訓練費交付金	8,339	8,476					
	職業能力開発校	6,557	6,557					
	職業能力開発短期大学校	1,782	1,782					
	託児サービス経費	0	137					
計	11,638	11,775						

事業所管部局による点検・改善						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	雇用失業情勢は依然として厳しく、求職者の就職を実現するためには訓練機会の確保が重要である。また、職業訓練は国の雇用のセーフティネットとして国の責務として実施すべき事業である(雇用対策法第4条第1項2号)。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	本事業は地域の実情に応じた多様な訓練機会を確保するため、国が都道府県の職業能力開発校の運営に必要な経費を交付するものである。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	雇用失業情勢は依然として厳しく、求職者の就職を実現するためには訓練機会の確保が重要であることから、本事業は優先度が高い事業と言える。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—	—		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—	—		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		—	平成25年度の活動実績は集計中である。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—	—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	費目・使途は都道府県の職業能力開発校の運営に必要な経費に限定されている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—	—		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—	—		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		—	平成25年度の活動実績は集計中である。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	本事業は、労働者の職業能力の開発及び向上に資する職業訓練を実施するため、都道府県における職業能力開発校の規模及び質の維持が図っており、十分に活用していると言える。		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)					
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	589	職業能力開発校施設整備費等補助金	厚生労働省職業能力開発局			
			能力開発校施設整備等補助金は、都道府県の能力開発施設の建物整備・機器整備等に係る経費への補助であるが、都道府県立職業能力開発施設の運営費交付金は、都道府県の能力開発施設の運営に係る経費への支援であり、補助の対象が異なる。			
点検・改善結果	点検結果	雇用情勢は改善傾向がみられるものの、非正規雇用の増加など不安定な就労が増えていることから、職業訓練による人材育成の重要性は高まっており、これ以上の予算の削減は困難であるが、引き続き、効率的・効果的な予算執行に努める。平成25年度の成果実績及び活動実績は集計中であるが、平成24年度と同程度となり、成果目標が達成される見込みである。				
	改善の方向性	引き続き効率的・効果的な予算執行に努める。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	職業訓練による人材育成の重要性は高いため、引き続き、必要な予算額を確保し、適正な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	—					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	819	平成24年	720	平成25年	593

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
11,638百万円

{ 予算の交付 }



A. 都道府県(47) 11,638百万円

{ 短期課程、普通課程、専門課程訓練の実施等 }

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて補
足する)
(単位: 百万円)

A.東京都			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
訓練実施事業費	短期課程訓練費	1,569			
訓練実施事業費	普通課程訓練費	336			
訓練実施事業費	専門課程訓練費	0			
職員設置費	職業訓練指導員費	1,108			
職員設置費	管理職員費	1,105			
	※上記支出の一部に交付金を充当				
計		4,118	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	離職者、在職者及び学卒者に対して職業訓練を行い、職業に必要な技能及び知識を習得させる。	1,142		
2	神奈川県	離職者、在職者及び学卒者に対して職業訓練を行い、職業に必要な技能及び知識を習得させる。	848		
3	大阪府	離職者、在職者及び学卒者に対して職業訓練を行い、職業に必要な技能及び知識を習得させる。	596		
4	北海道	離職者、在職者及び学卒者に対して職業訓練を行い、職業に必要な技能及び知識を習得させる。	480		
5	埼玉県	離職者、在職者及び学卒者に対して職業訓練を行い、職業に必要な技能及び知識を習得させる。	466		
6	愛知県	離職者、在職者及び学卒者に対して職業訓練を行い、職業に必要な技能及び知識を習得させる。	463		
7	福岡県	離職者、在職者及び学卒者に対して職業訓練を行い、職業に必要な技能及び知識を習得させる。	409		
8	岩手県	離職者、在職者及び学卒者に対して職業訓練を行い、職業に必要な技能及び知識を習得させる。	403		
9	兵庫県	離職者、在職者及び学卒者に対して職業訓練を行い、職業に必要な技能及び知識を習得させる。	397		
10	千葉県	離職者、在職者及び学卒者に対して職業訓練を行い、職業に必要な技能及び知識を習得させる。	367		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

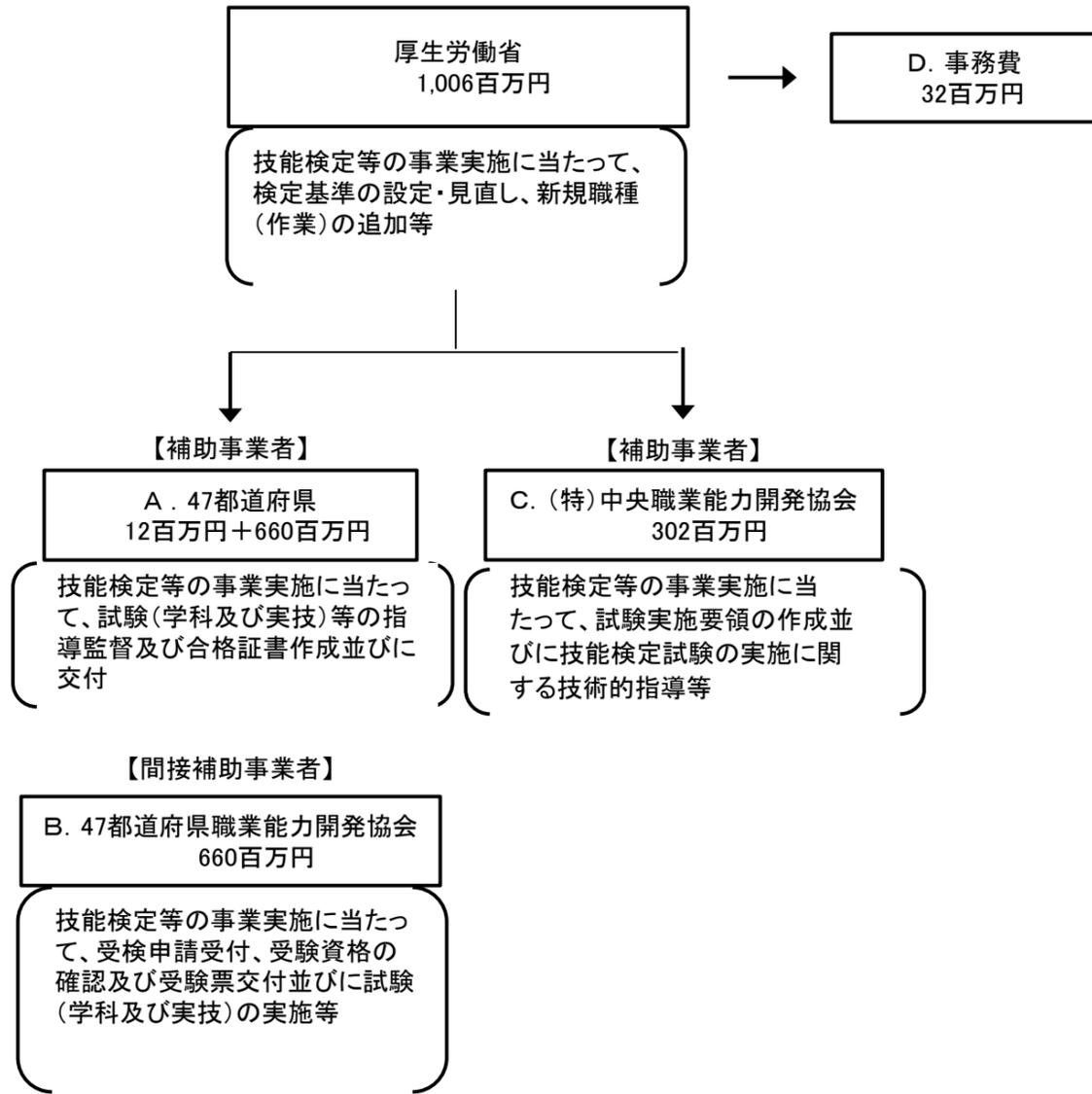
平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	技能検定等の実施		担当部局庁	職業能力開発局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:昭和34年度 終了(予定)なし		担当課室	能力評価課		能力評価課長 伊藤 正史		
会計区分	一般会計/労働保険特別会計雇用勘定		政策・施策名	施策目標V-1-1 多様な職業能力開発の機会を確保すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	職業能力開発法第46条、63条第1項、第6項及び7項 雇用保険法第63条第1項第1号、6号及び7号、第134条、第135条、136条		関係する計画、通知等	第9次職業能力開発基本計画(平成23年厚生労働省告示第143号)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	労働者の技能習得意欲の増進及び労働者の技能と地位の向上を目的とし、労働者の有する技能を一定の基準によって検定し公証する制度である技能検定を円滑に実施するため。 また、中央職業能力開発協会及び都道府県職業能力開発協会が、会員の行う職業訓練、職業能力検定その他の能力の開発に関する業務について支援するため。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	①国は、産業技術の高度化等に対応した検定基準の設定・見直し、新規職種(作業)の追加等 ②中央職業能力開発協会は、厚生労働大臣の委任を受けた技能検定試験に係る試験実施要領の作成並びに技能検定試験の実施に関する技術的指導等 ③都道府県及び都道府県職業能力開発協会は、技能検定試験の実施等を行う。 ④中央職業能力開発協会及び都道府県職業能力開発協会においては、会員の行う職業訓練、職業能力検定その他の能力の開発に関する業務についての指導及び連絡等の実施も併せて実施している。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	1,495	1,455	1,052	1,051	1,355	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
	計		1,495	1,455	1,052	1,051	1,355	
	執行額		1,389	1,374	1,006	-	-	
執行率(%)		92.9	94.4	95.6	-	-		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)
	技能検定職種に係る業界傘下企業における処遇向上等 技能検定の活用率		成果実績	%	98.9	97.3	98.9	-
			目標値	%	85.0	90.0	90.0	90.0
			達成度	%	116.4	108.1	109.9	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	技能検定試験受検者数		活動実績	人	781,539	749,145	721,981	-
			当初見込み	人	-	-	-	-
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	X: 執行額(円) Y: 技能検定試験受検者数(人)		単位当たりコスト	円/人	1,777	1,834	1,393	-
			計算式	X/Y	1,389百万 /781,539	1,374百万 /749,145	1,006百万 /721,981	-
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	(目)技能向上対策費補助金[雇用勘定]	994	1,295	日本再興戦略(平成25年6月14日閣議決定)及び日本再興戦略改訂版(平成26年6月24日閣議決定)に基づく、技能検定制度の見直しや事業推進による増				
	本省事務費(諸謝金、職員旅費、委員等旅費、庁費)[雇用勘定]	50	52					
	本省事務費(職員旅費、検定検査旅費、庁費)[一般会計]	7	7					
計	1,051	1,355						

事業所管部局による点検・改善						
項目		評価	評価に関する説明			
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	技能検定は、労働者の有する技能を一定の基準によって検定し、これを公証する国家検定制度であり、国費を投入して実施すべき事業である。これにより、労働者の技能習得意欲の増進とともに、雇用の安定、円滑な再就職等の役割を担うもの。 技能検定は、業務独占資格ではないにも関わらず、毎年70万人以上受検している。			
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	国は産業技術の高度化に対応した検定基準の設定・見直し、新規職種(作業)の追加等を行い、都道府県及び都道府県職業能力開発協会は、技能検定試験の実施等を行っている。			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	技能検定は、関係業界・企業において、人材の採用、教育、評価、処遇改善等に活用されており、ニーズがあり、優先度が高い事業であるといえる。			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	—				
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	都道府県に交付する補助金については、国の算定基準に基づき交付しており、水準は妥当である。			
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	単位あたりのコストについては、妥当であると考えられる。			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	補助事業者である都道府県から間接補助事業者である都道府県職業能力開発協会に交付した補助金は、都道府県と国で1/2補助となっており負担関係は妥当である。 また、都道府県で支出している経費は、技能検定試験等の指導監督及び合格証書の作成等経費であり、合理的支出である。			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	技能検定事業の実施に必要な経費であり、費目・使途は事業目的に必要なものに限定している。			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	—				
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	技能検定は、学科試験に加え、実際に作業を行わせる実技試験が主体の検定であり、国が公証する職業能力の評価として、客観性、公平性が確保されており、実効性が高い手段を採用している。			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	—				
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—				
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)					
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
			—			
点検・改善結果	点検結果	<ul style="list-style-type: none"> ・事業終了時に提出される、事業の実施結果及び精算報告書により支出内容及び事業の実施状況を把握している。 ・都道府県庁及び職業能力開発協会へ技能検定に関するヒアリング調査及び技能検定試験実施の立会いを行い、巡回指導の実施、地方ブロック毎に開催される職業能力開発促進大会へ職員を派遣し、事業の実施状況を確認している。 ・職業能力開発関係情報提供資料(パンフレット)などの作成部数及び配付先について確認している。 ・補助事業者から、定期的に事業の実施結果等を報告させ、事業の実施状況を把握している。 ・本件事業においては「技能検定職種に係る業界傘下企業における処遇向上等技能検定の活用率」を成果指標に設定しているところ、25年度においては目標値を超える成果実績となっており、事業の目的に資するものと判断することができる。 				
	改善の方向性	・今後の課題については、技能検定試験の職種及び作業の統廃合等を行いつつ、より成果を高めるための検討を行う。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	点検結果も妥当であるため、引き続き成果を高めるための取組を検討し、必要な予算額を確保し、適正な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	—					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	820	平成24年	721	平成25年	594

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取
り先が何を行っ
ているかについ
て補足する)
(単位:百万
円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.東京都			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
その他	東京都職業能力開発協会への間接補助金	22.8			
庁費	通信運搬費、筆耕翻訳料	0.5			
計		23.3	計		0
B.東京都職業能力開発協会			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	技能検定試験等、補助事業実施経費	11			
人件費	補助事業従事者分給与等	10			
その他	業務管理費	2			
計		23	計		0
C.中央職業能力開発協会			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	補助事業従事者分給与等	259			
庁費	技能検定試験等、補助事業実施経費	40			
その他	内国旅費等	1			
謝金	技能検定試験等、補助事業にかかる講師等への謝金	1			
計		302	計		0
D.事務費			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
諸謝金	技能検定に係る職業能力開発専門調査員会出席謝金等	0.8			
職員旅費	都道府県・都道府県協会のヒアリング旅費等	0.4			
委員等旅費	技能検定に係る職業能力開発専門調査員会出席旅費等	0.3			
検定検査旅費	技能検定実施機関等のヒアリング旅費	0.2			
庁費	技能検定周知パンフレット、技能士賞の作成等	30.3			
計		32	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	技能検定等の事業実施に当たって、試験(学科及び実技)等の指導監督及び合格証書作成並びに交付を行う	23		
2	大阪府	技能検定等の事業実施に当たって、試験(学科及び実技)等の指導監督及び合格証書作成並びに交付を行う	23		
3	神奈川県	技能検定等の事業実施に当たって、試験(学科及び実技)等の指導監督及び合格証書作成並びに交付を行う	21		
4	静岡県	技能検定等の事業実施に当たって、試験(学科及び実技)等の指導監督及び合格証書作成並びに交付を行う	20		
5	兵庫県	技能検定等の事業実施に当たって、試験(学科及び実技)等の指導監督及び合格証書作成並びに交付を行う	20		
6	埼玉県	技能検定等の事業実施に当たって、試験(学科及び実技)等の指導監督及び合格証書作成並びに交付を行う	19		
7	福岡県	技能検定等の事業実施に当たって、試験(学科及び実技)等の指導監督及び合格証書作成並びに交付を行う	18		
8	茨城県	技能検定等の事業実施に当たって、試験(学科及び実技)等の指導監督及び合格証書作成並びに交付を行う	18		
9	愛知県	技能検定等の事業実施に当たって、試験(学科及び実技)等の指導監督及び合格証書作成並びに交付を行う	18		
10	長野県	技能検定等の事業実施に当たって、試験(学科及び実技)等の指導監督及び合格証書作成並びに交付を行う	18		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都職業能力開発協会	技能検定等の事業実施に当たって、受検申請受付、受検資格の確認及び受検票交付並びに試験(学科及び実技)の実施等を行う	23		
2	大阪府職業能力開発協会	技能検定等の事業実施に当たって、受検申請受付、受検資格の確認及び受検票交付並びに試験(学科及び実技)の実施等を行う	23		
3	神奈川県職業能力開発協会	技能検定等の事業実施に当たって、受検申請受付、受検資格の確認及び受検票交付並びに試験(学科及び実技)の実施等を行う	21		
4	静岡県職業能力開発協会	技能検定等の事業実施に当たって、受検申請受付、受検資格の確認及び受検票交付並びに試験(学科及び実技)の実施等を行う	20		
5	兵庫県職業能力開発協会	技能検定等の事業実施に当たって、受検申請受付、受検資格の確認及び受検票交付並びに試験(学科及び実技)の実施等を行う	20		
6	埼玉県職業能力開発協会	技能検定等の事業実施に当たって、受検申請受付、受検資格の確認及び受検票交付並びに試験(学科及び実技)の実施等を行う	19		
7	愛知県職業能力開発協会	技能検定等の事業実施に当たって、受検申請受付、受検資格の確認及び受検票交付並びに試験(学科及び実技)の実施等を行う	18		
8	福岡県職業能力開発協会	技能検定等の事業実施に当たって、受検申請受付、受検資格の確認及び受検票交付並びに試験(学科及び実技)の実施等を行う	18		
9	茨城県職業能力開発協会	技能検定等の事業実施に当たって、受検申請受付、受検資格の確認及び受検票交付並びに試験(学科及び実技)の実施等を行う	18		
10	長野県職業能力開発協会	技能検定等の事業実施に当たって、受検申請受付、受検資格の確認及び受検票交付並びに試験(学科及び実技)の実施等を行う	17		

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	中央職業能力開発協会	技能検定等の事業実施に当たって、試験実施要領の作成並びに技能検定試験の実施に関する技術的指導等を行う	303		

平成26年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構職業能力開発助定運営費交付金		担当部局	職業能力開発局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:平成23年度 終了(予定)年度:終了予定なし		担当課室	総務課		総務課長 吉永 和生		
会計区分	労働保険特別会計雇用助定		政策・施策名	V-1-1 多様な職業能力開発の機会を確保する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	<ul style="list-style-type: none"> 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構法 雇用保険法第63条第1項第1号、第2号、第4号、第5号、第7号等 職業能力開発促進法第16条第1項 		関係する計画、通知等	・第9次職業能力開発基本計画				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構法において定める業務のうち、求職者その他の労働者の職業能力の開発及び向上を促進するための施設の設置及び運営の業務等を行うことにより、求職者その他の労働者の職業の安定を図るとともに、経済及び社会の発展に寄与することを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構で実施する職業能力開発業務は、求職者その他の労働者の職業能力の開発及び向上を促進するための施設の設置及び運営の業務等を行うことにより、求職者その他の労働者の職業の安定その他福祉の増進を図るとともに、経済及び社会の発展に寄与することを目的としている。(機構法第3条) 機構は、機構法第3条の目的を達成するために職業能力開発短期大学校、職業能力開発大学校、職業能力開発促進センター、職業能力開発総合大学校の設置・運営を行っている。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input checked="" type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	54,633	52,878	50,083	53,315	50,209	
		補正予算	△23,168	—	—	—	—	
		前年度から繰越し	—	—	—	—	—	
		翌年度へ繰越し	—	—	—	—	—	
		予備費等	—	—	—	—	—	
	計		31,465	52,878	50,083	53,315	50,209	
	執行額		31,465	51,033	45,472	—	—	
執行率(%)		100%	97%	91%	—	—		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)
	○離職者訓練 ・離職者訓練(施設内訓練)修了者の訓練修了後3ヶ月時点の就職率		成果実績	%	84.8	84.9	86.5	—
			目標値	%	80.0	80.0	80.0	80.0
			達成度	%	105.8	106.0	—	—
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)
	○在職者訓練 ・在職者訓練の受講者に対してアンケート調査を実施し、職業能力の向上に役立った旨の評価を得る		成果実績	%	98.7	98.8	98.7	—
			目標値	%	80.0	80.0	90.0	90.0
			達成度	%	123.4	123.5	109.7	—
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)
	○在職者訓練 ・在職者訓練の受講を指示した事業主に対してアンケート調査を実施し、職業能力の向上に役立った旨の評価を得る		成果実績	%	97.6	97.9	97.8	—
			目標値	%	80.0	80.0	90.0	90.0
			達成度	%	122.0	122.4	—	—
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)
	○学卒者訓練 ・訓練修了者の訓練修了後1ヶ月時点の就職率		成果実績	%	98.1	97.7	99.2	—
			目標値	%	95.0	95.0	95.0	95.0
			達成度	%	103.3	102.8	—	—
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	○指導員の養成等 ・調査・研究報告書送付延べ箇所数		活動実績	送付数	3,804	3,539	2,212	—
			当初見込み		—	—	—	—
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	—		単位当たりコスト		—	—	—	—
			計算式	X / Y	—	—	—	—

平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由	
	(目)高齢・障害・求職者雇用支援機構職業能力開発勘定運営費交付金	53,315	50,209	老朽訓練機器の更新の完了による減 基幹システム統合経費の減 中期計画における算定ルールによる効率化に伴う減等	
	人件費	25,916	25,447		
	物件費	2,212	1,808		
	業務費	25,187	22,954		
	計	53,315	50,209		
事業所管部局による点検・改善					
	項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構法に規定された業務を行うための事業であり、国費を投入すべき事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	国の責務として行う独立行政法人業務の財源に充てるために必要な交付金であり、国が予算措置する必要がある。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構法に規定された業務を行っており、優先度は高い		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	—	—		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	—	—		
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	中期計画に基づき設定された効率化の目標はいずれも達成している。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	広く一般競争入札を行うなどにより競争性を確保している。		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	費目・使途は職業能力開発業務に必要なものに限定されている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	—	—		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	中期計画に基づき設定された効率化の目標はいずれも達成している。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	中期計画に基づき設定された目標はいずれも達成している。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	中期計画に基づき設定された目標の達成により、整備された施設や成果物は十分活用されている。		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費交付金は、高齢者等を雇用する事業主等に対する給付金や高齢者の雇用に関する相談援助業務、障害者職業センターの設置及び運営に充てられる運営費交付金である。 また、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構施設整備費補助金は、老朽化した訓練施設等の整備又は改修に充てられる補助金である。 したがって、本事業と左記の事業とは役割が異なる。	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
	535	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費交付金	厚生労働省 職業安定局		
	536	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構施設整備費補助金	厚生労働省 職業安定局		
	601	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構施設整備費補助金	厚生労働省 職業能力開発局		
点検・改善結果	点検結果	・独立行政法人通則法等に基づき、中期目標・中期計画・年度計画の設定や、独立行政法人評価委員会における業務の実績に関する評価を実施した。 ・本事業においては、「離職者訓練修了者の訓練修了後3ヶ月時点での80%以上の就職率」「在職者訓練の受講者に対するアンケートでの90%以上の者からの職業能力の向上に役立った旨の評価」「在職者訓練の受講を指示した事業主に対するアンケートでの90%以上の者からの職業能力の向上に役立った旨の評価」「学卒者訓練修了者の訓練修了後1ヶ月時点での95%以上の就職率」を成果指標としているところ、25年度はそれら全ての目標値を上回る成果実績となっており、事業の目的に資するものと判断することができる。			
	改善の方向性	成果実績を踏まえ、必要に応じ見直しの検討を行う。			
外部有識者の所見					
点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	点検結果も妥当であり、目標を大きく上回っていることから、引き続き、必要な予算額を確保し、適正な執行に努めること。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	—				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成23年	052	平成24年	897	平成25年	595

※平成25年度実績を記入

厚生労働省
50,083百万円

(執行額 : 45,472百万円)
(未執行額 : 4,611百万円)

運営費交付金の交付

A. 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
45,472百万円

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構第14条の規定に基づく高年齢者等及び障害者並びに求職者その他の労働者の職業の安定業務等

B. 職業能力開発勘定
45,472百万円

職業能力開発短期大学校、職業能力開発大学校、職業能力開発促進センター、職業能力開発総合大学校等の設置及び運営

C. 富士通リース(株) 外
21,757百万円

・公共職業能力開発施設の設置に要する土地借料
・訓練用機器の借料 等

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・用途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と用途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A. 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構			E.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
人件費	人件費	22,727			
一般管理費	本部運営費(本部の賃借料(保守・光熱水量を含む)など)	988			
業務費	職業能力開発に関する業務	21,757			
計		45,472	計		0
B. 職業能力開発勘定			F.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
人件費	人件費	22,727			
一般管理費	本部運営費(本部の賃借料(保守・光熱水量を含む)など)	988			
業務費	職業能力開発に関する業務	21,757			
計		45,472	計		0
C. 富士通リース(株)			G.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
支払リース料	電子計算機システム(職業能力総合大学校)の賃借	171			
計		171	計		0
D.			H.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構第14条の規定に基づく高年齢者等及び障害者並びに求職者その他の労働者の職業の安定業務等	45,472		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	富士通リース(株)	電子計算機システム(職業能力総合大学校)の賃借	171	1	94.0%
2	富士通リース(株)	3次元CAD/CAMシステム・電子計算機システム(関東職業能力開発大学校)の賃借	147	2	95.6%
3	東京センチュリーリース(株)	3次元CAD/CAMシステム・電子計算機システム(九州職業能力開発大学校)の賃借	145	1	92.6%
4	富士通(株)	電子計算機システムの移設業務	130	随意契約	
5	東京センチュリーリース(株)	3次元CAD/CAMシステム・電子計算機システム(沖縄職業能力開発大学校)の賃借	129	2	99.8%
6	京都府	職業能力開発施設(京都職業能力開発促進センター)等の敷地の賃借	126	随意契約	
7	大阪府	職業能力開発施設(関西職業能力開発促進センター)等の敷地の賃借	124	随意契約	
8	日立キャピタル(株)	3次元CAD/CAMシステム・電子計算機システム(近畿職業能力開発大学校)の賃借	123	2	93.1%
9	NTTファイナンス(株)	3次元CAD/CAMシステム・電子計算機システム(北海道職業能力開発大学校)の賃借	121	不落随契	
10	静岡県	職業能力開発施設(静岡職業能力開発促進センター)等の敷地の賃借	109	随意契約	

平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構施設整備費補助金		担当部局庁	職業能力開発局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度・終了(予定)なし		担当課室	能力開発課		能力開発課長 藤枝 茂		
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定		政策・施策名	V-1-1 多様な職業能力開発機会を確保すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構法第14条第1項第7号 雇用保険法第63条第1項第2号		関係する計画、通知等	第9次職業能力開発基本計画				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	求職者その他の労働者の職業能力の開発及び向上を促進するための施設の設置及び運営の業務等を行うことにより、求職者その他の労働者の職業の安定を図るとともに、経済及び社会の発展に寄与することを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の施設・設備の整備又は改修のための経費及び総合大学校移転に必要な経費について補助を行う。(補助率10/10)							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
	予算の状況	当初予算	1,539	1,665	1,723	2,863	2,313	
		補正予算	▲1,135	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	48	109	-	
		翌年度へ繰越し	-	▲48	▲109	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
	計	404	1,617	1,662	2,972	2,313		
	執行額	350	1,269	1,410	-	-		
執行率(%)	87%	78.5%	84.8%	-	-			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (23~25年度)
	○離職者訓練 離職者訓練(施設内訓練)修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率 80%(間接的指標)		成果実績	%	84.8	84.9	86.5	-
			目標値	%	80.0	80.0	80.0	80.0
			達成度	%	106.0	106.1	108.1	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	公共職業能力開発施設の建替(建物の整備)及び本部の移転に伴う施設の改修を実施		活動実績	-	建物の整備1	建物の整備3 設備の整備6	建物の整備3 設備の整備12	-
			当初見込み	-	(建物の整備1)	(建物の整備3 設備の整備6)	(建物の整備3 設備の整備12)	(建物の整備5 設備の整備15)
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	-		単位当たりコスト	-	-	-	-	-
			計算式	-	-	-	-	-
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	(目)独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構施設整備費補助金			宮城職業能力開発促進センターの震災復旧工事(4年計画)が4年目であることによる減				
	老朽施設建替・設備等の整備・更新等	1,650	1,748					
	宮城センターの復旧	1,213	565					
	計	2,863	2,313					

事業所管部局による点検・改善					
	項目		評価	評価に関する説明	
国 必 費 投 入 の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	国の雇用セーフティネットとして職業訓練は国の責務として実施すべき事業である。(雇用対策法第4条第1項二号)	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	機構においては、民間教育訓練機関や都道府県では実施困難なものづくり分野の公共職業訓練を中心に実施しており、引き続き機構において実施することが必要である。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	雇用失業情勢は依然として厳しく、求職者の就職を実現する観点から訓練機会の確保が重要であるため、本事業は優先度が高い事業と言える。	
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	-	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-	-	
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	予算の執行は、入札又は企画競争により業者を選定し、効率的な執行に努めている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	本事業は、訓練実施のための訓練施設の整備など、必要経費に限定して実施している。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	不用の要因として、現地の入札差額等の発生があげられるため、大きな入札差額が発生した際には変更契約等を行うなど、執行率の向上に努めている。	
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	事前に把握した施設整備の要望に応じた補助に努めている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	適切な施設整備を実施することにより、効果的な訓練環境のもと、効率的な訓練を実施することができ、訓練の成果目標である就職率の向上に大きく寄与している。また、整備された施設は、通常訓練はもちろんのこと、地域の中核的施設として、各種検定会場、事業内援助等に広く利用されており、十分に有効活用が図られている。	
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)				
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
	535	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費交付金	厚生労働省職業安定局		
	536	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構施設整備費補助金	厚生労働省職業安定局		
600	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構職業能力開発勘定運営費交付金	厚生労働省職業能力開発局			
施設整備費補助金は施設の修繕・建替等の整備のための補助金であるが、運営費交付金は施設運営のための交付金であり、お互い性質の違うものである。					
点 検 ・ 改 善 結 果	点検結果	これまで老朽化した施設・設備を継続使用してきたところであるが、経年劣化による耐震問題、漏電の危険性、コンクリートのはく離、漏水等、訓練を安全かつ効率的に実施することが困難な状況が生じており、また、産業構造に即した真に高度な訓練を実施するためには、訓練内容の変更に伴う最低限度の施設整備が必要となる。			
	改善の方向性	今後、厳しい雇用失業情勢が続く中、訓練ニーズもより高まること予想されるため、引き続き、効率的な予算執行に努めるとともに事業の実施状況等を踏まえ、予算の確保を行う。 なお、平成26年度においては、三重職業能力開発促進センター、奈良職業能力開発促進センター及び宮崎職業能力開発促進センターについて、老朽化による建替を実施するための予算を新規で確保したところであり、訓練生の安全・衛生を確保するために着実に実施していく。			
外部有識者の所見					
引き続き適正執行に努めること。ただし、各施設の利用者数実績などを鑑み、今後の利用者計画を試算し改修費用の妥当性を検討した上で適正に対象事業の選定を行うこと。引き続き競争性を保った入札を適正に行い予算効率化を図ること。(横田)					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現 状 通 り	引き続き、競争性を保った入札等により、必要な予算額を確保し、適正な執行に努めること。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現 状 通 り	外部有識者の所見等を踏まえ、27年度に最低限必要な予算額を要求した。なお、引き続き効率的な予算執行に努めるとともに、計画的に整備を行っていく。				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成23年	新23-053	平成24年	898	平成25年	596

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
1,410百万円

施設整備費補助金の交付



A.独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
1,410百万円

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構第14条の規定に基づき高齢者等及び障害者並びに求職者その他の労働者の職業の安定業務等



B.職業能力開発勘定
1,410百万円

職業能力開発短期大学校、職業能力開発大学校、職業能力開発促進センターの建築工事、電気設備工事等



一般競争入札・委託

C.東洋建設(株) 外37社
1,410百万円

建築工事、電気設備工事等

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	建築工事、電気設備工事等	1,410			
計		1,410	計		0
B.職業能力開発勘定			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	建築工事、電気設備工事等	1,410			
計		1,410	計		0
C.東洋建設(株)			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
施設整備費	宮城職業訓練支援センター(多賀城実習場)震災復旧その他建築工事	579			
計		579	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構第14条の規定に基づく高年齢者等及び障害者並びに求職者その他の労働者の職業の安定業務等	1,410		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東洋建設(株)	宮城職業訓練支援センター(多賀城実習場)震災復旧その他建築工事	579	5	100
2	(株)大之木建設	愛媛職業能力開発促進センター実習場建替その他建築工事	148	10	76.1
3	菱機工業(株)	新潟職業能力開発短期大学校空調設備整備・更新工事	104	4	87.3
4	大和設備(株)	米子職業能力開発促進センター給排水設備整備・更新工事	97	2	99.5
5	(株)北陵建設	東北職業能力開発大学校空調設備整備・更新機械設備工事	74	3	88.9
6	(株)四電工	愛媛職業能力開発促進センター実習場建替その他電気設備工事	72	7	65.3
7	(株)小枝設備工業	青森職業能力開発短期大学校空調設備整備・更新工事	39	6	95.5
8	千葉東京冷機(株)	千葉職業能力開発短期大学校成田校空調設備整備・更新工事	30	10	75.5
9	(株)巽工業所	秋田職業能力開発短期大学校空調設備整備・更新工事	28	4	99.8
10	三和ダイヤ工業(株)	愛媛職業能力開発促進センター実習場建替その他機械設備工事	25	4	94.1

平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	情報処理技能者育成施設（コンピュータ・カレッジ）及び地域職業訓練センター等の施設整備等に必要経費		担当部局庁	職業能力開発局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：平成23年度 終了(予定)年度：終了予定あり(年度未定)		担当課室	能力開発課	能力開発課長 藤枝 茂			
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定		政策・施策名	V-1-1 多様な職業能力開発の機会を確保すること。				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	職業能力開発促進法第15条の3 雇用保険法第63条第1項第1号		関係する計画、 通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	地方公共団体等の要望により修繕等を行い、譲渡後の施設運営を円滑に行う。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	旧独立行政法人雇用・能力開発機構(以下「機構」という。)が設置し、地方公共団体への委託により運営していた地域職業訓練センター及び情報処理技能者養成施設については、機構の業務としては平成22年度末をもって廃止し、施設の譲渡を希望する地方公共団体等に対して譲渡したところであり、その譲渡後の施設については、これまでの機構が行ってきた経緯を踏まえ、激変緩和措置として修繕費及び目標を達成していた施設のコンピュータ・リース料を国が負担するものである。また、地方公共団体との協議により、地方公共団体等に譲り受けの意向がないと認められた施設については、土地が地方公共団体の所有地であることから、施設の取り壊しを行い、更地にして地方公共団体に返還するものである。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・ 執行額 (単位:百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	1,836	1,616	1,584	1,565	265	
		補正予算	246	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	13		
		翌年度へ繰越し	-	-	▲13			
		予備費等	-	▲168	-	-		
	計		2,082	1,449	1,571	1,578	265	
	執行額		1,366	1,203	1,322			
執行率(%)		65.6	83.0%	76.0%				
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)
	地方公共団体等の要望に基づき交付する施設整備費に係る執行率	成果実績	%	65.6	83.0	76.0		
		目標値	%	75	75	75	75	
		達成度	%	87.5	110.7	101.3		
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	施設整備数	活動実績	所	43	44	46	-	
		当初見込み	所	43	45	46	-	
単位当たり コスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	単位当たりコスト = X / Y		単位当たり コスト	円	25,878,819	23,754,729	23,481,320	-
	X:「修繕費」 Y:「施設整備数」		計算式	X / Y	1,086,910,404円 /42所	1,045,208,078円 /44所	1,080,140,712円 /46所	-
平成 26 ・ 27 年度 予算 内訳 (単 位: 百万 円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	(目)庁費	164	92	補助対象経費の見直し等による減				
	(目)土地建物借料	8	6					
	(目)職業能力開発校 施設整備費等補助金	1,394	167					
計	1,565	265						

事業所管部局による点検・改善						
		項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	本事業については、旧独立行政法人雇用・能力開発機構を廃止する法律案に対する附帯決議に基づき国費補助することとしている。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	本事業については、旧独立行政法人雇用・能力開発機構を配する法律案に対する附帯決議に基づき、同機構廃止後も地域における職業訓練のニーズに応じた適切な訓練を実施するための暫定措置であり、国が実施すべき事業である。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	地域における職業訓練のニーズに応じた適切な訓練を実施するための事業であり、多様な職業能力開発の機会を確保するという政策目的達成に向けて、優先度の高い事業である。		
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—	—		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—	—		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	予算の執行は、入札を通じて効率的な執行に努めている。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—	—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	本事業は、地域の職業訓練を実施するための訓練施設の修繕工事等、必要経費に限定して実施している。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	各施設における修繕工事等を入札により業者選定したことで、当初予定価格よりも低価格にて工事が実施できたこと等による。		
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—	—		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	当初見込みをほぼ達成しており、見込みに見合ったものである。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	地域における職業訓練のニーズに応じた適切な訓練等を実施することにより十分に活用されている。		
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)					
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検・ 改善結果	点検結果	機構において設置した施設の修繕工事等が見込まれる中、引き続き、効率的な予算執行に努めるとともに事業の実施状況等を踏まえ、必要に応じて見直しを行う。				
	改善の 方向性	施設より毎年度の修繕計画を作成・提出させるとともに、修繕完了後の事業報告により把握してきたところ。引き続き、効率的な予算執行に努めるとともに事業の実施状況等を踏まえ、必要に応じて見直しを行う。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状 通り	引き続き、修繕計画に応じ必要な予算額を確保し、適正な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	修繕計画等を踏まえ、予算の縮減を行った。(反映額▲1,300百万円)					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	新23-055	平成24年	899	平成25年	597

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省 1,322百万円

〔 補助 〕

A. 市町村等(46) 1,234百万円

〔 各旧地域職業訓練センター等に対し、修繕等に係
る費用を支給 〕

〔 土地借料 〕

B. 府県及び市(6) 11百万円

〔 未譲渡の各旧地域職業訓練センターの土地借料 〕

〔 解体等費用 〕

C. 民間等(11) 77百万円

〔 未譲渡の各旧地域職業訓練センター取り壊し等
費用 〕

資金の流れ
(資金の受け取
り先が何を行っ
ているかについ
て補足する)
(単位:百万
円)

費目・用途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と用途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A. 北見市			E.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
補助金	施設修繕に係る経費	143			
計		143	計		0
B. 宇治市			F.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
土地建物借料	旧地域職業訓練センターの土地建物借料	2			
計		2	計		0
C. 株式会社オアシス・イラボレーション			G.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
工事費	旧地域職業訓練センターの解体等費用	60			
計		60	計		0
D.			H.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	北見市	旧地域職業訓練センター等に係る施設修繕費	143		
2	北上市	旧地域職業訓練センター等に係る施設修繕費	130		
3	諫早市	旧地域職業訓練センター等に係る施設修繕費	118		
4	(社)中空知地域職業訓練センター協会	旧地域職業訓練センター等に係る施設修繕費	116		
5	(職)青森情報処理開発財団	旧地域職業訓練センター等に係る施設修繕費	78		
6	(職)いわき情報処理開発財団	旧地域職業訓練センター等に係る施設修繕費	53		
7	(職)西脇地域職業訓練協会	旧地域職業訓練センター等に係る施設修繕費	39		
8	野田地域職業訓練協会	旧地域職業訓練センター等に係る施設修繕費	36		
9	新潟市	旧地域職業訓練センター等に係る施設修繕費	35		
10	(一社)苫小牧地域職業訓練センター運営協会	旧地域職業訓練センター等に係る施設修繕費	34		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	宇治市	未譲渡の旧地域職業訓練センターの土地借料	2	随意契約	
2	徳島県	未譲渡の旧地域職業訓練センターの土地借料	2	随意契約	
3	一宮市	未譲渡の旧地域職業訓練センターの土地借料	2	随意契約	
4	長崎県	未譲渡の旧地域職業訓練センターの土地借料	2	随意契約	
5	京都府	未譲渡の旧地域職業訓練センターの土地借料	2	随意契約	
6	京丹後市	未譲渡の旧地域職業訓練センターの土地借料	1	随意契約	
7					
8					
9					
10					

C.

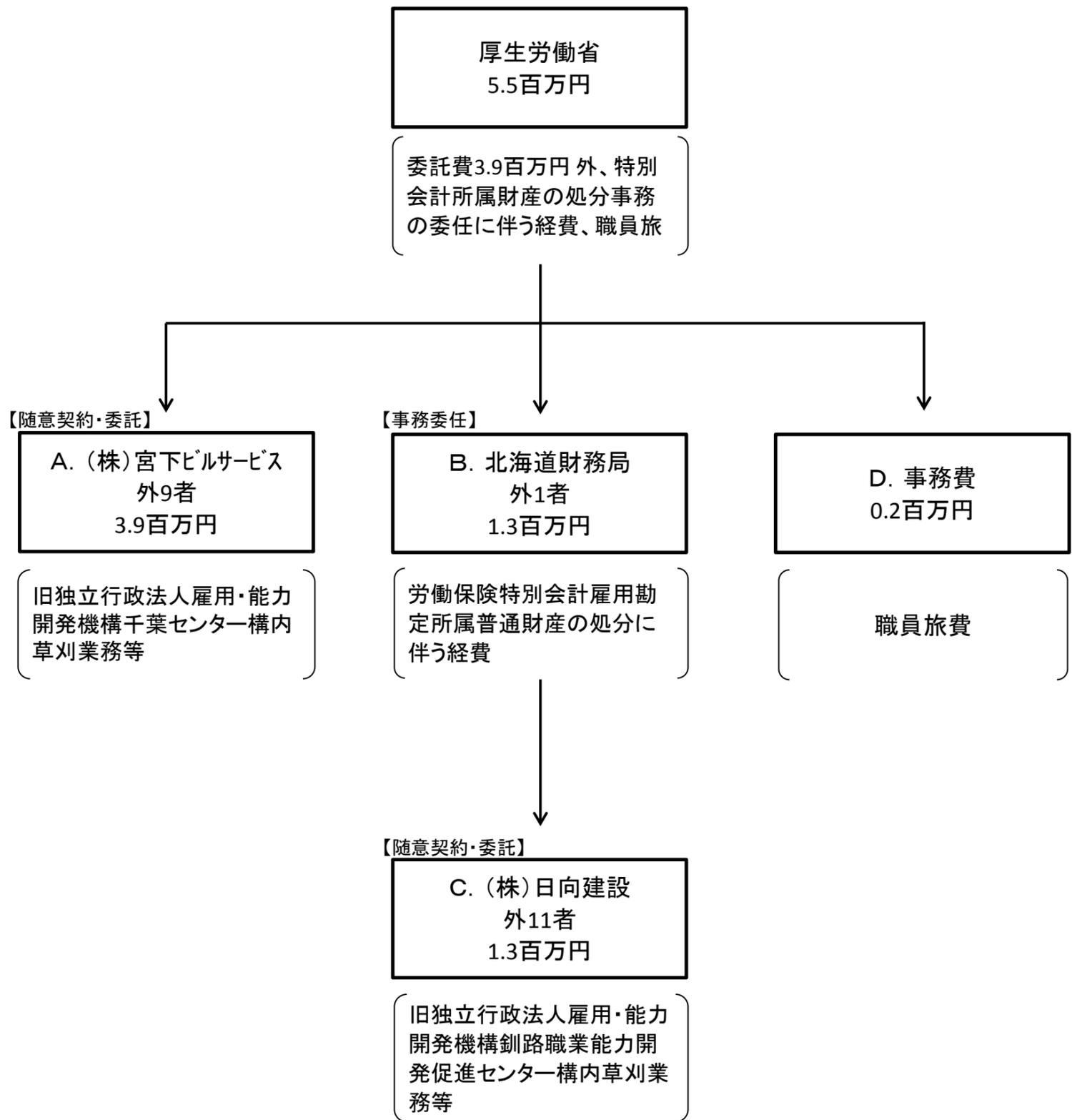
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)オアシス・イラボレーション	未譲渡の旧地域職業訓練センターの取り壊し等費用	60	1	75.2%
2	(有)東海維持管理興業	未譲渡の旧地域職業訓練センターの取り壊し等費用	9	2	97.6%
3	(有)ヤマト重機	未譲渡の旧地域職業訓練センターの取り壊し等費用	5	随意契約	
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成26年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	雇用・能力開発機構保有資産のスリム化に必要な経費		担当部局庁	職業能力開発局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度 :平成23年度 終了(予定)年度:終了予定なし		担当課室	総務課		総務課長 吉永 和生		
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定		政策・施策名	V-1-1 多様な職業能力開発の機会を確保する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	職業能力開発促進法第16条第1項 雇用保険法第63条第1項第7号 雇用保険法施行規則第138条第13号		関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	雇用・能力開発機構が保有していたポリテクセンター等の敷地などは、高齢・障害者雇用支援機構に移管する際に真に必要なかどうかを精査した上で不要なものについては廃止するなどのスリム化を図ることとされ、平成23年10月の雇用・能力開発機構廃止までに売却が完了しなかった資産については、不要資産として国が承継し、引き続き国が資産売却業務を行うものである。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	承継後の資産の売却業務を行うに当たり、不動産鑑定業務、不動産売却補助業務、売却等予定地の環境整備等業務、売却等予定地の各種立会い・調整等業務を行う。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
	予算の状況	当初予算	299	205	50	40	23	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
	計	299	205	50	40	23		
	執行額	2	2	5	-	-		
執行率(%)	1%	1%	11%	-	-			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)	
	本経費は、普通財産の売却及び管理維持等に必要経費であり、市場の動向等による財産の引受状況や特殊な要因による管理維持費の変動など、成果目標及び成果実績には馴染まないものであるが、参考数値として売却業務において一般競争入札を実施した際の売却件数を記載していること。		成果実績	件	0件	0件	1件	-
			目標値	件	5件	5件	5件	4件
			達成度	%	0%	0%	20%	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	物件の売却に係る入札実施(見込み)件数。		活動実績	件	0件	1件	4件	-
			当初見込み	件	(-)	(-)	(-)	(-)
単位当たりコスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	単位当たりコスト = X ÷ Y X:執行額 Y:売却対象資産数		単位当たりコスト	-	380,000円/1施設 ※参考値	480,000円/1施設 ※参考値	1,100,000円/1施設 ※参考値	-
	本経費は、直接活動実績と連動しない管理維持費を含んでいることから、活動実績1単位あたりどれだけの費用が必要とされたか算定することは困難であるが、参考数値として上記算出根拠に基づき単位あたりのコストを算出した。		計算式	X / Y	1.9百万円/5施設	2.4百万円/5施設	5.5百万円/5施設	-
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	(目)雇用・能力開発機構保有資産のスリム化について	40	23	埋設物調査経費の単価見直し等による減				
	(目)職員旅費	0.2	0.3					
	(目)庁費	39	22					
	計	40	23					

事業所管部局による点検・改善					
		項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	平成20年12月24日の閣議決定「雇用・能力開発機構の廃止について」に基づき、承継後の資産の売却業務を国が行うものであることから、優先度の高い事業と言える。売却完了までは、引き続き国費の投入が必要である。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○		
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	少額随意契約となっており、適正である。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-	-	
	単位当たりコストの水準は妥当か。		-	-	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	承継資産を売却するまでの間、最低限の維持管理を行うこととされていることから、適正な執行である。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	承継資産の処分計画の見直しにより不用が生じたこと。	
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-	-	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-	-	
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)				
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点検・ 改善結果	点検結果	対象財産の売却手続の進展により、24年度以前に比べ執行率は上がったものの、点検対象期間中、特殊要因等による管理維持費の大幅な変動はなかったことから、予算額と執行額の間未だ乖離が見られる。			
	改善の 方向性	効率的な予算執行に努めるとともに、実績等を踏まえ、27年度予算要求の検討を行う。			
外部有識者の所見					
予算の執行状況は適正に管理されている。毎年の執行額が当初予算額と大きく乖離しており、平成25年度に改善はあったものの依然として大きく、維持管理および売却にかかる必要経費の実績も積み上がっていることから、実績を勘案し今後の予算要求額の改善に反映させること。(栗原)					
行政事業レビュー推進チームの所見					
事業 部改善 の 一	執行率を踏まえ、予算額を縮減すること。				
	所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
縮 減	執行率を踏まえ、売却予定財産の維持管理費及び売却に係る必要経費の単価を見直すこと等により、概算要求額の縮減を図った。 (反映額▲17百万円)				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成23年	56	平成24年	900	平成25年	598

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取
り先が何を行っ
ているかについ
て補足する)
(単位:百万
円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A. (株)宮下ビルサービス			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	旧独立行政法人雇用・能力開発機構千葉センター構内草刈業務	1			
計		1	計		0
B. 北海道財務局			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	草刈業務	1			
計		1	計		0
C.(株)日向建設			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	草刈業務、不動産価格に係る鑑定評価業務	1			
計		1	計		0
D.事務費			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)宮下ビルサービス	旧独立行政法人雇用・能力開発機構千葉センター 構内草刈業務	0.98	随意契約	
2	(株)関不動産鑑定事務所	旧独立行政法人雇用・能力開発機構岩手センター、いわきセンター、千葉センター 土地・建物不動産鑑定評価業務	0.79	随意契約	
3	(株)京葉園	旧独立行政法人雇用・能力開発機構千葉センター 成技寮敷地内草刈等業務	0.70	随意契約	
4	アットホーム(株)	旧独立行政法人雇用・能力開発機構千葉センター 国有財産売払い物件情報公開業務	0.53	随意契約	
5	(株)三友システムアプレイザル	旧独立行政法人雇用・能力開発機構岩手センター、千葉センター 土地・建物不動産鑑定評価業務	0.32	随意契約	
6	日向建設(株)	旧独立行政法人雇用・能力開発機構釧路職業能力開発推進センター フェンス改修工事	0.26	随意契約	
7	(社)岩手県公共嘱託登記土地家屋調査士協会	旧独立行政法人雇用・能力開発機構岩手センター 体育館表題登記申請業務	0.16	随意契約	
8	(社)福島県公共嘱託登記土地家屋調査士協会	旧独立行政法人雇用・能力開発機構いわきセンター 建物表題登記申請業務	0.11	随意契約	
9	(有)タカハン	旧独立行政法人雇用・能力開発機構岩手センター 体育館窓ガラス修繕業務	0.05	随意契約	
10	(株)ゼンリン	旧独立行政法人雇用・能力開発機構岩手センター 電子地図複製利用料	0.01	随意契約	

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	北海道財務局	労働保険特別会計雇用勘定所属普通財産の処分に伴う経費	0.92		
2	東北財務局	労働保険特別会計雇用勘定所属普通財産の処分に伴う経費	0.42		
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)日向建設	草刈業務	0.57	2	50.7%
2	不動産鑑定士・流田事務所	不動産価格に係る鑑定評価業務	0.18	随意契約	
3	(株)国土鑑定研究所	不動産価格に係る鑑定評価業務	0.14	随意契約	
4	(株)ノヴェロ	国有財産入札公告業務(第38回期間入札)	0.10	1	99.1%
5	(株)装美舎	草刈業務、定期巡回業務、看板設置業務、PRポスター張替え業務	0.10	3	38.0%
6	土地家屋調査士・三浦達夫	国有財産に係る物件調書作成業務	0.10	2	91.4%
7	(株)東奥アドシステム	折込チラシ広告費	0.07	4	71.1%
8	(株)日向建設	看板設置及び鋼管柵設置工事	0.04	随意契約	
9	(株)キタデン	国有財産の一般競争入札に係る物件調査並びに物件調書作成業務	0.01	1	99.6%
10	(株)ゼンリン	住宅地図複製利用及び地図データ公衆送信許諾料	0.01	随意契約	

平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	訓練協議会に必要な経費		担当部局庁	職業能力開発局		作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:平成23年度 終了(予定)年度:終了予定なし		担当課室	能力開発課		能力開発課長 藤枝 茂			
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定		政策・施策名	V-1-1 多様な職業能力開発の機会を確保すること					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第63条第1項第2号 雇用保険法施行規則第138条第13号 職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律第3条		関係する計画、通知等	職業訓練実施計画					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	求職者に対する雇用のセーフティーネットとして、求職者支援訓練を含む職業訓練を民間教育訓練機関等の活用を積極的に進めながら的確に実施するためには、産業構造の変化や技術の革新等に伴う人材ニーズの変化に即応し、それぞれの実施分野、実施規模、実施時期の調整等を図りながら、効果的、効率的な運用を行っていく必要がある。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	訓練実施に係る関係機関、労使等の訓練ユーザー等の参集の下、国においては、公共職業訓練及び求職者支援訓練の全体の実施方針、分野別の実施規模等について協議・とりまとめを行い、各地域においては、当該実施方針等を踏まえ、各地域における人材ニーズを十分に把握した上で、地域内における具体的な実施分野、実施数、訓練内容、実施時期等について協議・調整を行う場を設ける。								
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
	予算の状況	当初予算	27	42	42	39	31		
		補正予算	—	—	—	—	—		
		前年度から繰越し	—	—	—	—	—		
		翌年度へ繰越し	—	—	—	—	—		
		予備費等	—	—	—	—	—		
	計		27	42	42	39	31		
	執行額		2	4	4	—	—		
執行率(%)		7.4%	9.5%	9.5%	—	—			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)	
	○離職者訓練(施設内訓練)修了者の訓練修了後3ヶ月時点の就職率(間接的指標) ※平成26年度から、就職率の算定対象は、1ヶ月未満雇用の就職者を除いた就職者数			成果実績	%	80.3	81	82.4(速報値)	—
				目標値	%	80	80	80	—
				達成度	%	100%	101%	103%	—
	○離職者訓練(委託訓練)修了者の訓練修了後3ヶ月時点の就職率(23~25年度の目標値は65%)(間接的指標) ※平成26年度から、就職率の算定対象は、1ヶ月未満雇用の就職者を除いた就職者数			成果実績	%	66.8	69.2	70.5(速報値)	—
				目標値	%	65	65	65	70
				達成度	%	103%	106%	118%	—
	○基礎コースの訓練修了者の訓練修了後3ヶ月時点の就職率(間接的指標) ※平成26年度から、就職率の算定対象は、雇用保険の被保険者となった者及び適用事業の事業主となった者			成果実績	%	73.5	80.6	83.0(速報値)	—
				目標値	%	60	60	60	55
				達成度	%	123%	134%	138%	—
	○実践コースの訓練修了者の訓練修了後3ヶ月時点の就職率(間接的指標) ※平成26年度から、就職率の算定対象は、雇用保険の被保険者となった者及び適用事業の事業主となった者			成果実績	%	75.3	79.5	83.7(速報値)	—
				目標値	%	70	70	70	60
			達成度	%	108%	114%	120%	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	中央訓練協議会の開催回数			活動実績	回	2	3	3	—
				当初見込み	回	1	2	3	2
	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	地域訓練協議会の開催回数			活動実績	回	55	89	86	—
				当初見込み	回	94	94	141	141
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	単位当たりコスト = X / Y			単位当たりコスト	千円	36	41	42	—
	X:○年度訓練協議会執行額(千円) Y:○年度訓練協議会開催回数(回)			計算式	X / Y	2046/57	3773/92	3774/89	—
平 成 2 6 ・ 2 7 年 度 予 算 (単 位 : 百 万 円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由					
	(目)諸謝金	14	10	開催回数の見直しによる減					
	(目)職員旅費	3	3						
	(目)委員等旅費	2	1						
	(目)庁費	20	17						
	計	39	31						

事業所管部局による点検・改善					
		項目	評価	評価に関する説明	
国 必 費 投 入 の		広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	公的職業訓練において、国民のニーズに応じた適切な訓練分野・訓練規模を設定するものであり、職業訓練を着実に実施することは国の責務である。	
		地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	求職者に対する雇用のセーフティーネットとして、求職者支援訓練を含む職業訓練を着実に実施することは国の責務であり、本事業は、国において実施すべきである。	
		明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	公的職業訓練において、ニーズに応じた適切な訓練分野・訓練規模を設定するものであり、事業の優先度は高い。	
事 業 の 効 率 性		競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	-	
		受益者との負担関係は妥当であるか。	-	-	
		単位当たりコストの水準は妥当か。	○	労使等の訓練実施に係る関係者の会議参加に係る謝金や旅費、速記代等の必要経費等であり、会議開催のための必要な経費として不可欠な経費として計上しているものである。	
		資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-	
		費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	労使等の訓練実施に係る関係者の会議参加に係る謝金や旅費、速記代等の必要経費等であり、会議開催のための必要な経費として不可欠な経費として計上しているものである。	
		不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	会場借料の節約等により、主に庁費に不用が出たもの。	
事 業 の 有 効 性		事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	労使等の訓練実施に係る関係者の参集により、訓練分野・訓練規模等を適切に設定するものであり、公的職業訓練の適切な運営に不可欠な事業である。	
		活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	会議開催により、必要な議論を行っている。	
		整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	会議における議論も踏まえ、適切に公的職業訓練を実施している。	
重 複 排 除		類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点 検 ・ 改 善 結 果	点検結果	・本件事業においては、就職率を成果目標として設定しているところ、25年度も引き続き目標を達成見込みであるほか、中央訓練協議会の開催回数を活動指標として設定しているところ、25年度は前年度と同数の実績となっており、事業の目的に資するものと判断することができる。また、地域訓練協議会の開催回数を活動指標として設定しているところ、地域の実情に応じて開催回数を設定しているため当初見込みほどの開催はなされなかった。			
	改善の方向性	・中央訓練協議会及び地域訓練協議会は、制度見直しによる開催やその他突発的事象による開催も踏まえて年3回の開催を想定し、予算要求を行っているところであるが、平均年2回程度の開催となっていることなどから執行率低下につながっているため、実態を踏まえ開催回数の見直しを行うとともに効果的に執行するよう努める。			
外部有識者の所見					
過去の執行率により大幅に事業費等を削減することが可能であると考えるので、予算要求に適切に反映させること。(長崎)					
行政事業レビュー推進チームの所見					
事業内容の改善	執行率を踏まえ、開催回数の見直し等により予算額を削減すること。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
削減	執行率を踏まえ、開催回数の見直しを行い予算額を削減した。				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成23年	57	平成24年	901	平成25年	599

※平成25年度実績を記入。

国

厚生労働省
3.77百万円

〔 施策の企画・立案、予算要求・編成
都道府県労働局との連絡・調整 〕

事務費(厚生労働省)
0.06百万円

〔 中央訓練協議会の開催 〕

〔 予算示達 〕

A. 都道府県労働局
3.71百万円

〔 地域訓練協議会の開催 〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0.00	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.都道府県労働局

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	岩手労働局	地域訓練協議会事務費	0.62		
2	兵庫労働局	地域訓練協議会事務費	0.47		
3	島根労働局	地域訓練協議会事務費	0.31		
4	岡山労働局	地域訓練協議会事務費	0.24		
5	福島労働局	地域訓練協議会事務費	0.21		
6	鹿児島労働局	地域訓練協議会事務費	0.19		
7	茨城労働局	地域訓練協議会事務費	0.18		
8	京都労働局	地域訓練協議会事務費	0.13		
9	香川労働局	地域訓練協議会事務費	0.12		
10	岐阜労働局	地域訓練協議会事務費	0.11		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	認定職業訓練助成事業費（復興関連事業）		担当部局庁	職業能力開発局		作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：平成23年度(第1次補正予算) 終了(予定)年度:終了予定なし		担当課室	育成支援課		育成支援課長 高橋 秀誠			
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定		政策・施策名	V-1-1 多様な職業能力開発の機会を確保する					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第63条第1項第1号 雇用保険法施行規則第121条、122条、第123条		関係する計画、通知等	第9次職業能力開発基本計画(平成23年厚生労働省告示第143号)					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災により、被災した認定職業訓練施設の復旧に係る施設設備整備費に対する国庫補助率を引き上げ、早期の復旧を図る。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	被災した認定職業訓練施設に対する補助金の国の負担割合の上限を1/3から1/2へ引き上げ、早期の復旧を図る。								
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	—	114	39	19	19		
		補正予算	313	—	—	—	—		
		前年度から繰越し	—	—	—	—	—		
		翌年度へ繰越し	—	—	—	—	—		
		予備費等	—	—	—	—	—		
	計		313	114	39	19	19		
	執行額		44	57	17	—	—		
執行率(%)		14.1%	50.0%	43.6%	—	—			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)	
	助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等(訓練に密接に関連するものに限る)の合格率(間接的指標)			成果実績	%	—	—	83.2	—
				目標値	%	—	—	75	80
				達成度	%	—	—	110.9%	—
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	復旧施設数			活動実績	施設	9	1	1	—
				当初見込み	施設	—	—	—	1
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	単位当たりコスト = X / Y			単位当たりコスト	円	4,901,497	56,505,402	16,676,688	18,836,000
	X:「執行額」 Y:「復旧施設数」			計算式	X / Y	44,113,476/9	56,505,402/1	16,676,688/1	18,836,000/1
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由					
	(目)職業能力開発校設備整備等補助金	19	19						
	計	19	19						

事業所管部局による点検・改善						
		項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の		広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	認定職業訓練は、公共訓練に準じた水準の訓練体制を企業等に整備することにより、民間の活力を活かして労働者の能力開発を図り、企業の競争力や労働者の定着率の向上はもとより、我が国全体の人的資本の強化に資するものであるため、広く国民のニーズがあり、国費を投入しなければ事業目的が達成できない。		
		地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	雇用保険法第63条第1項第1号に認定職業訓練を行う者に対して国が必要な助成を行うことが規定されており、国が実施すべき事業である。		
		明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	東日本大震災で被災した施設の復旧のための経費であり、優先度は高い。		
事業の効率性		競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	—			
		受益者との負担関係は妥当であるか。	○	訓練施設・設備の所有者が認定職業訓練のため支出した経費の一部を都道府県が助成し、都道府県が助成した経費の一部を国が助成していることから、資金の流れは合理的であり、かつ、受益者との負担関係は妥当である。		
		単位当たりコストの水準は妥当か。	—	東日本大震災で被災した施設の復旧のための経費であり、施設の被害の状況等により単位当たりのコストは異なる。		
		資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—			
		費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	補助対象経費について、算定基準を定め、真に必要なものに限定している。		
		不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	震災からの復興に向けて準備していた施設の被害が甚大であったことから、迅速に復旧できなかったため。		
事業の有効性		事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	—			
		活動実績は見込みに見合ったものであるか。	△	震災からの復興に向けて準備していた施設の被害が甚大であったことから、迅速に復旧できなかったため。		
		整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	本事業により整備された施設は、認定職業訓練実施のため、十分に活用されている。		
重複排除		類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検・改善結果	点検結果	震災からの復興に向けて準備していた施設の被害が甚大であったことから、迅速に復旧できなかった施設もあり、執行率が低くなっているが、本事業は、上記のとおり概ね適切に運営されている。				
	改善の方向性	26年度予算執行にあたって、対象県との連絡を密にし、適切に復旧が進められるよう努める。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	引き続き、復旧に必要な予算額を確保し、適正な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	—					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	700	平成24年	965	平成25年	601

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

(平成25年度執行ベース)

厚生労働省
17百万円

認定職業訓練を行う事業主等に対して助成又は援助を行う
都道府県に対して、その経費の一部を補助する
【都道府県に対する補助 補助率2/3、負担割合1/2上限】



【申請による補助】

A. 都道府県(1)
17百万円

認定職業訓練を行う事業主等に対して助成又は援助を行う
【各都道府県独自の補助率、経費の2/3上限】

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

A.茨城県			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
補助金	認定職業訓練施設設備の復旧経費の補助	17			
計		17	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	茨城県	認定職業訓練施設設備の復旧経費の補助	17		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	キャリア形成促進助成金（復興関連事業）		担当部局庁	職業能力開発局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：平成23年度(第3次補正予算) 終了(予定)年度:終了(予定)なし		担当課室	育成支援課		育成支援課長 高橋 秀誠		
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定		政策・施策名	V-1-1 多様な職業能力開発の機会を確保する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法 第63条第1項第1号、第4号、第5号及び第7号、雇用保険法施行規則 第124条及び第125条、職業能力開発促進法第15条の3及び第96条		関係する計画、通知等	第9次職業能力開発基本計画(平成23年厚生労働省告示第143号)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	今次の東日本大震災は、未曾有の大災害であり、加えて風評被害や電力制約の広域化等もあって、全国的な景気・経済、ひいては雇用への深刻な影響が懸念されることである。このため、震災等の影響を受けた事業主を支援するため、キャリア形成促進助成金の特例措置を講ずる。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	労働者に計画的な職業訓練等を実施する事業主、自発的な職業能力開発に取り組む労働者に対して支援等を行う事業主に対して、訓練に要した経費や訓練中の賃金の一部を助成し、労働者の職業能力の開発及び向上を促進するキャリア形成促進助成金について、被災地の復興や、震災等の影響を踏まえた新たな事業展開に必要な人材育成のため、特例措置を実施。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
		当初予算	—	874	364	221	305	
		補正予算	437	—	—	—	—	
		前年度から繰越し	—	—	—	—	—	
		翌年度へ繰越し	—	—	—	—	—	
		予備費等	—	—	—	—	—	
	計	437	874	364	221	305		
	執行額	0.6	171	377	—	—		
執行率(%)	0.14%	19.6%	103.6%	—	—			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)	
	助成措置の対象となった訓練等を従業員に受講(支援)させた目的が達成できたとする割合		成果実績	%	87	91	97	—
			目標値	%	90	90	90	90
			達成度	%	96	101	107	—
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	支給決定額		活動実績	百万円	0.6	171	377	—
			当初見込み	百万円	437	874	364	221
単位当たりコスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	単位当たりコスト = X / Y X:「支給決定額」 Y:「支給決定件数」		単位当たりコスト	千円	71	241	335	298
			計算式	X / Y	639千円/9件	170,855千円 /709件	376,826千円 /1,125件	220,732千円 /740件
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	雇用安定等給付金	221	305	訓練件数の増加に伴う増				
	計	221	305					

事業所管部局による点検・改善						
		項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	経営基盤が弱い被災地の中小企業事業主の訓練支援については企業の自助努力に任せるだけでは解決が困難であり、国が積極的に支援する必要がある。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	経営基盤が弱い被災地の中小企業事業主の訓練支援については企業の自助努力に任せるだけでは解決が困難であり、国が積極的に支援する必要がある。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	企業の人材育成に関する取組は年々減少傾向にあり、人材育成の取組の強化が求められていることから、被災地の中小企業事業主が従業員に対して訓練を行った場合に助成する本助成金は、優先度の高い事業である。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	-		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	助成金は、審査の上、支給要件に合った申請がなされた事業主に対してのみ支給している。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	支給要領で定めている額を適正に支給しており、単位当たりコストの水準は妥当である。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	厚生労働省本省から必要額を都道府県労働局に予算示達をし、労働局において適正に支給している。		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	助成金の支給にあたり、必要不可欠な経費のみを支出している。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	-		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	活動実績はおおむね予算の範囲内で納まっている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-	-		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	「キャリア形成促進助成金(事業番号596)」は労働者に計画的な職業訓練等を実施する事業主等に対して助成し、「キャリア形成促進助成金(復興関連事業)(事業番号606)」は被災地の事業主に対して助成する。		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	596	キャリア形成促進助成金	厚生労働省職業能力開発局			
点検・改善結果	点検結果	平成25年度の成果実績は増加しており、経年で見て事業主の満足度が高まっていると考えられる。また、平成25年度においては一部の都道府県において、建設業、製造業等における訓練のニーズの高まりにより、支給決定件数が大幅に増加したところである。なお、単位当たりのコストが増加しているのは、単位当たりのコストが比較的高い有期実習型訓練(OJTとOFF-JTを組み合わせた訓練)の支給決定件数が増加したためである。				
	改善の方向性	支給決定件数が増加していることを踏まえ、引き続き被災地の復興や震災等の影響を踏まえた新たな事業展開に必要な労働者の職業能力の開発及び向上に効果を上げるべく職業訓練等への助成を行うために、精緻な活動実績見込みに基づく、必要な予算確保に努める。				
外部有識者の所見						
東日本大震災の被害者への対応事業で、23, 24年度は低調だったが、復興に伴って25年度には高い実績を残している。但し、事業費の支出対象が事業主であることから、その支出事由の適正性について、サンプル調査等の手法を含めて検証することが必要ではないか。(増田)						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	点検結果も妥当であるため、引き続き被災地の復興等に必要の人材育成のための予算額を確保し、適正な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	復興に伴って高い実績を残していることを踏まえ、引き続き必要な予算額を計上する。キャリア形成促進助成金を利用した事業主に対する調査を実施するなどにより、支出事由の適正性について検証を行う。					
備考						
-						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成23年	708	平成24年	966	平成25年	602	

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

国

厚生労働省
364百万円

【予算示達】

A 都道府県労働局
377百万円

B 事業主
377百万円
支給件数 1,125件

(被災地の復旧・復興に資する能力開発又は震災等の影響により新たな事業展開(新分野進出、多角化等)を行うため従業員に訓練を行う事業主)

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.茨城労働局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	事業主に対する助成	126			
計		126	計		0
B.法人A			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	事業主に対する助成	10			
計		10	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	茨城労働局	予算配賦	126		
2	岩手労働局	予算配賦	64		
3	宮城労働局	予算配賦	52		
4	福島労働局	予算配賦	44		
5	栃木労働局	予算配賦	40		
6	千葉労働局	予算配賦	26		
7	青森労働局	予算配賦	12		
8	長野労働局	予算配賦	0.4		
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	法人A	事業主に対する助成	10.0		
2	法人B	事業主に対する助成	8.8		
3	法人C	事業主に対する助成	6.4		
4	法人D	事業主に対する助成	4.9		
5	法人E	事業主に対する助成	4.3		
6	法人F	事業主に対する助成	4.0		
7	法人G	事業主に対する助成	3.9		
8	法人H	事業主に対する助成	3.8		
9	法人I	事業主に対する助成	3.6		
10	法人J	事業主に対する助成	3.6		

平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	新事業展開地域人材育成支援事業		担当部局庁	職業能力開発局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:平成24年度 終了(予定)年度:平成26年度		担当課室	能力評価課		能力評価課長 伊藤正史		
会計区分	一般会計		政策・施策名	V-1-1 多様な職業能力開発の機会を確保すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	職業能力開発促進法		関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	経済社会のグローバル化等に伴う生産拠点の海外移転により、地域産業の衰退や国内の雇用喪失が懸念されることから、企業の新たな事業展開を人材育成の面から支援することにより、地域の活性化・雇用の確保を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	地場産業が集積する地域の業界団体等(事業協同組合等)が教育訓練機関と連携し、これまで培ってきた技能・技術を活かし新たな事業展開を図る企業に対し、必要となる技能の付与を行うための教育訓練カリキュラムの開発・教育訓練の実施等の支援を行う。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
		当初予算	-	100	100	2	-	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
	計	-	100	100	2	-		
	執行額	-	53	63	-	-		
執行率(%)	-	53	63	-	-			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値(26年度)	
	教育訓練の講習修了者のうち「講習内容を理解し、今後に活かせる」と回答した者の割合(80%以上)		成果実績	%	-	95.2%	93.6%	-
			目標値	%	-	80.0%	80.0%	-
			達成度	%	-	119.0%	117.0%	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	教育訓練の講習修了者の実人員数(1団体当たり年間30人以上)		活動実績	人(1団体当たり)	-	39.9	35.4	-
			当初見込み	人((1団体当たり)	-	30	30	-
単位当たりコスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	単位あたりコスト=X/Y		単位当たりコスト	万円	-	16.5	22.2	-
	X:「執行額」 Y:「委託先8団体における教育訓練修了者数の合計」		計算式	X/Y	-	53百万円/319人	63百万円/283人	-
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	(目)諸謝金	0.1	-	事業廃止				
	(目)職員旅費	0	-					
	(目)委員等旅費	0.1	-					
	(目)庁費	1.6	-					
計	1.8	-						

事業所管部局による点検・改善					
	項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	・新たな事業展開を行うためのアイデア・方向が固まっている企業が、従業員の人材育成に問題を抱えている場合の支援事業であり、中小企業等のニーズがあると考えられ、国費を投入して実施すべき事業である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	・企業の自発的な新事業展開を人材育成の面から支援するものであり、国が実施すべき事業である。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	・経済社会のグローバル化等により、地域産業の衰退や国内の雇用の喪失が懸念されることから、地域の活性化・雇用の確保を目的とした事業であり、優先度の高い事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		△	・厚生労働省職業能力開発局内に、企画書評価委員会(外部有識者3名を含む5名)を設置し、提出された企画書等の内容を評価する等適正に支出先を選定している。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	・単位当たりのコストは、委託金額の範囲内で効率的な事業執行に努めており、また受講者数も当初の目標数を上回っているため、妥当なコスト水準である。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	・教育訓練カリキュラム作成に係る必要最小限度の支出であり合理的なものとなっている。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	・費目・使途は教育訓練カリキュラムの開発、教育訓練の実施に必要なものであり、事業目的に必要なものとして限定している。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		△	・企画競争で選定を行ったが、契約件数が予定を下回ったため予算額と実際の契約額との間に差額が生じたことや、効率的な執行により契約額と確定額に差が生じたこと等から、不用率が大きくなっている。	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	・活動実績は見込みに見合ったものであった。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		△	・アンケート結果によると、講習修了者のうち「今後活かせる」とした者の割合は8割以上であった。なお、開発した教育訓練カリキュラムの活用状況等については、平成26年度末までに報告させることとしている。	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点検・改善結果	点検結果	事業終了時に提出される事業の実施結果報告及び精算報告により、支出内容及び事業の実施状況を把握している。また、別途講習修了者を対象にアンケート調査を実施しており、8割以上の修了者が「講習内容を理解し、今後活かせる」と回答している。さらに、受託事業者に対して、開発した教育訓練カリキュラムの活用状況、新事業展開の状況等を平成26年度末までに報告させることとしている。			
	改善の方向性	26年度末で事業終了。			
外部有識者の所見					
点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	事業の達成状況等を検証し、廃止の妥当性を検討すること。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	事業の達成状況等を踏まえ、予定通り廃止する。				
備考					
—					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成23年		平成24年	新24-0034	平成25年	603

新事業展開地域人材育成支援事業の資金の流れ(平成25年度)

厚生労働省
63百万円

地場産業が集積する地域の事業協同組合などの事業主団体が、構成員である中小企業等の人材育成を支援するため、教育訓練機関と連携して、教育訓練カリキュラムの開発や教育訓練の実施を行う事業。国は公募・選定・委託を行う。

↓
【企画競争・委託】

A. 業界団体等(8団体)
63百万円

新事業展開の具体的なアイデアや方向性は固まっているが、各企業の従業員に新たな技能を習得させることなど、人材育成に課題を抱えている(人材育成方法が分からない、資金・教育訓練場所がない)中小企業等の支援を実施。具体的には、教育訓練カリキュラムの開発、教育訓練の実施を行う。

↓
【再委託】

※受託8団体のうち1団体(関西電子情報産業協同組合)のみ一部業務を再委託

B. 株式会社ビーエス
オー
1百万円

経営コンサルタント業務を主にしており、電子情報企業でも多くの経営指導を行っているため、その教育訓練における専門的なノウハウをもとに、教育訓練カリキュラムの作成支援等を行う。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.関西電子情報産業協同組合			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	委員等手当謝金、委員等旅費、教材費等	60			
人件費	事務実施機関職員の人件費	2			
外部委託	(株)ピーエスオー 議事録作成、アンケート票集計等	1			
計		63	計		0
B.株式会社ピーエスオー			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	議事録作成、アンケート票集計等	1			
計		1	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	関西電子情報産業協同組合	関西圏の「ものづくり産業」のさらなる発展を支え、新時代に対応した電子産業に生まれ変わるため、記録・解析が難しい非構造化・非定形的の巨大なデータ群を記録・解析することで有用な知見を得る技術である「ビッグデータ」や機械と機械がネットワークで情報通信し、自律的に制御する「M2M」などの最新技術と、センサー、ネットワーク、データベースなどの既存技術を総合的に有効活用でき、提案できる「システムプロデューサー」を育成する。	10	随意契約 (企画競争) 10	—
2	特定非営利活動法人アジア起業家村推進機構	川崎市の中小企業には、事業を海外展開した場合の海外での生産管理や受発注に有用人材がいない。そのため、中小企業の従業員をアジアで通用する人材に育て上げる。	10	随意契約 (企画競争) 10	—
3	各務原商工会議所	各務原市の中小製造企業がこれまで培ってきた高度な切削や板金等の金属加工技術を土台として、周辺技術との融合・置換等により、地域中小製造業の製造する製品を高付加価値化あるいは革新的にコスト低減するなどし、川下企業から一加工を請け負うだけの企業経営から脱出し、「売れる金属加工技術」の開発を目指す。	9	随意契約 (企画競争) 10	—
4	富士吉田商工会議所	富士吉田地域の主要産業の1つである織物産業の振興のため、これまでの受動的な下請け構造から脱却し、優秀な産業技術を最大限活用し、自社ブランド開発や販路拡大など、能動的な経営戦略へのシフトチェンジを自ら推進する「中核人材」を各事業所内に育成する。	7	随意契約 (企画競争) 10	—
5	静岡県溶接工業協同組合	溶接・接合技術の深化への対応を新たな事業展開として、溶接方法別(半自動、ティグ、各溶接姿勢)および材料種別(材質、板厚等)に必要な溶接施工法や品質管理に関する知識習得を図り、新事業展開(例えば鉄製品施工から新素材製品施工・圧力容器施工等への業容拡大)に取り組む人材を育成する。	7	随意契約 (企画競争) 10	—
6	高崎卸商社街協同組合	商店街化としての環境整備が進んでいるが、今後は小売業、サービス業を含めた多彩な販売業務に力点を置いた人材育成が重要となってきた。「卸売業」、「小売業」及び「サービス業」とでは、販売手法、顧客への対応に大きな違いがあるため、集積した商業地にあっても対応できる人材を育成する。	6	随意契約 (企画競争) 10	—
7	栃木県旅館ホテル生活衛生同業組合	観光庁が提唱する観光産業におけるイノベーションを実現する取組パターンを活用して、後方部門の業務改善とハイレベル従業員の育成、栃木県らしい料理の開発・宅配サービスを実現し、新たな需要の創出を目指す。	6	随意契約 (企画競争) 10	—
8	湖西金属工業協同組合	既存産業の基盤を生かした航空機産業の創出のため、これまで培ってきた技能・技術を活かしながら、高まる製品品質基準をクリアできる異業種素材加工技術を持つ人材を育成する。	5	随意契約 (企画競争) 10	—
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社ビーエスオー	議事録作成、アンケート票集計等	1	1	100%
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	若者育成支援事業	担当部局庁	職業能力開発局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:平成24年度 終了(予定)年度:「地域若者サポートステーション事業」は平成26年度終了予定。「若年者人材育成・定着支援奨励金」は30年度末までに終了予定。	担当課室	キャリア形成支援室 実習併用職業訓練推進室	キャリア形成支援室長 藤浪竜哉 実習併用職業訓練推進室長 塚本勝利			
会計区分	一般会計	政策・施策名	V-1-1 多様な職業能力の機会を確保すること V-2-1 若年者等に対して段階に応じた職業キャリア支援を講ずること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-	関係する計画、通知等	日本経済再生に向けた緊急経済対策(平成25年1月11日閣議決定) 今後の我が国の成長を支える若者・女性・高齢者の就業の在り方に関する提言(平成25年4月19日自由民主党雇用問題調査会) 日本再興戦略(平成25年6月14日閣議決定) 骨太の方針(平成25年6月14日閣議決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	○「若年者人材育成・定着支援奨励金」を創設し、非正規雇用の若年者を対象に職業訓練を実施する事業主に対し、訓練終了後に正規雇用として雇入れ、その後定着にも努めた企業に奨励金を支給することにより、若年者の正規雇用としての就職・定着を促進する。 ○「地域若者サポートステーション事業」においてNPO等民間団体が関係機関のキャリア・コンサルタントの相談支援等により、ニート等若者の就労を強力に支援する。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	○「若年者人材育成・定着支援奨励金」は、非正規雇用の若年者を対象にOJTとOFF-JTを組み合わせた職業訓練(3ヵ月から2年以内)を実施した場合、「訓練奨励金」として対象労働者1人につき月額15万円、また「正規雇用奨励金」として訓練終了後に正規雇用に転換した場合であって正規雇用から1年定着した場合に50万円、2年定着した場合に50万円(計100万円)を訓練実施事業主へ支給する。 ○「地域若者サポートステーション事業」は、地方自治体との協働により、地域の若者支援機関からなるネットワークを構築するとともに、職場体験等の協力依頼・開拓、企業・利用者のフォロー、ノウハウ提供を行う体験先コーディネーターを配置する。また、「サポステ・学校連携推進事業」により学校との連携を構築し、中退者等の支援を行うことによりニート化の未然防止等を図る。加えて、合宿形式を含む生活面等のサポートと職場実習の訓練を集中的に行う「若年無業者等集中訓練プログラム事業」を実施する。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
	予算の状況	当初予算	-	-	-	-	0
		補正予算	-	60,000	3,500	-	-
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-
		予備費	-	20,000	0	-	-
	計	-	80,000	3,500	-	0	
執行額	-	80,000	3,500	-	-		
執行率(%)	-	100.0%	100.0%	-	-		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度中)
	①「若年者人材育成・定着支援奨励金」 →訓練終了後の正社員移行者数2.2万人 (最長平成28年10月末までの実績累計による) ②「地域若者サポートステーション事業」 →就職等進路決定者数2.0万人	成果実績	人	-	-	①1,959人 ②19,702人	-
		目標値	人	-	-	①3,816人 ②20,000人	①18,000人 ②20,000人
		達成度	%	-	-	①51.3% ②98.5%	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	①「若年者人材育成・定着支援奨励金」 →事業終了(支出終了)時までの支給決定予定額570億円 (最長平成31年3月末までの実績累計、予算額との差額は別途、国庫に返還予定) ②「地域若者サポートステーション事業」 →のべ来所者数	活動実績	①百万円 ②人	-	-	①1,229百万円 ②639,083人	-
		当初見込み	-	-	-	①4,055百万円 ②650,000人	①17,000百万円 ②650,000人
単位当たりコスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	①単位当たりコスト=X/Y X=支給決定済み額 Y=訓練終了後正社員数 ②単位当たりコスト=X/Y X=事業額 Y=のべ来所者数	単位当たりコスト	①百万円 ②円	-	-	①0.63百万円 ②5,477円	①0.94百万円 ②4,757円
		計算式	-	-	-	①1,229百万円/1,959人 ②3,500百万円/639,083人	①17,000百万円/18,000人 ②3,092百万円/650,000人
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由			
	(目)緊急人材育成・就職支援事業臨時特例交付金	-	0	地域若者サポートステーション事業については、27年度は若者職業的自立支援推進事業として要求するため。			
	計	-	0				

事業所管部局による点検・改善					
項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	若年者人材育成・定着支援奨励金は、若年者を取り巻く雇用情勢の厳しさが続く中で、若年者の正規雇用化を推進するため、企業に対するインセンティブの付与や若年者に対する職業訓練機会の付与等を積極的に行う必要があり、国費の投入を必要とするものである。また、若者の数が減っているにもかかわらず、ニートの数は高止まりしているが、ニート等の若者の就労を支援することは、将来生活保護に陥るリスクのある層を経済的に自立させ、社会の支え手とする重要な施策であり、国費の投入を必要とするものである。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	若年者人材育成・定着支援奨励金は、国の責務において全国一律で支援を実施する必要がある。また、地域若者サポートステーション事業は、民間の力を活用しながら、国が地方自治体と協働して実施することにより、効果的な支援が期待できるものである。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	日本経済再生に向けた緊急経済対策や日本再興戦略をはじめ、政府の重要な計画等に位置付けられており、優先度は高い。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	△	「地域若者サポートステーション」の選定に当たっては、若者支援に係る専門的ノウハウ、知識、経験等を活かした創意工夫が必要であることから、都道府県もしくは市区町村の推薦を受けた団体の中から、厚生労働省において企画競争方式により調達。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	「若年者人材育成・定着支援奨励金」は、支給要件を満たす職業訓練を実施した事業主に対して支給するものである。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	「若年者人材育成・定着支援奨励金」は、提出された支給申請書を審査の上、支給しており、適正な水準となっている。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	中央職業能力開発協会に基金を造成して事業を実施しており、協会において適正に経理・支出を行っている。		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	「若年者人材育成・定着支援奨励金」の支給、「地域若者サポートステーション」の運営に必要な支出に限られている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	「若年者人材育成・定着支援奨励金」は、不用額が発生することが見込まれ、国庫に返還する予定であるが、この要因は、訓練受講予定者数(約3.6万人)は予定数(2.8万人)を上回っているものの平均訓練期間月数(5.4月)が予定月数(12月)を下回っていることが原因と考える。		
事業性の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	-		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	-		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	本事業における支援対象者は、15歳から39歳までのニート等若年無業者のうち、就労に関する意欲は認められるものの何らかの課題を抱え、主にハローワーク等で一人で求職活動ができるまでには至らない者であり、事業番号696の生活困窮者モデル事業の支援対象者については、年齢に関わらず、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者である。 事業番号545は、フリーター等の若年労働者など求職活動が可能な者を対象とした就職支援を行うものであるため内容が異なる。 事業番号612は、若者育成支援事業の地域若者サポートステーション事業を効果的に実行するために業務指導等を行う事業であるため、直接的に支援対象者を支援する本事業とは内容が異なる。	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
	696	緊急雇用創出事業臨時特例交付金	厚生労働省社会・援護局		
	545	若年者地域連携事業	厚生労働省職業安定局		
612	若者職業的自立支援推進事業	職業能力開発局			
点検結果	点検結果	○若年者人材育成・定着支援奨励金は、事業主が予定する訓練の開始時期又訓練期間の長短については様々であり、その奨励金の支給時期は一律とはならず、平成25年度は、訓練開始時期や奨励金申請時期が後ろ倒しとなったことから、目標値を達成することが出来なかった。平成26年度においては、この分を含め、件数の増加が見込まれる。 ○地域若者サポートステーション事業については、平成25年度の行政事業レビュー「秋のレビュー」での指摘を踏まえた上で、限られた予算の範囲でより多くの成果が得られるよう、事業実施団体への指導等を実施し、成果目標の達成および予算の効率的な執行に努める。			
	改善の方向性	○若年者人材育成・定着支援奨励金は、平成26年度に訓練奨励金及び正社員奨励金の支給申請が集中することが予想されることから、都道府県毎の訓練計画受理件数や訓練の実施状況を見極めつつ、適正な審査が行われるように努める。 ○地域若者サポートステーション事業については、平成25年度「秋のレビュー」での指摘を踏まえ、①各サポステの実績の把握・評価、②サポステ卒業者の就労状況やその後の継続性についての把握、③サポステ事業の有効性についての検証、④学校連携推進事業については事業内容の見直し(平成25年度補正予算で反映済み)を行うこととしている。			
外部有識者の所見					
事業の質として意義を感じるが、その手法が最良かどうかPDCAのもとで検討する必要がある。また、省と協会との関係性について一度検証する必要があるのではないかと。予算額が多額な事業だけにその実質的成果が示されることを期待する。特に、平成25年度「秋レビュー」の指摘について熟慮すること。(井出)					
行政事業レビュー推進チームの所見					
部容事 改の業 善一内	地域若者サポートステーション事業については、平成25年度秋のレビューにおける指摘を踏まえ、適正な執行に努めること。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
執行等 改	秋のレビューにおける指摘を踏まえ、26年度の執行段階においては、各サポステの実績の把握・評価方法の改善、自治体の類似事業との重複部分の排除、在学生を対象外とするといった学校連携事業の実施体制の縮小等を行っているところ。 27年度概算要求においては、ハローワークと連携することにより雇用対策として強化し、またサポステ卒業者の就労状況の把握とフォローアップの徹底、学校連携推進事業の廃止等を実施する予定。				
備考					
○ 本事業の一メニューである「地域若者サポートステーション事業」は平成25年度秋のレビューの公開プロセス対象。(レビューシート605 若者職業的自立支援推進事業) ・ PDCAサイクルの活用による適切な事業運営が行われているとはいいがたく、各サポステの実績の把握・評価やサポステ卒業者の就労状況やその後の継続性についての把握について取り組むべき。 ・ 事業に終期を設けるなど事業の出口戦略が必要。 ・ 学校連携事業については、ニート予備軍をサポステに誘導するような内容となっており、見直しが必要。					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成23年	818	平成24年	719、新25-0071	平成25年	604

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
職業能力開発局
60,000百万円(予算額)

緊急人材育成・就職支援基金への積み増し

A
中央職業能力開発協会
80,000百万円
(内基金残額20,000百万円活用)

【企画競争・認定】

事業経費の
支給決定・支払

事業経費の
支給決定・支払

C
訓練実施事業主
(大企業、中小企業)
※平成26年3月末時点の支給決定済額は約
1,229百万円

B
地域若者サポートステーション
(NPO、株式会社、学校法人等)
※平成26年3月末時点設置数は160カ所
※平成25年度事業計画承認額5,327百

非正規雇用の若年者に、正規雇用として雇い
入れることを前提に訓練を実施する事業主
に対する支援を実施。

ニート等の若者に対し、相談・援助等の職業
的自立支援を実施。

資金の流れ
(資金の受け取り
先が何を
行っているか
について補
足する)(単位:
百万円)

A.中央職業能力開発協会			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計			計		0
B.地域若者サポートステーション			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
体制費(人件費)	人件費等	31			
活動事務費	旅費・事務費等	4			
消費税及び地方消費税		2			
計		37	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計			計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	中央職業能力開発協会		80,000	-	-
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	法人A	地域若者サポートステーションの運営(相談事業等)	40	企画競争 (随意契約) 171	-
2	法人B	地域若者サポートステーションの運営(相談事業等)	40	企画競争 (随意契約) 171	-
3	法人C	地域若者サポートステーションの運営(相談事業等)	40	企画競争 (随意契約) 171	-
4	法人D	地域若者サポートステーションの運営(相談事業等)	40	企画競争 (随意契約) 171	-
5	法人E	地域若者サポートステーションの運営(相談事業等)	40	企画競争 (随意契約) 171	-
6	法人F	地域若者サポートステーションの運営(相談事業等)	40	企画競争 (随意契約) 171	-
7	法人G	地域若者サポートステーションの運営(相談事業等)	40	企画競争 (随意契約) 171	-
8	法人H	地域若者サポートステーションの運営(相談事業等)	40	企画競争 (随意契約) 171	-
9	法人I	地域若者サポートステーションの運営(相談事業等)	40	企画競争 (随意契約) 171	-
10	法人J	地域若者サポートステーションの運営(相談事業等)	37	企画競争 (随意契約) 171	-

平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	勤労青少年の国際交流を活用したキャリア形成支援事業		担当部局庁	職業能力開発局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：平成25年度 終了(予定)年度：終了予定なし		担当課室	海外協力課		海外協力課長 南保昌孝		
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定		政策・施策名	V-1-1 多様な職業能力開発の機会を確保すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	職業能力開発促進法第15条の2第1項第2号、第3号及び第4号並びに第2項 雇用保険法第63条第1項第1号及び第7号		関係する計画、通知等	第九次勤労青少年福祉対策基本方針				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国際化に対応できる人材の育成は、我が国社会・経済が直面する課題等に鑑みると重要であり、勤労青少年福祉施策の観点からも、最長で1年間仕事をしながら異国での社会生活を体験できるワーキングホリデー、海外インターンシップ等を行う若者に、その前後の機会等を捉え、目的意識を明確化し、帰国後のグローバル人材としての再就職を促進するためのキャリア形成を支援する体制の整備を推進する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	海外インターンシップやワーキングホリデー等の海外での経験を希望する若者に対し、キャリア・コンサルティングの実施により、職業能力の棚卸し、能力開発の強い動機付けを行うとともに能力開発計画の策定等を支援して、若者の海外滞在期間の効果的な能力開発等を促す。また、帰国後に海外体験の評価を実施して、能力の見える化を行い、事後研修の実施と併せて若者のキャリア形成を支援する。さらに、事業実施の過程で得られた好事例等の公表を通じて、海外経験等を活用したグローバル人材としての効果的なキャリア形成について普及啓発を行う。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位：百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	—	—	140	117	96	
		補正予算	—	—	—	—	—	
		前年度から繰越し	—	—	—	—	—	
		翌年度へ繰越し	—	—	—	—	—	
		予備費等	—	—	—	—	—	
	計		—	—	140	117	96	
	執行額		—	—	91			
執行率(%)		—	—	65				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)
	キャリア・コンサルティング、帰国後研修等、本事業で提供する支援が、渡航中のキャリア形成、帰国後の就職活動等に役に立ったと回答した割合		成果実績	%	—	—	89.6	
			目標値	%	—	—	80	80
			達成度	%	—	—	100	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	① 渡航前及び帰国後のキャリア・コンサルティングの実施人数 ② 渡航中の相談件数 ③ 帰国後研修受講者数		活動実績	人	—	—	①313 ②2,656 ③151	—
			当初見込み	人	—	—	①300 ②— ③300	①300 ②2,900 ③300
			算出根拠			単位	23年度	24年度
① 海外での経験を希望する若者に対する渡航前及び渡航後のキャリア・コンサルティング実施人数(1人あたり) X: 渡航前及び渡航後支援に関する経費(千円) Y: 支援対象者数 ② 海外への渡航中の若者に対する相談(相談1件あたり) X: 渡航中支援に関する経費(千円) Y: 相談件数 ③ 帰国後研修の実施人数(1人あたり) X: 帰国後研修に関する経費(千円) Y: 帰国後研修受講者		単位当たりコスト	千円	—	—	①91 ②3 ③64	①114 ②8 ③27	
		計算式	X / Y	—	—	①28,366 /313 ②8,509 /2,656 ③9,688 /151	①34,227 /300 ②23,117 /2,900 ③8,126 /300	
		主な増減理由		▲18.97百万円(キャリア・コンサルタントの時間単価見直し等 person 費見直しに伴う減)				
平成26・27年度予算内訳 (単位：百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求					
	諸謝金	0.22	0.18					
	職員旅費	0.37	0.29					
	委員等旅費	0.04	0.03					
	庁費	0.19	0.19					
	生涯職業能力開発事業等委託費	115.91	95.79					
	計	116.73	96.48					

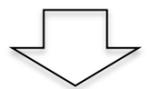
事業所管部局による点検・改善					
項目		評価	評価に関する説明		
国費 必要投入の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	グローバル化が加速し、日本企業の海外進出が進む中で、国際的に活躍できる「グローバル人材」が必要とされており、ニーズがあり、優先度も高い。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	厚生労働大臣が定めた「第九次勤労青少年福祉対策基本方針」において、本事業の内容が位置付けられており、国として実施すべきものである。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	厚生労働大臣が定めた「第九次勤労青少年福祉対策基本方針」において、本事業の内容が位置付けられており、優先度の高い事業である。		
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	△	本事業は、海外における就労・インターンシップの事情に関する知識、並びに海外事情に精通したコンサルタント、学識経験者等とのネットワークを有していることが必要である。当事業については上記のとおり、専門的知識、経験、創意工夫が本事業の成否に直結することから、委託元においてあらかじめ画一仕様で価格による委託先を調達することは困難であるため、企画競争入札としている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	—	—		
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	郵送費及び事務所借料費等の見直しを実施し、コストの削減を図った。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—	—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	当該事業の実施に係る費用のみに限定されている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	△	当初見込んだ額よりも郵送費、事務所借料費等が低額であったため、不用が生じたものである。		
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	本事業は、渡航前の動機付け、計画作成から渡航中の相談援助、帰国後の能力評価という渡航前から帰国後までの一貫した支援を行うことにより、海外経験を希望する若者のキャリア形成及び就職支援に実効性の高い手段となっている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	活動実績は見込みにあったものである。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	本事業の支援により得られた好事例等を収集し、これらをまとめた事例をハローワーク、ジョブカフェ等へ配布し普及を図っている。		
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—	—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点検・ 改善結果	点検結果	・活動実績(アウトプット)については、目標であるキャリアコンサルティングの実施人数300人に対して313人、成果実績(アウトカム)については、目標である支援内容に対する満足度80%に対して89.6%の実績となっている。 一方で帰国後研修受講者数については、目標としていた300人に対して活動実績(アウトプット)が151人となっており、目標を下回った。 今後も目標の達成及び事業の効率化に努めることにより、引き続き適正な事業の運営を図っていく必要がある。			
	改善の方向性	今後とも満足度調査及び支援対象者の意見等を聴取するとともに、事業の効率化に努めることにより、適正な事業の運営を図る。 特に、帰国後研修については、目標を達成するためその有効性について支援対象者に効果的にアピールすること等の改善を図ることとしている。			
外部有識者の所見					
アウトカム目標として、インターンなどによる若手の海外長期滞在人数の推移等、本事業の目的に即した指標の追加設定を検討する必要があるのではないかと。また、グローバル人材の育成については関連事業が他省庁でもあるため、目的・効果の違いと効率性を明示すること。(横田)					
行政事業レビュー推進チームの所見					
事業内容の 一部改善	事業の効果測定を適切に行えるよう、外部有識者の所見を踏まえ、新たな成果指標を検討すること。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
執行等 改善	所見を踏まえ、平成27年度からは当事業の支援対象者について追跡調査を行い、支援対象者全ての就職状況を把握すること等により、政策効果のより客観的な検証に努めることとする。				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成23年	—	平成24年	—	平成25年	新25-052

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

平成25年度
厚生労働省
91.40百万円(執行額)

B 事務費
0.06百万円(執行額)
【内訳】
職員旅費 (0.06百万円)

勤労青少年の国際交流促進を効果的に実施するため、勤労青少年の国際交流促進のあり方に関する検討会にて今後の国際交流促進のあり方を検討する。



【委託・企画競争】

A. 民間団体等
91.34百万円

海外インターンシップやワーキングホリデー等の海外での経験を希望する若者に対し、キャリア・コンサルティングの実施により、職業能力の棚卸し、能力開発の強い動機付けを行うとともに能力開発計画の策定等を支援して、若者の海外滞在期間の効果的な能力開発等を促す。また、帰国後に海外体験の評価を実施して、能力の見える化を行い、事後研修の実施と併せて若者のキャリア形成を支援する。さらに、事業実施の過程で得られた好事例等の公表を通じて、海外経験等を活用したグローバル人材としての効果的なキャリア形成について普及啓発を行う。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A. 一般社団法人 海外留学協議会			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費		68			
管理費		3			
人件費		20			
計		91	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(一社)海外留学協議会	平成25年度勤労青少年の国際交流を活用したキャリア形成支援事業の実施	91.34	4	99.49
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	民間人材ビジネスの活用による労働市場の機能強化事業		担当部局庁	職業安定局派遣・有期労働者対策部	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:平成26年度 終了(予定)年度:平成28年度終了予定		担当課室	企画課民間人材サービス推進室	民間人材サービス推進室長 佐々木菜々子			
会計区分	一般会計		政策・施策名	IV-1-1 公共職業安定機関等における需給調整機能の強化及び労働者派遣事業等の適正な運営を確保すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	「日本再興戦略」(平成25年6月14日閣議決定) 「好循環実現のための経済対策」(平成25年12月5日閣議決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	業界の動向、各種就業支援の実態を把握し、民間人材ビジネスの活用に資する施策の企画立案・実施に活用するとともに、社会人経験の乏しい若者や育児等によるキャリアブランクのある女性等、正社員での就職が相対的に困難である層を対象に、事業者が提供する研修やカウンセリングを通じた的確なサポートとマッチングを実施するビジネスモデルを構築し、普及する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<p>緊急人材育成・就職支援基金を積み増し、基金事業の一類型として「民間人材ビジネスの活用による労働市場の機能強化事業」を創設。</p> <p>①「紹介予定派遣活用型正社員就職応援」事業 学卒未就職者等の正社員就職を支援するため、「紹介予定派遣」制度と研修を組み合わせる等、民間の創意・工夫を活かして派遣期間終了後の正社員(短時間正社員を含む)就職を実現する派遣活用型の就職モデルを検証・構築し、こうしたビジネスモデルを普及させる。</p> <p>②「研修・職業紹介一体型再就職応援」事業 民間紹介事業者自らの創意・工夫を生かした研修等と職業紹介を一体的に実施して、育児・介護等により離職した者の早期再就職の促進に取り組む職業紹介モデルを構築・検証し、こうしたビジネスモデルを普及させる。</p> <p>③民間人材ビジネス実態把握事業 民間人材ビジネスを活用したマッチング機能の強化に資する施策の企画立案・実施を図るため、派遣元事業主及び職業紹介事業者の動向や就業支援策の実態を把握するための調査を実施。</p>							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input checked="" type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	-	-	-	-	-	-
		補正予算	-	-	5,024	-	-	-
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	-
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	-
		予備費等	-	-	-	-	-	-
	計		-	-	5,024	-	-	-
	執行額		-	-	5,024	-	-	-
執行率(%)		-	-	100%	-	-	-	
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (28年度)
	基金事業であるため、複数年度での指標となる ①紹介予定派遣活用型正社員就職応援事業における支援対象者のうち、各事業者において70%以上の正社員就職		成果実績	①% ②人	-	-	-	-
	②研修・職業紹介一体型再就職応援事業における支援対象者のうち、延べ900人(各事業者において60人)以上の再就職		目標値	①% ②人	-	-	-	①70%以上 ②900人以上
			達成度	%	-	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	基金事業であるため、複数年度での指標となる ①紹介予定派遣活用型正社員就職応援事業における支援対象者7,500人		活動実績	人	-	-	-	-
	②研修・職業紹介一体型再就職応援事業における支援対象者1,800人		当初見込み	人	-	-	-	-
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	-		単位当たりコスト		-	-	-	-
			計算式	X / Y	-	-	-	-
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
		-	-					
	計	-	-					

事業所管部局による点検・改善						
	項目	評価	評価に関する説明			
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	現下の雇用情勢は、改善が進んでいる一方、依然として失業者等の早期就職の実現や安定就職への移行が大きな課題となっており、国費を投入しなければ事業目的が達成できない。			
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	民間の活力を最大限に引き出すための施策を国費を投じて実施する必要がある。			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	「日本再興戦略」に掲げている事業であり、学卒未就職者等の若者や復職を希望する女性等の幅広いニーズに迅速・効果的に応えるという政策目的達成に向けて、優先度の高い事業である。			
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-				
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-				
	単位当たりコストの水準は妥当か。	-				
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-				
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	-				
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-				
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-				
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-				
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-				
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検・ 改善結果	点検結果	基金による実施のため成果実績は今後検証する必要があるが、「日本再興戦略」に掲げた政策目標を実現するためには、労働力需給システムの機能強化が不可欠であり、ハローワークの体制・機能の大幅な強化が容易でない中、民間人材ビジネスの活力を最大限引き出すことが重要である。				
	改善の 方向性	今後の実績等を踏まえ、効率的かつ効果的な実施を行っていく。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状 通り	基金による事業実施のため今後の成果実績を把握検証するとともに、適正な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状 通り	-					
備考						
-						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	-	平成24年	-	平成25年	-

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
5,024百万円



【補助 緊急人材育成・就職支援基金への積み増

A:中央職業能力開発協会
緊急人材育成・就職支援基金
事業費 4,851百万円
事務費 172百万円

【公募】



B:【民間事業者】
(複数)
4,330百万円

[学卒未就職者等に対する就職支援]

【公募】



C:【民間事業者】
(複数)
433百万円

[育児・介護等により離職した者
に対する就職支援]

【公募】



D:【民間事業者】
89百万円

[業界動向や就業支援施策の実
態把握調査]

資金の流れ
(資金の受け取
り先が何を行っ
ているかについ
て補足する)
(単位:百万
円)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	短期集中特別訓練事業		担当部局庁	職業安定局 職業能力開発局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	開始年度 :平成25年度 終了(予定)年度:平成26年度終了予定		担当課室	訓練受講者支援室 職業能力開発課	訓練受講者支援室長 浅野浩美 職業能力開発課長 藤枝 茂			
会計区分	一般会計		政策・施策名	V-1-1 多様な職業能力開発の機会を確保すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	「好循環実現のための経済対策」(平成25年12月5日閣議決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	就業経験が極端に少ない者や非正規での離転職を繰り返している者などは、仕事をする上での基本的能力が不足しているだけではなく、長期間、仕事をしていないことにより、長期間の訓練の受講をためらう者もいる。このため、これらの者がよりチャレンジしやすい短期間の訓練メニューを提供し、訓練期間中の給付金の支給による生活支援を行うとともに、ハローワークが中心となって就職支援等を実施することにより、段階を踏みながら、就職への再チャレンジを支援する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	緊急人材育成・就職支援基金を積み増し、基金事業の一類型として「短期集中特別訓練事業」を実施。本事業は、職業経験が少ない者に等の経験や能力を踏まえ、実技に重点を置き、段階を踏みながら能力を習得できる方式での短期間の訓練機会を提供し、訓練期間中の給付金の支給による生活支援を実施するとともに、ハローワークが中心となって就職支援を実施する。 ① 短期訓練実施奨励金の支給 短期訓練実施機関に対して、短期訓練実施奨励金の支給を行う。 ② 短期訓練・生活支援給付金の支給 短期訓練受講者のうち、支給要件を満たす者に対して、短期訓練・生活支援給付金の支給を行う。 ③ ハローワークにおける短期訓練受講者に対する就職支援							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input checked="" type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
	予算の状況	当初予算	-	-	-	-	-	
		補正予算	-	-	14,862	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
	計		-	-	14,862	-	-	
	執行額		-	-	14,862	-	-	
執行率(%)		-	-	100%	-	-		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)
	短期訓練受講修了者の訓練修了後3ヶ月時点の就職率 60%		成果実績	%	-	-	-	-
			目標値	%	-	-	-	60
			達成度	%	-	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	短期訓練受講者数		活動実績	人	-	-	-	-
			当初見込み	人	-	-	-	32,400
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	短期集中特別訓練事業に係る経費(X) / 訓練受講者数(Y)		単位当たりコスト	円	-	-	-	458,690円
			計算式	X / Y	-	-	-	14,862百万円 / 32,400人
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
		-	-					
	計	-	-					

事業所管部局による点検・改善						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	現下の雇用情勢は、改善が進んでいる一方、依然として失業者等の早期就職の実現や安定就職への移行が大きな課題となっており、国費を投入しなければ事業目的が達成できない。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	本事業は、「好循環実現のための経済対策」の施策の一つとして、補正予算において措置され、早期執行が求められる中で、全国規模で一斉に実施することが効果的であることから、国費の投入により実施する必要がある。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	本事業は、雇用情勢が改善傾向にある中で、職業経験が少ない者等に対し、就職への再チャレンジを支援することで、消費税引き上げ後の成長力底上げのために効果的であると考え補正予算で実施することとしたものであり、優先度の高い事業である。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		-			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		-			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検・改善結果	点検結果	本事業は「好循環実現のための経済対策」の施策の一つとして実施する事業であり、訓練関連業務を委託する事業者の選定にあたり、不適切な手続等があったため、事業者の選定作業に遅れが生じていたところであるが、可能な限り早期に事業を開始できるよう必要な手続を進める必要がある。				
	改善の方向性	訓練関連業務の委託先候補が決定したことから、今後、早期の事業の開始に向けて速やかに必要な手続を進める。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	訓練関連業務を委託する事業者の選定における不適切な手続等があったため、事業実施に遅れが生じていたところであるが、その後の事業の達成状況等を検証し、廃止の妥当性について検討すること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現り状況	事業の達成状況等を踏まえ、予定通り廃止する。					
備考						
-						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	-	平成24年	-	平成25年	-

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
14,862百万円



【補助 緊急人材育成・就職支援基金への積み増

A:中央職業能力開発協会
緊急人材育成・就職支援基金
14,862百万円

【訓練実施機関】
(複数)

【訓練受講者】
(複数)

【企画競争・委
【民間事業者】
(複数)

〔訓練実施機関に対する奨励金の支給〕

〔訓練受講者に対する給付金の支給〕

〔訓練認定審査事務等を委託〕

※事業実施に遅れが生じ、平成25年度中に事業実施ができなかったため、執行実績はない。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.中央職業能力開発協会			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
交付金	基金の造成	14,862			
計		14,862	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					